

令和元年第2回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招集告示日	令和元年 6月10日					
招集年月日	令和元年 6月13日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和元年 6月13日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和元年 6月13日午後 2時19分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部 幸一	○	8	関 清貴	○
	2			9	阿部 吉衛	○
	3	佐藤 克典	○	10	坂本 正	○
	4	黒沢 一成	○	11	菊地 光明	○
	5	田老 賢也	○	12	山崎 泰昌	○
	6	木村 洋子	○	13	吉川 淑子	○
	7	尾形 英明	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	11番 菊地 光明		12番 山崎 泰昌		13番 吉川 淑子	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健祐	○
	副町長	吉田 雅之	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○
	技監	香木 和義	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	古館 隆	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○
	農林課長	川口 徹也	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	佐々木 真悟	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和元年第2回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

令和元年 6月13日(木) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 一般質問

令和元年 6月13日

令和元年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、令和元年第2回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

また、本町議会は5月から10月までの期間、クールビズとする申し合わせをしており、本会議中も同様の取り扱いをしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、体調の関係で議場内にペットボトルの持ち込みを許可したことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで山田町議会先例25により、4月1日付の人事異動に伴う幹部職員の紹介を行います。

甲斐谷副町長、紹介願います。

○副町長(甲斐谷義昭)

おはようございます。ただいま議長からお話があったとおり、4月1日付で幹部の人事異動を行っております。顔ぶれがかわっておりますし、また役職もかわっておりますので、紹介させていただきます。

まず、新任の課長でございます。健康子ども課、課長、濱登新子でございます。

○健康子ども課長(濱登新子)

よろしく願いいたします。

○副町長(甲斐谷義昭)

次に、消防防災課、課長、福士勝でございます。

○消防防災課長(福士 勝)

よろしく願いします。

○副町長(甲斐谷義昭)

次に、内部異動で異動した課長を紹介したいと思います。

総務課長、甲斐谷芳一です。

○総務課長（甲斐谷芳一）

甲斐谷でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副町長（甲斐谷義昭）

復興企画課長、川守田正人です。

○復興企画課長（川守田正人）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

水産商工課長、野口伸でございます。

○水産商工課長（野口 伸）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

町民課長、佐々木真悟でございます。

○町民課長（佐々木真悟）

よろしくお願い致します。

○副町長（甲斐谷義昭）

長寿福祉課長、武藤嘉宜でございます。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

以上で紹介を終わります。ありがとうございました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等、一般質問、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

行政報告、平成31年第1回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおりご報告いたします。

行政報告書、事業関係でございます。1、東日本大震災・大津波山田町犠牲者8周年追悼式。期日、平成31年3月11日月曜日。場所、山田町中央公民館大ホール。参加者、約400人。主催、山田町。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長ほかでございます。担当課、総務課。

2、三陸鉄道リアス線誕生記念イベント。期日、平成31年3月23日土曜日、24日日曜日。場所、陸中山田駅周辺。参加者、約2,000人で行いました。主催、山田町。町関係出席者、甲斐谷副町長、吉田副町長ほかでございます。担当課、復興企画課。

3、100歳長寿祝金贈呈（山田町社会福祉憲章条例第12条）。期日、平成31年4月13日土曜日。氏名、鈴木ミノリ（大正8年4月13日生）。場所、自宅、大沢です。贈呈者、私でございます。担当課、長寿福祉課。

4、船越春のむらまつり。期日、令和元年5月6日月曜日。場所、船越公園。参加者、約5,000人。主催、山田町、山田町観光協会。町関係出席者、私でございます。議会関係出席者、昆議長で行いました。担当課、水産商工課。

行政報告書の中の防災関係でございます。1、災害警戒本部設置、暴風波浪警報。設置期間、平成31年3月11日月曜日、6時40分設置、翌12日火曜日、4時36分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、11番菊地光明君、12番山崎泰昌君、13番吉川淑子さん、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり本定例会の会期は本日6月13日から6月18日までの6日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6日間に決定しました。

○議長（昆 暉雄）

日程第3、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例70により20分であることを申し添えます。

それでは、7番尾形英明君の質問を許します。7番。

○7番尾形英明議員

7番、新生会の尾形英明です。令和元年第2回定例会で質問が許されたので、通告書のとおり質問いたします。

東日本大震災後から議員になり、間もなく2期8年の歳月がたとうとしております。就任以来数々の質問をしてまいりました。その中で、まだ解決していない問題が多くあります。今期最後の質問と令和最初の質問で改めて確認したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。では、質問に入りますが、今回も納得のいくすばらしい答弁を期待しております。

まず1問目は、三陸北部森林管理署用地の道路整備のその後の状況についてお伺ひします。当該道路の整備については、再三再四質問してまいりました。答弁は、用地を無償で借りて町道認定し、豊間根地区の排水路整備事業とあわせて実施するとのことでしたが、排水計画も含めた進捗状況をお伺ひします。

2問目は、山田町健康増進センターの補修計画と今後の管理運営について、2点ほどお伺ひします。

1つ目は、昨年6月定例会で同僚議員が屋根の補修などについて質問した際の答弁は、補修計画を策定し、実施したいとのことでしたが、その後の経過についてお伺ひします。

2つ目は、同センターは東日本大震災発生時に遺体安置所として使用した経緯があります。他市町村では、遺体安置所に使用した施設を解体、撤去しているようですが、他市町村の状況も踏まえて、今後どのような管理運営をしていくのかお伺ひします。

3問目は、仮設住宅の集約化と仮設店舗と作業施設の撤去について、次のことをお伺ひします。1つ目は、仮設住宅の集約化はどのような状況なのかお伺ひします。

2つ目は、中小機構が設置した仮設店舗及び作業施設等において、貸付期間が終了した施設の撤去は完了済みと思っておりますが、まだ実施していない施設はあるのかお伺ひします。その場合どのような理由なのか、あわせてお伺ひします。

以上、壇上からの質問は終わりますが、再質問は自席よりさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

7番尾形議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の三陸北部森林管理署用地の道路整備の進捗状況についてお答えします。当該道路は、軌道敷道路改良事業として、仲下踏切付近から町道勝山・木戸口線までの舗装と側溝整備を行う計画であり、平成30年度に測量設計業務を行っております。排水先となる豊間根排水路の整備については、本年度に国道45号の横断排水路や豊間根川の河川内排水路の工事を行い、令和2年度に豊間根中学校までの区間を整備することとしており、これに合わせ軌道敷の舗装と側溝整備を行い、流末の幹線排水路と接続する計画としております。

2点目の山田町健康増進センター補修計画と今後の管理運営についてお答えします。1つ目の屋根の補修計画のその後の経過についてですが、平成30年9月に改修工事設計委託業務を発注し、本年2月に成果の納入を受けているところであります。これを踏まえ、本年度において改修工事に取り組む予定でしたが、昨年度末、山田町公共施設等総合管理計画推進委員会を設置し、改めて施設の更新、統廃合、または長寿命化等の計画策定を行うこととしたことから、当委員会の中で検討していくこととしております。

2つ目の今後の管理運営についてですが、これまでと同様の運営となりますが、利用者に不便を来すことのないよう維持管理に努めてまいります。また、近隣市町を調査したところ、遺体安置所としての使用を理由に解体、撤去している事例は確認されませんでした。山田町地域防災計画では、遺体収容所を山田体育館及び山田町健康増進センターとしております。

3点目の仮設住宅の集約化並びに仮設店舗及び作業施設の撤去についてお答えします。1つ目の仮設住宅の集約化についてですが、震災後46団地あった仮設住宅のうち、これまで12団地を解体、撤去し、本年5月31日現在では34団地に193戸、354人が入居しております。復興の完遂に向けては、仮設住宅の解消は欠かせない要素の一つであります。入居者個々が早期に、かつ着実に恒久的住宅へ移行していただくよう、今後も県と連携しながら取り組んでまいります。

なお、今年度においては11団地を解体することで現在準備を進めております。

2つ目の独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置した仮設施設等についてですが、現在、貸付期間が終了した施設のうち、解体撤去に至っていない施設は、川向第Ⅲ産業復興棟の1カ所であります。この施設についてはどのような活用策が有効なのか、現在検討しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。7番。

○7番尾形英明議員

大変ありがとうございます。最後のほうからやっていきたいと思いますが、川向第Ⅲ産業復興棟というのはどういう形で利用されたのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

阪神低温という会社が使っていたわけなのですが、それ以降の話ということでお答えいたしますが、これまで町の体験観光事業、あとは昨年の味わい祭りにおいて会場を使用しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ということは、それは今現在使われていないために撤去するのだということによろしいですね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

施設については撤去ではなくて、今後使っていくというところで、今用途について研究をしているというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

ということは解体しないで、そのまま誰か、何かで利用するのだというような考えでいるのですか。その用地についてはどういう利用計画があるのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

用地については、底地は岩手県、そして阪神低温というところになっております。ということで、今後どのような利用になるかという部分で、買収とか占用とかそういった部分が出てくるというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

わかりました。

次に、集約のほうですけれども、今仮設にいる条件として、多分公営住宅がある場所に行きたいのだけれども、まだ完成していないというような方とか、あと再建を契約しているのですが、大工さんがいっぱい、要するに仕事はかどらないと。まだそれが9月だとか10月までかかるような感じだという方が残っているのはわかるのです、何となく。ただ、今公営住宅も全部完成して、あの公営住宅ができないから行けないのだというようなのは通用しなくなってきたわけです。だから、その辺の形で、そういう方は何人ぐらい残るのですか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

現時点で仮設住宅に入居されている方のさまざまなパターンがございますが、約8割の方は現在新築中、それで災害公営住宅を希望しているにもかかわらず入居申請をしないとか、あるいは中古住宅を買う予定であるというふうに、再建をおっしゃりながらもなかなか決断をしていただけない方等々につきまして、大体十数件というふうに把握しているところであります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

その十数件に関しては何ともならないと思うので、それなりに皆様にその旨を伝えて、早急に結論を出すような体制をとったほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、センターについてなのですが、この答弁の中に他市町村では解体のあれはないと言っても、釜石の小佐野の体育館は死体安置所のために解体した経緯がありますよね。それも含めて、あとどここの体育館だったかな、床に死体のあれが流れて床がおかしくなったために床を取りかえなければ、千徳かどこかの体育館です。そういう事情があって、いわく、因縁がある場所をいつまでも、老朽化している部分は確かなのですから、屋根の補修に何千万かけてやるのが正解なのかどうなのかというのを検討しながら協議したほうがいいのではないかなと思うのですが、どう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

他市町村の遺体安置所の中で撤去したところがあるのではないかということにつきましては、老朽化を理由に撤去したということを知っています。

あとは施設の関係ですが、答弁にもありましたように公共施設等総合管理計画推進委員会において存続するか、あとは豊間根地区で体育館があくところもありますので、それと兼ね合わせて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

そういうことで、今の桜野地区の増進センターは結構利用者があるのですけれども、それは死体安置所だったというようなのを知らない人というか、子供の人たちのほうが多いのですけれども、実際周りのうわさの中で幽霊が出るとか、ああだこうだというような話もありますので、その辺も含めて

それなりに検討して、屋根に何千万かけて、要するにペンキ塗るだけだったら、俺はもっとあれだと思ったのだけれども、公営的に、要するに役場がやるのであれば、足場を組んで、ちゃんと安全な形でやらなければならないような形になると思うので、金額が張ると思うのです。ただ、そのぐらいかけてあそこを直したほうがいいのかどうなのかというのも含めて検討していただければと思います。

ということは、屋根の補修もしばらくはやらないということによろしいのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

それも含めて検討委員会の中で話されるものと考えておりますので、当面はこのままの状態維持管理をしていくという予定でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

では、次に移りたいと思いますが、1番目の三陸北部森林管理署の用地なのですけれども、排水計画を立てる際に、答弁の中には舗装するとか、どうやって側溝をつけて舗装すると、流すのがどうのこうのと書いてあります。要するに、豊間根の排水計画をつくるときに、あそこは多分流域の中に入っていると思うのですが、計画の段階で人の用地を計画できるのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

北部森林管理署の用地の件だと思いますけれども、その部分についても一応今の現計画の流域には入れているということでございます。

以上です。

（「計画ができるのかと聞いている」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、このトロッコ線については、用地については森林管理署から無償でお借りするということが前提に計画を進めておりますので、今回の整備を計画しているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番尾形英明議員

無償で借りるという返答は前回受けている部分なのですが、森林管理署のほうに行って確認した結果、全然それを再確認していないようですが、今まで何やっていたのですか。私が質問したとき、私が一番最初に質問したのは平成23年12月議会です。前町長の沼崎さんが答えているときは、用地等の関係で整備ができなかった、最近はうちが建ってきたので整備を考えなければならないという返答をもらっているのです、23年のときは。なかなかからちが明かないために、次にまた27年6月に質問しています。そのとき初めて用地を無償で借り受けてやりたいと思います。これは、管理署の担当者は前任者です。後任になった分が引き継いでいますかというようなのだとか、いろんな形で検討していますか。その辺をお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

今ご質問のございました森林管理署との協議でございます。森林管理署との協議については25年から行っております。29年までに、町道認定後に無償貸付手続を行うことで協議が調っているということでございます。具体的な認定の時期とかについては、今後説明をしまいたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番尾形英明議員

25年からやっていると言っているのですが、私はこの間も行って確認してきたのです。役場からどういう話が来ていますかと言ったら、一切ないですと言われました。それはどういうことなのか。私が言っているのは、排水計画と一緒にやれということは、流域的な部分の中に含まれている場所だ、しかも森林管理署の用地だ。そういう場所をやるのではなく、先に町道認定をして、そうしてから組み入れてやるべきでないですか。私はそれを言っているのです。認定もしない、他人の用地で私はこういう道路をつくりたいですという計画を出せるのか。俺は、それが不思議なのだ。ある程度自分の敷地の中で、借りるにしたって何するにしたってそういう認定をした中で、動かなければならないのではないか、その辺はどうですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長に申し上げます。今7番議員から相手は相談がないと言っていると、山田町から、山田町は相談があると言っているのだが、説明をして、順序立てて説明を願います。

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

協議の経過でございますけれども、最終的に協議を行っているのが29年8月でございます。この時点で既に町道認定後に無償貸付手続を行うことで協議が調ってございます。森林管理署では、町道認定前に無償貸し付けの手続を先行して行うことはできないという見解でございますので、したがって町とすれば施工前に町道認定の手続を踏んで、そして森林管理署との貸し付けの手続をして工事を進めてまいるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

その中身的な部分を誰と協議しているの。私は何回も行って、山田町からどういう話がありますかと聞いているのです。一切ないと言われているのですから。それは誰が決めたの、それを。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時30分休憩

午前10時30分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

協議の部分でございますけれども、うちのほうの実務担当者と森林管理署のほうの担当者の方々に協議を行ってきているということでございます。29年8月以降、協議が調っているということもあって、それ以降は議員おっしゃるとおり、直接的に協議の場というのではないようでございます。ただし、ご指摘のとおり排水路計画の進捗状況なり、こちらのほうのスケジュール、今後のスケジュールについても森林管理署のほうと連携を密にして進めていかなければならない案件でございますので、今後ともそういったことで森林管理署と協議は、打ち合わせはしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

案件的にそういう問題が発生する可能性があって、協議しなければならないでしょう。何で協議していないと言っているの、俺は。その話を言っているのだ。あなたが協議していると言ったけれども、あつちは協議に来た覚えがないと言っているのです。誰とやったのかと俺は聞いているのです。・・・やっっていなかったらやっっていないでいいのではないか、それは。誰もやっっていないのども

の。だから、そういう確約をとった部分の中で計画立てた、何となくわからないわけではないけれども、ただそれが今回も私質問する中で、また同じような問題が出ましたよ、前にやった経緯でよろしいですかと確認とるべきでしょう。全然何も関係ないのを協議して、そして全体計画の中でのせて、排水道路を改修、改良するとか、そういうのを立てられるかというの、確認しないうちに。その辺誰と協議したの。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

それでは、森林管理署との協議についてお答えをいたします。

協議については、29年8月25日、三陸北部森林管理署において、管理署の事務管理官と山田町の担当補佐と係長が協議を行っております。このときに、町道認定後に軌道敷を無償借地契約をして舗装及び側溝排水施設を整備するということについて合意を得ているということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番議員に申し上げます。先ほど質問の中で「・・・・・・・・」という話がありました。今の建設課長の答弁だと協議をしておりますので、議長権限で「・・・・・・・・」というのを削除いたしますので、ご了解賜ります。

7番。

○7番尾形英明議員

了解。ただ、総括事務管理官と言っていましたけれども、私は誰と聞いているのです。名前を教えてください。私が行って聞いた越田総括事務管理官は、全然一切話ししていませんと言っています。だから私は言うのです。今回質問を出した、ならば29年のとき質問した後に、あなたたちは8月に行っていてやっているようですが、それが果たして伝えてあるのかどうなのか、確認すべきではないですか。私は行って確認したらば、山田町から一回も来ていない。「今回また同じような質問をするのですが、その確認の意味でも来ていませんか、電話でも何でも来ていませんか」、「来ていません」。やっていないでしょう、実際は。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

先ほどの8月25日以降はやっておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

だから私は聞くのです。8月二十何日以降に排水計画を立てなければならない、豊間根の。その流域面積の中に含まれているはずだ。その含まれている中の用地が、他人の用地に計画することは可能なのかと俺は聞いているの。幾ら無償で借りるという確約があっても、認定して、これは町の管理ですよという形の中で計画するべきでないかと俺は聞いているのです。それは他人の用地でもできるのかというのを確認しているのです。どうですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

お答えいたします。

森林管理署とは町道認定後に軌道敷を無償借地契約をして、町のほうで軌道敷の整備を進めるということで合意を得ておりますので、このことで整備を進めると、計画を進めるということで理解しております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

何回も同じこと。まあ、いいけれども、要するに当時の確認を再確認もしないで全体計画が組めるのかというのを俺は聞いている。組めるのですか、人の用地。俺はこういうのをつくりたいと人の用地にこうやって、そういう流れの中で計画できて、補助が、予算がとれるの。用地買収費がかかる場所もあるだろうけれども、そういうのを考えた上で計画するのだったらわかるけれども、道路計画というのは認定してからの、だから鶏が先か、卵が先かになるのだ、前回みたいに。認定して、そうしてから計画を立ててやるべきでないかなというのが俺の言いたいことなのだ。その辺どう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

香木技監、助言をお願いします。

○技監（香木和義）

今計画の方法に関して適切かという話になると思うのですけれども、この排水路の計画に関しまし

ては、29年8月に計画する候補の箇所に関しまして用地の確保ができるかということをもと確認させていただいて、無償借地で用地のほうは確保できそうだという確認ができましたので、翌年度、30年度にその結果を踏まえまして設計のほうに反映させているということでございますので、計画方法としては適切だというふうに判断しております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それは理屈であって、全体計画をつくる時、人の用地まで計画するというのは別な意味で不可能なのです。予算が通るわけないのです、国の予算だって。そういうことですので、早く認定して、早くその計画の中に取り入れる、要するに今計画したのが実現できるような形を早くとってほしいです。今年度で推進やることになっている、国道を横断するのだから、その径が確定している部分で、また新たに、変な話、別なところも入れなければならなかったとか何かと。要するに、JRの向こう、反対側まで入れなければならなくなるとか、ああだこうだという形になった場合に、末端ができてからに、末端がのめないような径だったらおかしいべと。だから、確定した形で、計画が絶対大丈夫だという形から始まらなければ排水計画というのはだめなのです。小さい管でのめないような管をつくってしまう可能性もあるわけだから。そういうことで、早く認定して、計画どおり施工ができるような体制をとってください。

ちょっと言い忘れていたのですけれども、仮設住宅のとき、失礼しました。中小機構のやつなのですけれども、新田と田名部の中にもあるわけですが、その中で田名部は多分倉庫で、土地は町のものだと思うのですが、もし使用している方がずっとここに建てておきたいと、使いたいという流れになった場合は、どのような扱いができるのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

田名部の工業団地ということでございますが、現在……

（「新田も含めて」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（野口 伸）

田名部については、現在売却もできるのですが、賃貸というところで進めております。

新田の工業団地については、これまで、被災前からなのですが、賃貸という方向で進んできました。今後欲しいというお話があれば、検討しながら結論を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番尾形英明議員

ということは、今の田名部については共有で使っている倉庫もあるのですよね。それが共有で借りるのかどうなのだからというのは、借り主のほうで判断するとは思いますが、それを1人で借りて、それをそのままずっと継続してやりたいというときは、譲渡というわけにはいかないの、土地ごと売って、そのまま存続というのはあり得るということによろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

ケース・バイ・ケースといいますか、いろんなパターンがあると思いますので、そこについては調整をしながら、当然それぞれ覚書という部分で確約をとりながらという話にはなるとは思いますが、そういった形になろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番尾形英明議員

了解しました。そういうわけで、もし必要という方が出たら、それなりの対応をしていただきたいと思えます。

これで私は終わります。

○議長（昆 暉雄）

7番尾形英明君の質問は終わりました。

12番山崎泰昌君の質問を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

12番、政和会所属の山崎泰昌です。壇上より質問いたします。

1点目は、過疎地域自立促進計画についてであります。その中において、1つ目、産業振興に掲げである新たな観光拠点整備事業の進捗状況は。

2つ目、オランダ島整備事業のほかにも町内にある観光資源の活用策を提言してまいりました。町はどのように取り組んできたのか。

3つ目、つくり育てる漁業の再生事業において、町独自の補助金を支給しております。非常に漁家にとっては頼もしい限りであります。12月定例会で今後新たな養殖種目の導入について検討を進めると聞いておりますが、具体的な説明を求めます。

4つ目、交通体系の整備において、田の浜地区低地部道路の新設と町道織笠・外山線の拡幅改良工事の進捗状況は。

5つ目、町営バス購入・運行事業において、タイムスケジュールを町は設定しているのか。

6つ目、鉄道施設は通学や日常生活を営む上で順調に利用されているのかどうか。

次は、復興事業の完遂についてであります。その中の1つとして、仮設住宅の撤去や集約化はどのように進んでいるのか。また、みなし仮設の扱いはどのようになるのか。

2つ目、以前から質問しております信号機の設置は進んでいるのか。また、新たな標識、案内板の設置計画はあるのか。

3つ目、復興事業従事者の町外流出が目に見えて進んでおります。今後の町への経済的影響が大きいと感じておりますが、町の見解と対応策を伺います。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

12番山崎泰昌議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の過疎地域自立促進計画についてお答えします。1つ目の新たな観光拠点整備事業の進捗状況についてですが、本年3月に外部有識者による山田町新たな観光拠点検討委員会を設置し、4月には庁内の山田町新たな観光拠点整備推進委員会も設置したところでございます。今後は、観光拠点検討委員会の下部組織となる専門部会を設置し、観光拠点に必要な機能や規模などを検討することとしており、年内をめどに基本構想、基本計画を策定したいと考えております。

なお、前岩手県立山田病院の解体工事は、今定例会において請負契約の締結についてご審議いただきます。

2つ目の町内にある観光資源の活用の取り組みについてですが、本町の観光資源を有効に活用するため、平成28年に体験観光推進協議会を設置し、地元食材やマリレジャーなどと観光を結びつけた体験プログラムの開発とその推進に努めてきたところであります。また、新たな観光資源となる、みちのく潮風トレイルが今月全線開通したところでありますが、町内ルートの策定に当たっては、これまで環境省と連携しながらコースの補修や案内標識の設置等を進めてきたところであります。

3つ目の新たな養殖種目の導入についてですが、三陸やまだ漁協では、近年国産品の需要が高まっているアサリについて、本年度から本格的に試験養殖を開始し、養殖手法や実効性の検証を進めていくこととしております。町では、新規事業の地域再生営漁活動支援事業により、試験養殖用のいかだや資材の整備に対する支援を行っているところであり、引き続き漁業生産量の増大と漁業所得の向上を図るため、県や漁協と連携しながら、新たな養殖種目の導入について検討を進めてまいります。

4つ目の田の浜地区低地部道路の新設と町道織笠・外山線の拡幅改良工事についてですが、田の浜地区低地部道路の新設については、津波防災緑地広場下の町道前須賀・タブの木荘線から町道わかき線へ横断する路線として計画しているもので、田の浜地区移転元地の今後の利活用を検討する中で、本年度に概略設計を進めてまいります。また、町道織笠・外山線の礼堂地区の拡幅改良工事については、龍泉寺付近の現道から織笠川の鮭人工ふ化場前の交差点までを拡幅整備する計画ですが、本年度

は、来年度の工事着手に向け、測量設計調査を行うことにしております。

5つ目の町営バス購入・運行事業についてですが、山田町過疎地域自立促進計画においては、バスの廃止路線や公共交通の空白地における移動手段の候補として事業を計上したものであり、確定ではありません。今年度から山田町地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通ネットワークの構築、交通不便地域の解消などについて、山田町地域公共交通会議等で具体的な検討を進めてまいります。

6つ目の鉄道施設の利用状況ですが、本年3月23日に開通した三陸鉄道リアス線は、これまで大きなトラブルや苦情などもなく、通学や通院など順調に利用されているものと考えております。今後におきましても、関係機関と連携し利用促進に努めるとともに、マイレール意識の醸成を図る取り組みも進めていきたいと考えております。

2点目の復興事業の完遂についてお答えします。1つ目の仮設住宅の集約化についてですが、震災後46団地あった仮設住宅のうち、これまで12団地を解体、撤去し、本年5月31日現在では34団地に193戸、354人が入居しております。復興の完遂に向けては、仮設住宅の解消は欠かせない要素の一つであります。入居者個々が早期に、かつ着実に恒久的住宅へ移行していただくよう、今後も県と連携しながら取り組んでまいります。

なお、今年度においては11団地を解体することで現在準備を進めております。みなし仮設は、4月30日現在、45戸の供与となっており、期間は令和元年度末までとなっております。

2つ目の信号機の設置についてですが、第7分団屯所付近の町道細浦・柳沢線と町道中央・長崎線との交差点などへの設置を岩手県警察に要望しております。宮古警察署によりますと、第7分団屯所付近については、交通量を調査した上で、再度県警本部に上申する予定とのことであります。新たな標識、案内板の設置計画については、高台住宅地への経路がわかりにくいところのご指摘があることから、整備された高台団地周辺の道路状況等を確認しながら、具体的な設置箇所などの調査検討を行っているところであります。

3つ目の復興事業従事者の町外流出に伴う経済的影響についてですが、先月末に町内の小売店など14店舗を対象に行った売り上げ動向調査において、前年同期と比較して売上額が減少したと回答したのは9店舗でありました。一方、売上額が増加したと回答したのは3店舗で、そのうち2店舗が三陸沿岸道路の開通による利用客の増を要因として挙げております。復興事業の縮小は、町の経済にとってマイナス要素ではありますが、三陸道の開通を確実に地域活性化へ結びつけることが重要と捉えております。引き続き、体験観光推進協議会の活動などを通じた観光客の誘客に努めながら、各商店街のにぎわい創出につなげていきたいと考えておる次第です。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

済みません、再質問のほうはランダムでやらさせていただきますので。

まず最初に、仮設住宅の集約の件なのですけれども、実際問題34団地、その中で一番少ない人数がその団地に住んでいるということは把握していますか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

解体前の団地の中で一番入居率が少ないということだと思いますと、浜川目の仮設住宅団地の入居率が一番低いということでもあります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

入居率のパーセントがわかれば一番いいのだけれども、これに関しては以前からずっと質問していることで、町有地を使用しているのだったら、それは私はいいと思う、多少のことは。ただ、民間地を借りて全ての公営住宅ができていながらもかかわらず、いまだに民間地を借りて仮設住宅がある。確かに何回も引っ越しさせるのは情情的にも気の毒だというのはわかるのですけれども、今度の30日には一応復興にも一区切りつくようなイベントもあることだし、7番議員が言ったとおり、ほかの人たちは出て、ちゃんと自立している人たちに対しての不公平感も出てくるから、その辺はよくよく話しして、できるだけ集約化をもっと進めていただきたいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

ご指摘をいただいたとおり、確かにこれまでは入居者のご負担を伴う仮設間移転については必要最低限ということで慎重な判断をとらせていただきましたが、震災から8年がたって、復興の完遂を目指して仮設住宅の解体撤去を進めていかなければならない、これはもちろんそのとおりであります。今後はそのとおり仮設を撤去することを前提にして、入居を長引かせている方等につきましては厳正な態度で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今答弁がありましたとおり、自立できる人には速やかに移行していただくように今後も努力していただきたいと思います。

次の質問は信号機の件です。執行部の要請とかお力によって、第7分団のところは宮古警察署のほ

うも重々理解したというふうな答弁ですけれども、これに伴ってどうしても、今度はあそこを通ればおりにくる、前から言っている細浦の山高の上がり口、あそこがどうしても必要になってくる。次は織笠大橋のたもととか、こういうところも道路を一体と考えるのだったら、同時に申請していただくように働きかけるべきだと思うのだけれども、町はどうするのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまの信号機の設置についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、長崎の第7分団付近の交差点の信号機の設置について警察のほうに要望を上げております。そのほかも境田南線、町道織笠・外山線と国道との交差点、それから織笠大橋のころの織笠南側線との交差点、こういったところも要望をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

引き続き要望して早期の設置を望んでおりますので、よろしく願いいたします。

あと、案内板なのですけれども、町としてこれから調査とは言っているのですけれども、具体的に言わせていただければ、45号線からの長林の一番大きい団地とか、ああいうところにも欲しいし、あとは田の浜地区でいえば7とか8の入り口のところにもなければ、みんな見過ごしてしまっているような現状がありますので、いつごろ調査は始めるのかな。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

看板の設置箇所等场所等の調査については、担当が今現場を歩いて調査をしているところでございます。具体的な設置箇所等について検討を進めているわけでございますけれども、適所について今検討を進めている最中でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今早速動き始めて現場を回っているということですが、でき得るならば、そこの地域の人たちにどういうふうなのが欲しいのかというのも聞いてみるのも一考だと思いますので、これは意見として。

次に移ります。次は、町営バスの件なのですけれども、バス自体を買うか買わないかというのは確

定ではないと。ただし、公共交通がないところとか不便なところに対しては、町としてこれから検討していくというのは間違いないですね。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

ご指摘のとおりでありまして、今年度から山田町地域公共交通網形成計画というのに基づきまして、公共交通のネットワークの構築とか不便地域の解消に向けて検討を進めていくということになります。その中で検討を進めていく中で、バスを買ったほうがいいのか、それともそのまま新しい交通体系を検討していく中でいい方向性が出てくるのかということになってきますので、バスの購入については費用対効果も見ながら検討を進めていくということになります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今の答弁のとおりで、私もそれでいいと思いますけれども、早目に難儀している地域のところはカバーしてあげないと町自体がますます衰退してしまいますので、衰退させないためにも交通網の構築だけは急いでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移って、鉄道の関係です。答弁ではこのような順調にいつているような回答でありますけれども、以前にも質問しましたけれども、西側と東側をスロープで結ぶと。階段が厳しくて、エレベーター、エスカレーターという話も、費用対効果を考えるとそれはだめでしたと、だったらばスロープで対応してくださいよということで関係機関と協議しますという答弁でしたけれども、それはどうなったのか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員からご指摘があった部分については、30年第1回定例会です。その後、国土交通省の東北運輸局鉄道部に出向きまして協議を行っております。運輸局の見解は、鉄道に関する技術上の基準を定める省令というのがありまして、鉄道と道路は平面交差してはならないという規定があるということでございます。この規定については、踏切での事故が多いということと、現在踏切の廃止、統廃合を検討して踏切をなくすということで進めている中で、町の考えは逆行しているということが指摘されております。

それと、直近に踏切がないというようなことであればやむを得ないということもあるかもしれないということですが、陸中山田駅については前後に踏切がありますと。どうしても必要なものとは言えないということで、構内にホームとホームを結ぶスロープの設置はできませんよということの結論で

ございました。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

では、スロープという言葉置きかえて、ホームからおりて渡る昔の方式、こういう方式が一番望ましいと思っていた、本当は。これは、こういうふうに渡るのは対応できないということなのか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

駅の構内と構内を結ぶスロープというのも道路である、一般の公衆用に供する道だと、道路という位置づけになるので、幾ら構内にあっても、それは鉄道と道路が交差するという位置づけになるということでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

だから、その説明は、そこはわかりましたけれども、それをどうしても東北運輸局は切りますよと言われていたということなのか。その確認。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

そういうことになります。省令で定められているということから、東北運輸局の考えとすれば設置はできないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

わかりました。そういう場合に、現状として西側も東側も出たり入ったりは自由にできるから、車がある人たちはいいのだけれども、歩く人は歩くしかないというのは仕方がないこともあるのだけれども、その辺はよく西側でも自由に入れますみたいなのは周知してあげたほうがいいと思いますので、そこはよろしく願います。

次に移ります。次は、漁業のほうに入ります。アサリの養殖というのは今聞いたのですけれども、アサリの飼育というか、そういうふうな指導は漁協がやるのか、それとも町として専門家を連れてきて指導してもらうのか、そういうところまで話はいつているのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

主体となるのは、まず漁協というところでございまして、これについては平成27年から試験的な部分では進んできたというところで、今回漁協の職員が中心となって進めていくというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

新しくこういうふうに移るというふうな手だてを講じていくのは非常にいいことだと思います。ただし、いつも言っているとおり、効果、検証、これをしないと、ただやりっ放しというのが一番いけないことだと思っていますので、前にもアワビの件でそういうことを言いました。ことしから放流事業のアワビの、どのぐらいの生存率があるのか、それがわかる年になってきました。船越組合のほうでもそういう検証はやりたいと。ただし、今の漁協の体制では、そこまではノウハウがありません。そこで聞いたときに、昔山田町に勤めていた課長までなったかな、課長補佐だったか、ちょっと忘れちゃったけれども、ああいう人だったらできていましたと。実際できる話なのです、誰かは。町としても補助金を出している以上は、そこに参画しなければならないと思う、私は。こういう考えは間違っているのでしょうか、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

間違っているかどうかということですが、そのような認識でよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

そういうふうなお考えをお持ちでしたら、町のほうで水産試験場とか、あとは養殖協会、増殖協会か、そういうところと連携をとりながら、また漁協とも連携をとりながら、そういう活動をしていただければいいなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今現在、以前のような水産専門員という職員はいないわけでございまして、頼れるのはそういった水産関係の団体と県、あるいは漁協というところでございますので、こういったところと連携を深め

ながら進めていきたいと、研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

次の質問は、田の浜地区の低地部と織笠地区の道路拡幅工事ですけれども、田の浜地区の道路、新しい道路、これは本来であれば、わかき線ができたときに早急に手をつけたいというふうな話だった、実は。おくれてしまったのは仕方がないのだけれども、現状としてどういうふうなというルートは描いているのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

田の浜地区低地部道路の位置でございますけれども、現在工事を進めております寺家口線との交差点、その付近から前の田の浜の漁村センターの海側といいますか、そしてわかき線のほうに向かっていくと、そういうルートで考えたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

寺家口の交差点と、あとは漁村センターの海側のところ。海側のところは、昔あそこは町道があったから、そこを生かして、それに新しいわかき線にくっつけるという話まではわかりますが、現状として冬場になると凍って怖いと、わかき線が。そこは最初からの問題だったのだけれども、私とすればこの道路ができるから対応できると思ってそのままにしていたのだけれども、今の第二堤ができたときにおいて、どうしても第二堤に極力押しつけていかないと、日陰が解消できないというふうになっている状況なのです。そこまで検討して地域の人の意見も聞いていただきたいのですけれども、その辺はまだ対応可能なのか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

田の浜地区の低地部の土地利用については、本年度に概略設計を進めていきたいというふうに考えております。その中で、いい線形を描ければいいかなというふうに考えております。復興交付金事業で計画策定の部分については、もう既に認められておりますので、今後の部分、低地部の用地の産業用地の利活用というところも課題としてありますので、その辺も含めた形で道路の整備もどのような

形がいいのかというのは検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今の策定をするというので、とにかく早くあれはつくっていただきたいのです。というのは、どうしてもあそこの土地利用が決まらないうちには、先に道路ができてしまわないと何が張りついてくるのかというのが見えてこないし、こういう道路だったら私たちはこういうことをしたいなという人も出てくると思いますので、その辺はよろしくお願いします。

あと織笠のほうの道路ですけれども、ずっと以前の議員の人たちもここをどうにかという話はしていましたので、今回田んぼのほうを通っていく、私はこれはすばらしい計画だと思いますので、これも早くしていただければ周りの住民の人たちが喜ぶと思いますので、お願いいたします。

次は、観光資源の活用策であります。これについて、この間もニュース等でやっていましたけれども、潮風トレイルがようやく開通したと。このときに、大浦のほうがこれから少し日の目を見ていいのではないかと考えているのです、観光的にも。そうなったときに小谷島、特に海岸、あそこというのは外海なのだけれども、海水浴場には適さないのかな。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

外洋に面した海という部分でございますので、あそこについては海水浴場には適さないというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

適さないという判断と今聞きましたけれども、逆に遊泳禁止という場所にもなり得るということなのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

海水浴に設定されていないというところで、遊泳はできないというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

わかりました。観光資源の中に、私は鯨館も一つのツールだと思っていましたので、質問させてい

ただきますけれども、ある町民の方から、鯨館もラグビーワールドカップにあわせて展示物とかも英字表記とかしてもいいのではないのというふうな話がありました。また、その方は善意でそれを行っていたと。そういうのを町として、もしやっていないようだったら活用するというのは、すごい話だと思うのだけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

英字の表記の関係で、教育委員会のほうにも多分同じCDだと思いますが、それはもう提供されているというところで、それを活用して今後英語表記を進めるというところで話は聞いておりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

まず、今みたいに話が進んでいるのだったらすごくいいことですので、早く実現すれば、それだけでも鯨館としてリニューアルオープンみたいなのもうたえるかもしれないし、この間聞いたならば、あそこの場所にも食べ物売ってもいいというふうなのまで出てきたので、どんどん、どんどん活用されると思いますので、早く着手していただきたいと思います。これは要望でいいです。

最後の観光拠点整備なのですけれども、ここについてはいろいろ今から委員会とか部会を立ち上げるということがあるので、ここは1点だけ、町長に答弁していただきたい。前の答弁のときに、逆ストロー効果を図るのだということを申ししておりました。どういうふうな、例えば具体的にこういう施策を打つてみたいとか、そういうのがあったらちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

たしか逆ストロー効果は、山田宮古道路の開通式のときに国の重立った方々がいる中において、逆ストロー効果と。皆様方ストロー効果で吸い上げられて、その道路によって町のエネルギーが全て外に行くということをストロー効果と言うわけでございますが、それでは三浴道の意味というものがなだらうと。この三浴道は、ほかの道路と違ってどんどんとお金を国のほうから命の道路としてつくっていただき、全国にミッシングリンクが四十数カ所ある中で、優先的に復興のプロジェクトとしてつくってもらった道路で、この道路をしっかりと活用するということが我々の命題であると。

そういう中で、なるべく多くのもの、いつぞや吉川副議長さんのほうからもお話があったように、いろいろな施設というものを一つになるべくまとめ得るようなものに、そしてまたこの道路はS A、

PAがないということですので、当然トイレとか、そして食事をするところ、そして物販が先ほど言ったように相乗効果で多くのものが山田のあそこに行けば求められると。私は、この間仙台に行ったときに三滝堂のドライブインを見てきましたけれども、あそこはにぎわっているというところで、非常にそういうところも逆ストロー効果を果たしているのではないかなと、そう思っております。ぜひこれからどうしようにするかというのは、検討委員会のほうで下部組織の皆様方の意見を尊重しながら、後世にしっかりと残すような、そしてみんなが経済的恩恵を受けるような、そういう施設になるよう検討していきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今のお話を聞いて、ある程度は納得しました。私、個人的に今話を聞いて考えるには、車と鉄道を主力な移動手段と考えたときには、今度の新しくできる拠点と、あとは山田の町なかと、今観光施設としている道の駅と、こういうふうに3つに分かれてくると思うのです、私は。それぞれ目的というか、用途というか、違うくはなるのですけれども、それ3つ、うまく連動させるような施策をとっていかないと経済の発展は望めないのではないかなと思いますけれども、町の見解はどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

まさしくそのとおりでございます、ややもすれば鉄道と道路とが競合するというようなことがあるわけでございます、例えばそういうところでもって釜石まで車で来て、釜石から宮古まで鉄道に乗ってもらって、そして車は宮古のほうで待っていると、あとは山田の今後いろんな議論が出てくるわけですが、今の道の駅、そして新たな観光拠点、その整合性の中において、実は三沿道は8分の上のほうを通るわけです。今度道路が、45号の取りつけが変わりますと11分で行けると。ですから、私は時間的にはさほど変わりませんので、南インターからおりて山田インターから上る、そして山田インターからおりて南インターから上ると、そういう中にいろんな商業施設等があります。そういうようなものとして、上を通るよりも下を通ったほうがいろいろなものがありますよ、利便性がありますよというようなことになれば、まさしく議員のご質問にもありますように作業員の方々がいなくなっている中において、地元でそういうようなエネルギーを置いていただくということになるのではないかなと。ぜひそういうものにしていきたいと、それも検討委員会の意見の中で出てくることを望んでいるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番山崎泰昌君の質問は終わりました。

13番吉川淑子さんの質問を許します。13番。

○13番吉川淑子議員

13番、新生会、吉川淑子でございます。通告に従いまして質問いたします。

1、地域公共交通計画について。地域公共交通計画について、12月定例議会において質問しております。その際、交通弱者や高齢者の移動手段の確保は重要課題と捉えているので、具体的に検討していくと回答を得ました。その後の地域公共交通網形成計画策定について詳しく説明願います。

2つ目、山田の海を守る会について。震災後8年が過ぎましたが、山田の海を守る会の活動が休止状態となって久しい。今こそ山田町の海を守るための活動が町民から期待されていると思うが、海を守る会について、海を守る推進事業も含めて今後どのように考えているのか、詳しくお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

13番吉川淑子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の地域公共交通網形成計画についてお答えします。本年3月に策定した山田町地域公共交通網形成計画は、公共交通網を広域路線とまちなか循環線、町内路線、交通・交流拠点によって結ばれるネットワークの実現を推進する計画として策定したところであります。交通弱者や高齢者の移動手段の確保は重要課題と捉えており、今年度から計画に基づき、まちなか循環バスの運行や患者輸送バスのコミュニティバス化、デマンド型交通など、具体的な検討を関係機関等と連携して進めてまいります。

2点目の山田の海を守る会についてお答えします。山田の海を守る会は、町内の各団体の賛助金と町からの負担金を主な財源として運営しておりました。現在は休止状態ではありますが、町としても活動再開の必要性については認識しております。また、海を守る推進事業として、山田湾、船越湾の水質調査、小学生が河川で行う水生生物の生息状況調査などについては、震災後も継続して実施しており、今後は賛助金のあり方や活動内容などについて関係機関と協議、検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。13番。

○13番吉川淑子議員

再質問いたします。

このごろ高齢者運転者による交通事故がすごく相次いでおります。時折テレビや新聞などでもよく見ますが、ブレーキとアクセルを間違えたとか、逆走して死亡事故も出ております。私は、本当に人ごとではないのです。といいますのは、75歳になると免許証更新時認知症機能検査があります。高齢運転者は運動機能もそうですが、状況判断能力が低下して事故が起きると言われております。

まず聞きたいのは、以前患者バスというのが通っておりましたが、それは病院に通院するためのバ

スでありましたが、その運行についてちょっと説明していただけませんか。誰かな、患者バスについて。

○議長（昆 暉雄）

13番に申し上げます。質問事項に入っていないので、別なほうから。

○13番吉川淑子議員

よろしいです。今回の地域公共交通の策定でございますけれども、前見ていましたらバスの購入もあるというので、そのためかな、そのための準備かなと思っております。そして、買い物難民とかいろいろ言われていますが、地域公共交通網の策定について、その点はどうかお尋ねいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

地域公共交通会議の中で具体的に検討していくということになります。まず、新しい町づくりに合わせた交通ネットワークを実現していこうということと、公共交通の効率化による継続可能性を確保していこうということと、高齢化社会に対応した優しい交通の実現ということで、それらを公共交通会議を通じて検討していこうということになっております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

この前総務教育常任委員会で陸前高田へ視察研修、こういう不便な地域が多いものですから、そういうのを実施しているというので、勉強のために行かせていただきました。陸前高田では事前に登録して、利用時には前日まで予約を受け付けてやるのですけれども、今度新しいバスを使う場合、金額的には料金を取るようになるのかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

有料化は考えております。ですが、高い料金の設定というのは余りよろしくないかなというふうに考えておりますので、高齢者、あと低所得者等に配慮した料金設定はしていかなければならないだろうというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

料金を取る、それは私も多少なりともいいと思います。

それから、陸前高田では、例えばそういうのを運行するに当たって、タクシー会社とか運営しているところがありますよね。そういう会社にも余り支障を来さないように配慮しているというのを聞きましたので、それはそのとおりだと、なるほどと思いました。陸前高田では、1回タクシーに乗りますと初めての料金が600円ぐらい、はつきりはちょっと忘れましたが、ぐらいなので、300円で乗れるというようなのを聞きしましたので、安ければ安いほどいいのですけれども、300円なのか200円なのかわかりませんが、自分で車を運転して買い物に行くにも通院するにも、自動車を動かせば管理費というか、かかりますよね、お金は。そういう意味で、町でこういうバスを運行していただければ、経済的にも高齢者とか、買い物難民とかの方々も助かると思います。

前に患者バスを運行しているときに、ちょっと訴えられることがありました。あの人は患者バスとしてそれに乗るのだけれども、そっちよりも買い物したっけよ、それでいいのとかと言われまして、そういうのも全然気にしないで乗れるバスだったらよろしいかなと思います。陸前高田では交通マップを配布して、予約型の乗用タクシーというのをやっているようでございまして、タクシー会社は3社でありまして、予約人数に応じ使い分けているようであります。でも、今度新しく、もし山田町でそのような空白地をなくすためのバスを運行するのであれば、よかったなと思っています。荒川のほうにしても、豊間根の奥のずっと奥もありますし、織笠に行っても外山に行くとか、白石ですか、あっちのほうに行くにしてもないわけですよね、普通、バスが。バスがというよりも公共交通というか、普通の国道を走っているバスはそっちまで行きませんよね。ですから、山田町のバスが通ればとてもよいと思います。

高田は見ましたけれども、高田のやり方はどうかなというのもありまして、感心して勉強にはなったのですけれども、山田は山田に合ったデマンド型の交通、要するに需要サイドを重視したサービスが届けられればよいなと思っております。

また、運行するときとなると、いろいろな問題も出てくる、起こるかもしれません。でも、とてもこのことは大事なことだと思いますので、これからも地域交通が住民の安心、安全な生活に山田町町民がなれるようお願いしたいと思いますので、町長にこれから空白地をなくして老人たち、あるいは買い物難民がなくなるようお願いしたいと思いますので、一言ご見解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

聞いていてごもつともだと。交通弱者にしっかりと手を差し伸べてやるのが持続的な町づくりにつながっていくということでございます。そのような中で、交通網計画に基づき、ここに先ほど申し上げたとおりコミュニティバス化、あとはデマンド交通型、いろんなところを考えて、そして民間の方々とともに共存し合いながらやっていく。利用したり、そして利用されたりという、そういうような経済的側面も持続可能には必要なところでございますので、検討してまいりたいと、そう思ってお

ります。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

ありがとうございます。

それでは、山田の海を守る会について質問いたします。山田の海を守る会は休止状態と言っておられますけれども、海を守るための推進事業はいろいろやっているようであります。海が汚れるということは、海の汚染のもと陸から流れるわけです。川から流れて海へ行く、あるいはポイ捨てするというようなので海の生態系、それが崩れていって、今本当に国際的にもこれが問題になっております。

そこでお伺いしますが、海の環境を守るための実践活動、これは同僚議員もいろいろやっております、関口川とか、オランダ島の清掃とか、皆さんの協力を得てやっておりますが、まず最初にお聞きしたいのは、水質検査とか調査場所などを具体的にお聞きいたします。水質検査について。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

それでは、海を守る推進事業として現在行っております山田湾、船越湾の水質調査等についてでございますけれども、それぞれ山田湾6カ所、船越湾1カ所におきまして毎月行っているもの、あるいは年に2回、9月と1月に行っているもの、例えば窒素の容量ですとか、ちょっと難しい話になってくるのですけれども、大腸菌の数ですとか種々調査は行っております。

また、河川の水質等についても町内の4つの河川について、9月と1月にそれぞれ調査を行っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

わかりました。難しいことはちょっと私も聞いてもわからないのですけれども、実際検査した結果の内容、窒素とか大腸菌とか調べているそうですけれども、余り難しいことを言ってもわからないのですけれども、検査結果はどういう状態でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

おおむね基準は下回っておりますけれども、一部季節とか波の海流等によりまして上回ることもありますけれども、おおむねきれいな海、きれいな河川ということで確認しております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

ありがとうございます。先ほども申しましたけれども、この前関口川付近で草刈りや清掃活動を率先してやっている議員がおりまして、もちろん役場職員、地元の方、自衛隊の方々の協力を得てボランティア的に活動を行っておりますが、そのうちオランダ島もすると思います。そのときにごみ、流木、木の破片とか、そういうのはともかく、ナイロン、ペットボトルとかガラス、プラスチック容器など集まるわけではありますが、その状態ですね、掃除したというか、活動した結果の、そういう収集したものの状態をお聞きします。よろしくお願ひします。わかりますか。どのような処理をなさっていますか。

○議長（昆 暉雄）

質問趣旨がよくわかりません。だから、具体的にどこ、民間なのか、山田町なのか。

○13番吉川淑子議員

例としては、関口川付近をこの前お掃除しました。その後、防災訓練というか演習がありまして、きれいになっておりましたけれども、多分いろいろな海を汚すためのごみを収集したことでありますが、関口川のときの状況をお聞きします。そして、そのごみはどのように処理するのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

関口川の清掃のときのお話でございます。実は、私もあの清掃には参加させていただきましたけれども、大きいものとして古タイヤが2本、テレビ1台、扇風機等、あとは空き缶等、皆さんから出してもらったわけですが、それぞれ燃えるもの、燃えないもの等に分別して、翌日町のほうでそれぞれ行政組合のほうに搬入して処分をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

海の生態系にとって脅威は海洋汚染でありまして、ナイロンやペットボトル、プラスチック容器など、一回海に流れれば回収は難しいと思われます。このごろマイクロプラスチックと言われる有害物質が細くなって生態系に、例えばプランクトンと間違えて魚が食べて、その魚をまた大きな魚が食べるというので、最終的には人間の口に入るわけですが、海洋国である日本においては海洋汚染防止のため、流通するプラスチック容器や包装など全て再利用するように官公庁、あるいは国、世界的にも問題になっておりますが、この前何かで見たのですけれども、鯨のおなか、死んだのを調べ

たらばビニール袋が80枚とか、9キロのプラスチックごみが入っていたという、いろいろイルカとかアザラシとかというのも載っていましたが、人ごとでない、自分自身も気をつけていかないと考えております。というのは、分別についてであります。

そこでお尋ねしますけれども、豊間根では公衆衛生実践会というのがございまして、年2回草刈り、ごみ拾い、住民一人一人ずつ1軒から出ておりますけれども、そういうのがありますが、他の地域はどうなっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

答弁する前に各議員に申し上げます。間もなく昼食時間ですが、13番の質問が終わるまで延期したいと思っておりますので、ご了解賜ります。

また、今13番より通告外の質問が出ております。質問趣旨がわかるのであれば、町民課長、答弁願います。大丈夫ですか。町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

震災によりまして、震災前は各地区に環境実践会が設置されて活動しておりましたけれども、今休止状態というふうになっている地区もございまして。今活動しているのは豊間根地区、あるいは一部大浦地区、あとはそれ以外で、もう少し小さい団体で、例えば長林地区とか、各小さい組織の中で活動していただいているというような状況でございまして。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番吉川淑子議員

公衆衛生とか実践会というのはいろいろあったのですが、津波後、3.11後には地域の自治会やいろいろな変化がございまして、その自治会をいろいろ立ち上げるとか動かせるというだけでもご苦労しているとは思っております。しかし、役場にばかり任せないで、我々住民もいろいろ自分たちの地域は自分たちで守るというので活動していかなければならないと考えております。ですから、日々ごみ出しに注意して、ごみの分別をする、あるいはマイバッグを持つというのが山田の海を守るためです。陸でのモラルが大事だと思いますが、最後に課長、まず海を守るについて、いろいろな考え、覚悟がございましてしょうから、一言そのお話を聞いて終わりにいたします。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

議員おっしゃるとおり、今マイクロプラスチックのお話も出ましたが、まずごみの減量化は進めていかなければならないというふうに考えておりますし、それとはまた別に山田の海を守る会の構成団体でもございまして山田町環境衛生実践会連合会という組織がありますけれども、今はそれもち

よっと休止状態ということでありましてけれども、その実践会の各地区の活動の再開に向けた支援をしていきたいというふうに考えております。それが議員おっしゃるとおり、海の環境を守るためには前提として陸上の環境浄化は必要でありますし、その活動がひいては山田の海を守ることにもつながっていくというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

13番吉川淑子さんの質問は終わりました。

昼食のため休憩をいたします。

午後 零時01分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

暫時休憩をいたします。

午後 1時00分休憩

午後 1時04分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番関清貴君の質問を許します。8番。

○8番関 清貴議員

8番関清貴、政和会、質問通告により壇上より質問させていただきます。

1つ目、町民総合運動公園についてでございます。町民の体力向上を図るとともに、県内外の各種大会を開催し、町の交流人口の増に寄与している町民総合運動公園であります。次のことについて伺います。

(1)、野球場では国体を開催し、復興支援に対する感謝の気持ちを全国の皆様に伝えましたが、ことしに入り野球場を見ると、芝が枯れ、国体を開催した競技場のイメージはなくなっていました。今後野球競技を通じ、アスリートが満足したパフォーマンスができるように、芝はもちろん、施設管理を適正に行い、町民が誇る野球場として管理、運営すべきと考えるが、いかがか。

(2)、飲料水はスポーツをする上で体調管理の面からも重要と考える。運動公園の水道は、昨年からは飲み水としての利用ができておらず、ことしもいまだに改善されていないようであります。間もなく夏場を迎えますが、ことしも昨年同様の状況が続くのか。

2つ目、学校編に伴う施設運営についてでございます。学校再編に伴い、閉校した校舎、体育館の利用について、委員会を設置して検討するようであります。次の点について伺います。

(1)、現在、学校開放で利用している方々は、引き続き利用できるのか。

(2)、中学校が1つになるが、町民グラウンドのテニスは施設が老朽化して部活動でも不便を来している。そこで、新たに全天候型のコートを整備し、高台に居を構えた人たちが気軽にテニスができ、通常は中学校が部活動に使用できるような施設とする考えはないか。

3つ目、産業振興についてでございます。(1)、本町の総合計画でまち・ひと・しごと創生総合戦略により地域商社ができたが、今後どのような方向に進み、発展させていくのか。今までの実績と今後の展開を伺う。

(2)、駅前に観光バスが停車し、観光客を乗降させる駐停車スペースがないが、観光客誘致を施策として考えているのであれば必要と思うが、いかがか。

(3)、岩手県、三鉄もインバウンドの観光客の取り組みを考えていますが、本町においても取り残されないように観光施設に外国語表示が必要と考えるが、いかがか。また、現在、町内で何%程度の外国語表示がなされているのか伺います。

4つ目、町道の安全、安心についてでございます。児童が犠牲になる痛ましい交通事故が滋賀県において発生しましたが、全国どこにおいても起こり得ることだと思います。本町においても復興事業により新たな町道ができ、交通安全施設に対する不安の声を地域の方々から多く聞きます。地域の方々の声を町ではどのような方法で聞き、施策に反映させているのか。

5つ目、幼保無償化についてでございます。10月1日から幼児教育無償化になるが、現時点での状況において次の点について伺います。

(1)、3歳から5歳までの無償化される人数と費用額は。

(2)、ゼロ歳から2歳までの無償化に該当する人数と費用額、該当しない人数と費用額は。町では該当しない方々のために子育て支援策を考えているか。

以上、壇上より質問をさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

関議員のご答弁の前に、先ほど午後の開会の前に、町民ホールの音量が低いというご指摘で暫時時間をいただきました。大変申しわけございません。原因を見ましたら、ボリュームのほうが若干下がっていたというところでございますので、今後気をつけて、しっかりと調整をしてみたいと、そう思っております。

それでは、8番関清貴議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。2点目の学校再編に伴う施設運営についてお答えします。1つ目の閉校後の学校施設の利用については、地域コミュニティー活動の拠点等として利用させていただきたいと考えておりますが、財政負担の軽減と統廃合による公共施設全体の最適化の実現も重要な課題であると捉えております。このことから、各施設の利活用

計画については、公共施設等総合管理計画推進委員会で検討を進めてまいります。

3点目の産業振興についてお答えします。1つ目の地域商社の実績と今後の展開についてですが、現在地域商社である山田プライド株式会社では、町が委託した山田町ふるさと納税推進業務を柱とした事業に取り組んでいるところであります。また、町内の事業所を訪問し、今後の事業展開を見据えたヒアリングも継続して実施しております。引き続き、町内事業者と連携しての商品開発や事業者の経営支援を展開し、商品価値を引き上げることで新たな販路を開拓していくことを目指しております。

2つ目の陸中山田駅前における観光バスの駐車スペースについてですが、観光客の乗降は現行のバスロータリーでも十分可能と考えております。

なお、現在中央公園向かいの国道45号沿いに大型バスが駐車できる駐車場を整備しているところであり、今月末には使用できる見込みとなっております。

3つ目の観光施設における外国語表示についてですが、本町においても既に外国人ツアー客が訪れており、外国語表示は欠かせないものになりつつあると認識しております。今後、対応が必要な観光施設等を精査した上で対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、外国語表示のある観光施設の割合については、改めて調査したことはありませんが、現在船越家族旅行村の受付窓口での案内表示や、同村で配布している案内チラシ、三陸ジオパークの案内板などにとどまっている状況にあります。

4点目の町道の安全安心についてお答えします。交通安全施設の設置については、復興事業による道路の新設等で市街地形態や道路状況も変化していることから、各関係機関と連携して実施している町内通学路の合同点検や地域から寄せられる要望を踏まえ、対応しているところであります。

なお、お寄せいただいた要望内容で、信号機や横断歩道など交通規制に係る施設については、現場の状況などを確認した上で所管する岩手県警察へ要望することとしております。

5点目の幼保無償化についてお答えします。1つ目の3歳から5歳までの無償化される人数と費用額についてですが、人数は257人で、費用額は1,941万円の見込みとなっております。

2つ目のゼロ歳から2歳までの無償化に該当する人数と費用額、該当しない人数と費用額についてですが、該当する人数は21人で、費用額は3万円、該当しない人数は138人で、費用額は1,330万円の見込みとなっております。また、該当しない方々のための子育て支援策についてですが、本町の保育料は、国が定める保育料の水準より平均で約36%軽減しており、継続して利用世帯の経済的な負担の軽減に努めていることから、現時点では支援策は考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の総合運動公園についてお答えします。

1つ目の野球場の管理、運営についてですが、昨年秋に害虫の大発生などにより芝の一部が枯れて

おりますが、現在専門業者へ依頼し、その修復に対応しております。今後も適切な管理、運営に努めてまいります。

2つ目の飲料水についてですが、運動公園の水道施設は簡易検査で飲料不適と指摘されていることから、飲み水としての利用を禁止しております。飲み水として利用可能にするためには膨大な費用がかかることから、改善は難しいと考えております。

2点目の学校再編に伴う施設運営についてお答えします。2つ目の町民グランドテニス場については、老朽化により中学校部活動へ不便を来しているかを山田中学校から確認したところ、不便はないとの回答でした。施設の老朽化はあるものの、全天候型のコート整備は考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。8番。

○8番関 清貴議員

そうすれば、芝の管理は害虫の大発生、芝の一部が枯れたと。去年、この発生した芝の対策を行うためにたしか補正でとったはずですが、その補正はどのように使われて今年度のような管理状況になったのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

昨年芝の害虫であるガの幼虫が大発生をしました。昨年度補正予算を計上して、芝の専門業者に駆除の委託を行ったものでございます。今年度も殺虫剤の散布の委託料を当初予算に計上して対応しております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

確かに委託したと、それで間に合わなくてこのような、ことしになったのか。芝の管理というと、大体この辺、青い芽が出てくるのは春先からだと思うのですが、そのころ多分気がついていたと思うのですが、そのころの対策というのはなされなかったのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

ガの幼虫が発生したのは昨年秋で、そこで駆除の委託を行って、昨年度中に駆除は行ったものでございます。ただし、そこで食害被害がございまして、現在に至っているということになります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8 番関 清貴議員

予算をとって駆除したのにその効果がなかったということは、その予算は無駄だということになると思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

昨年の予算は虫の駆除ということで、その時点で駆除をしなければもっと大きな被害になったというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番関 清貴議員

わかりました。では、もっと大きな被害ということは、今年度の被害ということは、そこで予算化して駆除したから今のような面積の規模で被害を受けているということに認識をしいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

昨年度の被害のために現在のような状況になっているということになります。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番関 清貴議員

何か堂々めぐりになりそうなので、この辺であれですが、去年の被害の状況で今年度はこのようになっていると、それは当たり前の話であって、被害を受けたことにより、どのような芝を再生するかという再生のやつを考えたのかどうかというのまで聞いているつもりがしているけれども、その答えがございませんので、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

現在枯れた芝を除去し、肥料を散布し、生育状況を今現在見ているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番関 清貴議員

生育状況を見ているといっても今は6月ですが、そうすれば今シーズンは間に合わないのは確かだと思うのですが、結局ことしはそれを棒に振ると。そして、もしその芝が枯れてしまっても再生すると

すれば、どれぐらいの経費を要するのか、どれぐらいになるのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

今現在回復に向けて芝の専門業者に依頼し、対応しているところでございます。今現在経過を見ているもので、今後回復しないときには芝の種をまいたり、張り芝をするという必要が出てきますけれども、今現在は状況を見ているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

去年からずっと状況とか対策とかをやって、今のような使えないといえば語弊がありますが、なかなか芝として再生していないような部分が見受けられると。それらを復活するためには幾らぐらいかかるかというのは、そのような想定は全然していないわけですね。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

先ほどから申していますとおり、回復の状況を見てからでないと、それらが必要になるのかどうかということになると思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

わかりました。では、回復の状況を見て金額が確定すると、今からだと予想はできないと。でも、何平米の芝を再生するという事は、ある程度わかるのではないかなと私は思うのですが、今の状況を復活させようとするからわからないのであって、平均的な事業費であのぐらいの芝が枯れたと、その平米数を考えればある程度芝を張りかえする事業費というのはわかるのではないですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

先ほどから申しますとおりに、まず回復の状況を見て、それからではないと面積等が把握できないと思いますので、まず状況を回復させたいというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

では、回復するのを待つだけですが、ただ私が考えるのは、一回死んだのが生き返るのかなという、植物とか木とかそのようなのは死ねば全滅とか、広がっていくのではないかなと思うので、最悪の事態を考えておく必要もあるのかなと思って聞きました。では、いつまでたっても、来年も同じような回答になる可能性もあると考えますが、その辺についてもあの芝を再生するという前提のもとで考えていただきたいと思います。ただ回復、回復といったって、予算もつけないで、どのようなことで回復していくのか、私にはちょっと想像もできないので、その辺について管理する側で、再生に対する認識が少し足りないのではないかなと。管理から全てにおいて認識が足りなくて、管理して枯らしているのではないかなということを感じるわけですが、その辺について今後どのように回復を望んでいくのか、どのような回復方法をとっていくのか、具体的に教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

まず、除草、水まき、肥料など滞りなく管理をいたしまして、先ほど申しましたとおり回復に向けて芝の専門業者に依頼して対応していきたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

何回聞いても同じようですので、わかりました。

次に、2つ目の運動公園の飲料水ですが、飲料不適と指摘されていて、膨大な費用がかかることから改善は難しい。改善しないで、そのまま使っていくわけだという町の考えを聞きましたが、1つお聞きしたいのは、サッカー場のところに仮設の山田病院がありましたが、あそこの飲料水はどこからとっていたのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

.....

（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

わかりました。生涯学習課長、その答弁、間違いはないですか。

（「間違っているってば」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

間違いはないですか。

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

ただいま答弁にありましたように、飲用として不適の水ということで、当時は消防署の消防ポンプ車をお願いしたり、水道のタンク車をお願いしたりして、上水道の水を運んでタンクに入れて山田病院に提供したということでございます。

（「無責任ですよ、回答が」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

執行部の皆さんに申し上げます。責任を持って答弁を願います。8番。

（「議長、議事進行につきまして」と呼ぶ者あり）

○11番菊地光明議員

今の当局の答弁で、副町長の答弁はよくわかりましたので、生涯学習課長さんが答弁した「・・・」というのは取り消して議事録から削除したほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

大変申しわけございませんでした。訂正をして削除をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

では、質問を続けさせていただきます。

とりあえず通告により質問をしていますので、これも多分庁議でもんだのしょうから、そのようなことを想定しながら庁議でもんだと思うので、少し不一致が見られるようですので、答弁のほうをこれからよろしく願いいたします。

次に、飲み水なのですけれども、病院のは下のほうの浄水とかそのような清潔な水といいますか、きちんとした水を運んで利用したと。総合運動公園にもそのような方法はできないのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

こちらのほうの水道については、今現在は建設後30年を経過しており、浄水方法も滅菌だけという簡易な施設でございます。検査をし、飲料水が不適となりましても常時検査をしているものでもなく、またろ過装置などの浄水設備もあるわけでもないの、いつまた飲料不適となるかわからない状況ですので、安定した水を供給できる状況にはないと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8 番関 清貴議員

まず、あそこは町民総合運動公園とあって、経過をわかっている人たちは、あそこの水源が上のほうにあって、そこからやっていると承知しているのですが、こんなにも悪い飲料水になっているとは思いませんでした。

そうしたら、それをどうにかして飲料水をあそこで供給すると、あの施設のスポーツ選手たちのために。そのようなことを考えて全庁的に対策を考えたことはありますでしょうか。飲料水といえばやっぱり上下水道課等もありますでしょうし、あと観光と考えれば、水産商工のほうも関連すると思いますが、そのような関係課間の打ち合わせというのはどうしたらいいかという対策を練りましたか。

○議長（昆 暉雄）

総合的な判断でございますので、上部の甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

実は、数年以上前から山谷の運動公園、あるいは近辺にある民家の水道、課題となっております、何度か庁内の関係課で協議してございます。

まず最初に、安全で低廉で水が切れないというふうにするようなためにはどうすればいいかと。それは、上水道が山谷の下のほうに来ているので、それを延長してあそこまで供給するようにすればいいのではないかと。そういうことで当時試算したところ、もう10年以上前ですけども、3億から3億5,000万かかると。高さがあるために、途中で中継ポンプ場、タンクを2カ所設けなければならないということで、そのような膨大な費用がかかると。これはちょっと無理だということで、そうしたらどうしようかということで、実はつくった当初の水源が何年かしてかれたことがあるのです。一番最初につくった水源は、自衛隊のほうの山に向かって左側の川です。あそこの伏流水みたいなものをとったのですが、実はあそこで田んぼ、畑とやっている人があるものですから、無断でそれをとるわけにはいかないの、いろいろ協議、検討をして、ようやく許可をいただいてとったのですが、何年かの日照りのときに水がかれてしまった。それで、水源を変えないと難しいということで探して、今現在の水源に頼っている状況です。

水量が少なく、きちんと整備された水源ではないので、今のような状況になっていますし、水量も足りないのですが、まずもって独自にあそこで安全な水を供給するためには水源がないと。仮に水源を見つけたとしても、表流水を使うとなればろ過池が必要です。やっぱりウイルスなんかを砂でろ過しないと。そういうろ過をして、さらに塩素滅菌をして流すと。さらに毎月の検査が必要ですし、場合によっては全項目検査、これは1年に1回やらないと上水道並みの安全な水ということにはなりません。これを検討しましたが、やっぱり難しいと。まずもって水源から難しいと。なので、言いわけではないのですが、山田町だけではなくて、山の中とか小さな集落にある運動施設は飲用水不適ということで、雑用水に使っているという施設が結構ありますが、あそこの山谷地区もそうせざるを得ないということで、飲用には適さないと、改善は膨大な費用がかかって難しいということで、なお検討

中でございます。しばらく改善の見込みは立たないという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

改善の見込みが立たないということは、今の説明でよくわかりましたが、でもあそこの施設は、町民総合運動公園はそれこそいろんな議会の先輩たちも、あと行政側も一生懸命あそこをつくるために頑張っていて、長年かかってつくり上げた施設でございます。そこに水がないから、膨大な費用がかかることから飲料水の供給の改善は難しいと考えていると、そのような投げるのではなくて、どうにかですね、例えば先ほど山田病院の仮設がやったような水を準備するとか、そのようなのができるのかできないのか、費用がかかり過ぎてできるのかできないのか、その辺までやるとともに、あそこにも結構震災以降、宅地がふえました。そこに対する水の供給についても一緒に考えながら、町民総合運動公園と一体となった水の供給施設というのが必要なのではないかなど考えるわけですが、その辺について、ただだめです、使えません、あそこは使用しないでくださいでは、ちょっとやり方が乱暴なのではないかなど思っていて、もっと知恵を出すべきではないかなど考えるべきですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

方向性は、その方向が正しいのだと思います。ただ、現実的な対応を考えてみますと、膨大な費用がかかるということです。それから、震災発災後のように消防ポンプ自動車でもらうと、常時でもらうというの、これも非常に難しいです。したがって、現実的な対応となると、現在大林組で使っている専用水道の水があるわけですが、あれを何とか安全な水にするよう、できるだけ装置等をつくってやるというのが一つの方法ですが、現実的にはそういうことが考えられます。決して投げているわけではないのです。膨大な費用がかかると。金があればやりたいのですが、そういう状況ですので、ご理解願います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。とにかくあそこは諸先輩方が頑張って整備したところですので、我々後輩たちも一生懸命になってあそこをみんな山田町の施設として利用すべきであると思いますので、その対応方については前向きに考えているようですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校再編に伴う施設運営ですが、私がこの質問で聞いたかったのは、今学校開放で使っている人たちが引き続き使えるかどうかの結論だけなのです。後で何とか委員会で検討を進めてまいりますという時間の余裕でなくて、来年4月1日から学校なくなりますので、そうした場合でも引き続き

使えるかどうかというのだけ聞きたかったのです。そんな難しいことではないですので、その辺の回答をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

学校施設の利用についてですけれども、基本的には使っていただきたいというふうには考えております。特に議員おっしゃるとおり、来年から学校再編によって統廃合が出てくるということもありますので、利活用検討委員会の中では教育施設の利用方針については、ある程度の方針は今年度中には決定していきたいというふうに考えております。

ただ、今後そういう利用計画を考えていくに当たっては、財政負担の軽減というのも出てくるということですので、そのことについては明言させていただいたということでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そして、学校施設にはそれこそ遊具とか、あとサッカーのゴールとか野球のバックネットとかあるのですけれども、それらも引き続き使えるかどうかという、ほんのささいな質問なのです。その結論を今言えますか、使えますとか使えませんとか。もし言えるのであれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

基本的にはそれも使えるような形では考えておりますけれども、そういう遊具そのものが大丈夫、耐用年数が過ぎていないのかということも委員会のほうでは検討していくことにしていますので、その中で遊具等、サッカーゴール等も含めて大丈夫なのかということも検討していきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。ありがとうございます。

次に、学校再編に伴う施設運営ですが、テニスコートは中学校でも不便を来していないということですが、私はふだん不便を来していないのではなくて、春先にあそこを散歩で歩くと、グラウンドが凍上から解けた状態で、グラウンドがすごく荒れて、あれどのように整備して、また使えるのかなと思っああの辺を歩いているのですけれども、そのことを言っているのです。春先からグラウンドを整備すれば、部活には支障はないのはわかります。そのようなこともありますので、あそこには高台、

第1団地ができましたが、それらも踏まえて、あの辺の周辺の住民の方々も使えるような、そして中学校ももちろん部活に使えるようなオール天候型があればいいのではないかなど考えてこのような質問をいたしました。私が言ったことを言ってもあれですか、そのような全天候型のコートの整備は考えていませんという、不便を来していないという、そういう答え方でいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

中学校のほうの部活に関しましては確認をしております、不便を来していないというものでございますので、全天候型では現在考えてございません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

だから、私が質問の最中に、私は散歩していたときに、あそこは凍上災害でごたごたになってひどい状態になっているのです、春先は。確かにこの回答では、中学校から聞けば、今度の土日は中学校総体があるようですので、今の状態では使えます。ただ、私が言うのは、冬やるスポーツでないといえればそれまでですが、春夏秋冬を通じて聞いているのです。中学校で部活に支障がないというのは、いつを捉えて支障ないと言っているか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

いいものがあれば、本当にいいのだらうなというふうに思うのです。一年中、雪が降れば雪をどかせばテニスができる、雨が降ってもコートのを拭けば部活ができる、そうしたところは、ただこれは全県的に見ても中学校は持っていないのです。

（「町民グラウンド、あそこは」と呼ぶ者あり）

○教育次長（箱山智美）

そうなのです。だから、中学生が使うものとしてはとてもすばらしい環境なのです。だから、学校に聞けば、そういうふうにすばらしいと。ただ、近くの町民が一年を通して欠かさず使いたいとなると、これは課題がある。だから、中学校の部活とそこは違う話かなというふうには思っています。ですので、中学校の部活に支障がというところでは、県内の子供たちはああいう状況の中でやっているのです、支障はないというふうに教育委員会のほうでも捉えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8 番関 清貴議員

私、ドラの近くを、皆さん通っていると思いますが、あそこのテニスコートも昔は土とかあれだったのですが、今は全天候型になって毎日のように使われているような気がしますので、山田にもあのような町場にテニスを楽しめるような施設があってもいいのではないかなというものの提案ですので、ぜひ何かの機会がありましたら私のこの提案を頭に入れて考えていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、産業振興についてでございます。地域商社については、答弁書のとおりわかりました。今後商品の開発や、山田にはふるさと納税等でも、インターネットを見るとなかなか量というか、質が限られているのかなと思いますので、ぜひ新商品の開発を手がけるような方向性に頑張ってくださいと思いますので、今後の活躍に期待するところでございますので、担当課のほうではその辺の指導をよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、今までの流れと申しますか、そういったことで町の事業者がもうけるということで、そういった事業を展開していくように町も見守っていくというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番関 清貴議員

そして、次の産業振興の観光バスの停車、バスのロータリー、あそこも可能だということですが、指定するまではいかないということですか。バスのロータリーで、ここは観光バス専用というのを。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

他市町村の状況というところで調べてみたのですが、宮古市のほうなのですが、専用の大型バスのスペースがあるというところなのですが、1日当たり宮古駅前には9路線で768本のバスが発着していると、そういった多数の中で出入りしている中でスペース確保というふうに捉えておりますが、山田の場合だと1日8路線で60本というところでございますので、ロータリーの中で状況を見ながら利用していただくということがベターかなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番関 清貴議員

その辺を、よくあの辺を利用している観光バス業者とか、定期バスの県北バスですか、それらの会

社の方にもそのようなことを伝えながら、あそこの利用価値を高めるように担当課として頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、インバウンドですが、先ほども同僚議員のほうから質問がありましたが、鯨と海の科学館等は結構いい素材だと思うのです、インバウンドの方々が来るには。それらの施設について、答弁ではないような答弁ですので、それらについて考えていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

観光施設については、まず極力そういった表示をしたいというところであります。ことしの秋に東京学芸大学のほうで来て、英語訳というか、英語表示についてお手伝いをいただけるという話がございますので、そういった機会を利用しながらやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。そういう計画があるのであれば、そのような計画をきちんとやっていただきたいと思います。特に先ほど言いましたように鯨館については、皆さんどう考えるかわからないけれども、優先度を高めて、できるだけ早い対応がいいのではないかなと思いますので、その辺についても議会のほうでそういう考え方があったということを頭に浮かべながら、担当課長は頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、次の町道の安全、安心についてでございます。長崎地区において、信号機については再三再四、町長も頑張っておりますので、それを信頼というか、いたしまして、信号機についてはあれなのですけれども、信号機以外の横断歩道や一時停止とか、そのような標識がないところにはないのです、当たり前の話です。あるべきところのないような気もいたしますので、それら地域の住民の声を聞いてやっていますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

各地区の交通安全施設の設置に関する要望については、建設課のほうでも声を聞きながら対応をしているということでございます。せんだって行政区長会議もありましたけれども、その終了後にも区長さんからも要望のあるということで声を聞いたりもしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8 番関 清貴議員

要望を聞いている割にはなかなかはかどらないと住民の方から声が多く寄せられるので、住民の声にも耳を傾けながら、交通安全、事故がないように頑張ってくださいと思います。

次に、幼保無償化でございますが、詳しく人数と費用額について説明をいただきまして、わかりました。今後の政策として、ゼロ歳から2歳の経費について、現時点で支援策は考えていないということですが、これからそのようなのを考えながら要望していきたいと思いますので、よろしく願います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

8 番関清貴君の質問は終わりました。

9 番阿部吉衛君の質問を許します。9 番。

○9 番阿部吉衛議員

9 番、新生会、阿部吉衛です。壇上より質問させていただきます。

1 番、商工観光について。山田町主要事業の中で、5月13日に町長、副町長、各担当課長が、約12名がオランダ島の視察を行いました。今後整備事業はいつごろから工事に着手するのか、具体的に示していただきたい。

2 番目に、復興事業について。山田町各地区で防潮堤が建設中であります。乗り越し道路の整備も進んでおりますが、県では保守点検等を行っているようだが、何か問題等があるのか、山田町に連絡等はないか。また、安全確保のために並行して避難階段の設置はできないのか、状況を示していただきたい。

3 番目に、都市計画について。北浜、柳沢地区の都市計画は計画どおり進んでいるのか。また、これからかさ上げ工事をする場所もあるようだが、進捗状況を示していただきたい。

4 番目、環境衛生について。山田町各地区も整備され、町並みもきれいになってきましたが、今現在山田町各地区でポイ捨てが見られるようだが、山田町の考え、対策はどうか。

5 番目、募金のあり方について。山田町では、令和元年5月17日に行政区長会議が行われましたが、その中で緑の募金等の集約及び納付の願いがありました。そこで質問します。町では住所や名前は何課で調べ、書類を配布しているのか、お答え願いたいと思います。

6 番目に、町営住宅管理体制について。町内各地区で町営住宅も建って、一步一步復旧、復興が進んでおりますが、住宅の完成検査はどのようにして行われているのかお答え願いたいと思います。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

9番阿部吉衛議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目のオランダ島の整備事業についてお答えします。環境省直轄によるトイレや更衣室の整備スケジュールについてですが、今月入札を行い、工事着工は7月で、年内完成を目指しているとのことであります。避難路や遊歩道、栈橋など町が施工する工事に関しては、関係省庁との協議等もあることから、詳しい時期については明言できませんが、早期に着手できるよう準備を進めてまいります。

2点目の防潮堤の保守点検についてお答えします。ことし3月27日の強風により、山田地区防潮堤の天端部から防水塗装樹脂の破片が飛散する事故が発生し、翌日県から防潮堤の緊急点検と応急対策を行った旨、報告を受けております。

また、県では4月中旬から5月中旬にかけて他の区間についても再点検と補修を行っており、今後も定期的に点検を行うなど再発防止に努めていくとのことであります。避難階段の設置時期については、基本的に防潮堤本体の完成後になりますが、近接工事の状況等を確認しながら、順次設置していくとのことであります。

3点目の都市計画についてお答えします。柳沢北浜地区土地区画整理事業については、国道45号のかさ上げや県施工の水門及び防潮堤工事との調整を図りながら、道路工事や宅地整地工事などを進めており、工事に多少のおくれは見られるものの、令和2年度末の換地処分を目指し、計画期間内で事業が完了できるよう努めております。

また、区画整理区域外の大杉神社周辺で予定している工事は、復興整備により国道周辺地区との高低差が生じたため、雨水排水対策として町道沢田・関谷線のかさ上げ改良を行うもので、現在工事発注に向けて準備を進めているところであります。

4点目の環境衛生についてお答えします。ごみのポイ捨てなどのない生活環境を実現するためには、町民自身が環境美化に対するモラルを持つことが大切であると考えております。本町では、これまで町民や事業者による清掃活動などの協力を得ながら環境美化に努めてまいりましたが、今後もこのことを基本としながら、町民のモラルの向上に向けて、広報やまだへの掲載や警告看板を設置するなど注意喚起を行ってまいります。

5点目の募金のあり方についてお答えします。町で行っている各種募金の書類は、行政区長を通じて配布しておりますが、住所や氏名など名簿の提供はしておりません。なお、募金は世帯単位での協力をお願いしていますので、各行政区の世帯数に応じた書類を配布しております。

6点目の町営住宅の完成検査についてお答えします。町営住宅の完成検査は、公共建築仕様書及び設計図書に示す内容が完了していること、監督職員の指示事項及び設計図書や要求する仕様のとおり完成していることを実地調査等により確認する検査を行っております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番阿部吉衛議員

では、1番目の商工観光についてですが、5月13日に私も自分の船でオランダ島のほうに渡ってきました。その中で、関連質問として海童丸の件も質問させていただきたいのですが、よろしいですか。オランダ島には船がなければ行けませんので、海童丸もあわせて質問したいと思いますが、よろしいでしょうか、議長。

○議長（昆 暉雄）

担当課が答えるのであれば答えさせますので。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。担当課、よろしくお願いします。実は、13日に行こうかなと、私は自分の船で行きましたが、海童丸がなかなか来ないと。そこで、整備あるいは管理は誰がやっているのか。なかなか来ないと、そうしたら違う船で来たものですから、そこら辺の管理体制、整備体制はどのようになっているのか、水産商工課長、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

答弁大丈夫ですか。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

海童丸の管理ということでございますが、通常であれば観光協会のほうに依頼して、毎日1回の点検をしていただいております。あの際については、職員が船の免許を持っているというところで、朝からそちらのほうが出向いて船を操縦したというところで、その日に限ってというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。大体の予想はついていましたが、要するに、児童だとか観光客を乗せた場合、万が一を考えると、いつでも整備体制は整えておきたい。そのために2基ついていると思うのです。1基がだめであっても、もう一基使えるようなと、そういうような体制を、これから何があるかわかりませんので、その辺の管理体制をよろしくお願いいたします。

次に、またこれから工事が始まると思うのですが、その中で今度の夏休み期間中、海童丸を巡航船みたいに夏休み期間中できないのか、その辺の考えはないか、お答え願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

大丈夫ですか。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

巡航船というものかどうかはちょっと不明なのですが、内航不定期航路事業というところで、3日間に限り運航できるというところで、今担当のほうで3日間限定の小学生を対象にした、そういったオランダ島まで行って海水浴をするというようところで今構想を練っているというところで、実現

に結びつけたいというふうに今動いております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

海童丸の件、もう一点だけお願いします。

今子供たちが海童丸で行けるのはわかるのですが、将来観光客を呼ぶ場合、海童丸では波とか風から人間を守ることはできませんので、観光船をつくるような計画とか、そういう話はないのですか、水産商工課長。

（「その後でやりませんか」と呼ぶ者あり）

○9番阿部吉衛議員

わからなければいいです。答えられなければいいです。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

多分将来町でも観光船みたいな、そういう窓ガラスがついた安全なやつを、20人ぐらいの船でも観光船としてつくらなければならないのではないかなと思います。今の海童丸は、子供たちの棚に行ったりとか大島に行ったぐらいしかできないのではないかなと思います。ちょっと波風があると走行不可能になるのではないかなと思っていました。

それで、あとちょっと大島のほうの件に関してですが、今私たちが7月に入りますと避難階段の草刈りとかそういうものを、オランダ島のそういうことをしなければ、ボランティアでやらなければならないのですが、ことし害虫が発生しているらしいのですが、どのような駆除等どのような対策を練っていますか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

現在山田町ほぼ全域においてナラ枯れ被害というのがございまして、大島でも16本のナラ枯れが昨年確認されました。このナラ枯れというのは、太いナラの木にカシノナガキクイムシという虫が入って、その虫が媒介してナラ枯れを起こすと言われておりまして、6月11日の日に大島の16本の分は立木、立ったまま薬を注入して駆除しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。私たちも7月の上旬に非常階段の草刈り、それから漆も結構おがっていますので、その対策等、上まで避難できるように草刈り等を始めたいものですから、その中で聞いたわけなので、どうもありがとうございました。では、オランダ島に関してはこれで終わります。

次に、復興事業についてですが、なぜ防潮堤の質問をしたかと申しますと、あちこちで防潮堤ができていますけれども、山田町だけきれいに塗装もされ、ひび割れしたやつを補修していました。その中で、またこの間もして、風が吹いたときに上からコンクリートの破片か何か飛んだというようなあれも聞いていましたので、今防潮堤の下を舗装されて車が走るようになっていきますので、これから大風が吹いたときにその車に支障があったりなんなりした場合、これが県で持つのか、補償問題になったときに証拠がなければだめだとか何か問題になると思うのですが、その中でこの間もそういう車の問題がありましたので、これからこういう問題が発生した場合、どのような対策を練るのか、その辺一言でいいですから、県でなければわからないとなればそれでもいいですので、一言お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

この間といいますか、3月の話になりますが、この際には県のほうでまず補償はしているというところがございます。ですので、今後事故が起きた場合、同様の取り扱いになると、そのように考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。まず、非常階段、そういうのもこれから設置されていくと思うのですが、これから非常階段も山田町だけでも1カ所、全部で8カ所、階段をつくる予定になっていました。その中で、これは案ですから、7カ所になるのか、それはわかりませんが、まだ母さんたちは自転車で遠回りをして出たり入ったりしています。あとは相乗りしてもらったりとか、そういうあれがありますので、できれば1カ所でもいいから非常階段をつくるのか、そうでなかったら正確なところ、真ん中の中央の門扉、あれはいつ完成で通れるようになるのか、お知らせ願います。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

ただいまの西川水門のところの陸閘の話が出ていましたけれども、それにつきましては水門の部分と、それからあと町のほうの区画整理事業のほうが重複になっているものですから、あそこは月1回、県の担当課のほうと町のほうと、あとUR、CMが入って調整会議をしています。その中で、今工程

等も確認して合っているのですけれども、今のところは物としては、物は皆さんご存じのとおり開口してでき上がっているのですけれども、ゲートというのかな、製作部分に関してはまだ未発注ということで、その辺の予定がまだしっかり決まっていないということでした。町としては、お祭り等もございまして、できればそのお祭り期間までにはあそこを何とか通してほしいということで、今県のほうにお願いしてまして、今区画道路につきましては、あそこにつきましては、お祭り前までには舗装等も終わってなるのですけれども、あの開口部の通る通れないは県さんのほうの管理になるものですから、そこに関して何とか通していただきたいということでお願いしながら、県とは調整を今やっているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

どうもありがとうございました。安全な作業方法で、工程的な問題もあるでしょうから、よろしくその辺お願いします。

では、3番目の都市計画について。北浜、柳沢地区のこれからかさ上げ工事が始まるということなのですが、この間大杉神社付近ということで入札がありました。不調で終わったのですか、入札できたのですか、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

入札についてお答えします。

6月11日の開札の入札で落札、工事業者が決まっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

なぜかという、これから工事が始まります。そうすれば、佐藤さんのところから大杉神社付近、あそこら辺は工事が始まりますと、9月になりますと山田祭りの祭典もございまして。その中で、みこしを出せる状態なのか、迂回路しなければならないのか、そういう問題も、今度の22日に大杉神社の総代会がありますので、その中で述べていかなければならないものですから、これも山田の復旧、復興、また山田のお祭りということで、どうしても欠かせない問題があるものですから、これでみこしが出せないとすれば大変ですので、そこら辺を聞きたくてこういう質問をいたしました。ありがとうございました。

次の質問をいたします。環境衛生についてですが、このごろ暖かくなりましたので、また私たちも

あちらこちらで清掃活動やら草刈りを、いろんなボランティアを始めました。その中で、5月には陸中山田ライオンズクラブは、山田高校のところから織笠のお寺のところまで清掃活動を行いました。その中で、草の中にいっぱいポイ捨ても袋でいっぱいありました。これは、1時間で軽トラ約1台と、それぐらいのありました。小さいササがありますね、何というササだか、そのササの中には……
(「クマザサ」と呼ぶ者あり)

○9番阿部吉衛議員

クマザサの中にはいっぱい、軽トラで1台分の家庭のごみからそういうのまで一切、モラルが悪いというか。その中で、今度は5月のときはそっちのほうをやりまして、6月2日には北っ子橋から去年もやりましたので、そこら辺の草刈りからごみ清掃をやりました。先ほど13番議員からもお話がありました、粗大ごみからそういうのまでたくさんあります。そういう中で、ポイ捨てがかなり見えると。草の中だからこそ投げやすいと。草がなければ、投げても見えるので。そういうのもありますので、これから私たちも、今度は22日には山田町境田から柳沢まで45号線の草刈り清掃活動を行います。それで、草がおがっているという見えませんから、山田町でもそういう何か対策等があるのか、ただ看板だけ立てればいいのか。前にも私は1回質問したことあるのですが、罰則は、そういうあれはないのか。環境衛生に関しても、必ず、町できれいな山田町ということで進めていきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長(昆 暉雄)

町民課長。

○町民課長(佐々木真悟)

今のご質問でございます。確かに空き缶等のポイ捨ては結構見受けられます。それで、議員様にはご苦労いただき、協力して町内の美化には取り組んでいただいております。その中でも、町長答弁でもございましたけれども、今回警告看板ということで、住民の方等から希望があった箇所につきましては早速出向いて設置をするようにして、わざと目立つところに設置をして、極力警告看板がある場所にはポイ捨てをさせないよう、禁止とモラルの向上を図っていきたいというふうにも考えております。

○議長(昆 暉雄)

9番。

○9番阿部吉衛議員

ありがとうございました。ついでに付録をつけて、今犬を飼っている方が多くなってきました。犬のふんを持っていく人もあるのですが、そのままにしていく人もいるものですから、それも重ねて犬のふんの始末、そこら辺のかけ板でもよろしくお願いします。では、次の問題に入ります。ありがとうございました。

次の募金のあり方についてということで、実は私、柳沢住宅の区長をしたばかりなのですが、なぜ

こういう質問をするかといいますと、赤十字と緑とか、そういうものの差がちょっとありまして、赤十字は前もらった書類をそのまま出してよこしているために、亡くなられた方とか移動、移転した方とか、そういう人たちの分までも全部名前を上げてくる。そういうものですから、これを赤十字から来た場合、山田町でそれを一旦確認して、照らし合わせて配布できなかったのかどうか、その辺お願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいまの議員のご質問でございますが、今回亡くなった方の名前を印字してあったということを行行政区長会議の中でお話、議員さんがおっしゃられたようにありました。これにつきましては、大変申しわけありませんでした。おわびを申し上げます。これにつきましては、今後このことがないように細心の注意を払って事務を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

明確な答弁どうもありがとうございました。

それから、もう一つだけ。ちょっと私聞きたいのは、次から次へと募金のあれが来るのです。緑の募金とか社会福祉協議会とか、あとは赤い羽根だとか、いずれ続けて来ているのですが、あれをちょっと離すこともできないのですか、どうなのでしょう。住宅にいますと、年金をもらっている方とか高齢者の方、そういう方が多いものですから、少し離してもらえればなど。私、募金集めて歩くのに何か気の毒なような気がするものですから、毎月ではなく少し離してもらうとか、1カ月離すとか、そういうことはできないのですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

9番議員のおっしゃったようなことは、行政区長会議でも何年か前にも出ていましたし、いろいろ何度も出ています。区長さん方のご意見を聞きますと、毎月来るよりも一回にまとめて来たほうが歩きやすい、そういう意見もありました。はたまたおっしゃるように少し間を離して、気を使わないような格好でやってくれたらいいなという両方の意見があるのです。それで、どっちがいいのかということ意見がまとまらないで、現在のような状況になっておりますが、いろいろ意見を聞いてまとめるか、離すか、そのような対応をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

副町長、ありがとうございました。その声を聞いただけでも、町民の方に言われるので、私が伝えたいです。私は町民を代表して来ているものですから、本当にこれが最後の質問になると思うので、あと5分30秒ありますので、最後の問題に入ります。

住宅管理体制、これも私入ってみて初めてわかったところがあります。なぜかというのは、柳沢住宅は復旧工事ということで、新しく建てた住宅ではございません。そのためにいろんな体制がありまして、どうしても不備な点がありました。そのために完成検査はどのようにしているのかという質問をしたわけでございます。それで、今もちょっとしかたっていないのですが、四、五年しかたっていないと思うのですが、もうすっかりさびついて今にも壊れそうな部分もありますので、これが臭気ダクトと、あとは屋根の雨どいのダクトなのです。これが一般家庭と同じ細いものであればいいのですが、太いものですから、バンドがすっかり黄色くさびついて壊れそうなところもあって、バンドが壊れた場合、ダクトが転んだ場合、かなりの損害があるのではないかなと思って、このために俺は完成検査、四、五年でこんなにさびるものかと、そう思って私はこういう質問をしました。その辺の、後でバンドとかそういうものは現場を視察、見てもらえますか。それによつてはこの質問は飛ばしますので、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

柳沢住宅につきましては、先ほどご指摘のとおり、真っさらな状態からの新築ではなくて、リフォームという形で改修をしてございます。恐らくご指摘をされている部分につきましては、震災前から、従前の状態のまま手をつけられていない部分の可能性があります。そういったふぐあい箇所、要修繕箇所につきましては、指定管理者と協議をしながら、どうしてもほかの公営住宅とのバランスを考えながら修繕、優先順位を決めながら修繕をしていくということになりますので、ちょっとお待ちいただきたいと思ひます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

1階は住んでいる方の住宅、倉庫になっております。あいている部屋が、B棟が5室、A棟が5室、C棟が4室、これが山田町で倉庫として借りられているようだ。その中で、私たちは今住民の会でも共益費が高いので、その中で電気料が高いものですから、なかなか運営ができない。そのために多分倉庫に借りている場所も電気を、暗いですから電気を使っているのではないかと。そういう中で、どのような管理体制で、どのように使用されているのか、その辺お願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

入居者が利用する区画された物置のスペースには、照明器具として蛍光灯は設置してございますが、そのほかのスペースには蛍光灯というのは設置していないので、電気料金等が発生することはございません。共益費につきましては、これまでどおり皆さんがお使いするスペースとしてご負担をさせていただくということになります。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

わかりました。回答、大変ありがとうございました。私も入ってまだ四、五カ月しかたっていないのですが、区長までやってくれとお願いされて今やっているのですけれども、いろいろな問題があります。その中で、災害復旧で、震災前からのやつで建っているものですから、いろんな問題があります。その中でやってみて、お金の問題が一番大変です、募金集めとかそういうのが。一生懸命頑張りたいと思うのですが、あそこにはおばあさんがいっぱいいてうるさいものですから。

まず、私はこれで質問を終わりますが、本当に最後の質問になると思います。本当に上層部の皆さん、ありがとうございました。また、22日には草刈り、6時から始めますので、各課から2名ずつほど応援をよろしくお願いします。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

9番阿部吉衛君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 2時19分散会

令和元年第2回山田町議会定例会会議録（第2日）						
招集告示日	令和元年 6月10日					
招集年月日	令和元年 6月13日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和元年 6月14日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和元年 6月14日午後 2時39分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部 幸一	○	8	関 清貴	○
	2			9	阿部 吉衛	○
	3	佐藤 克典	○	10	坂本 正	○
	4	黒沢 一成	○	11	菊地 光明	○
	5	田老 賢也	○	12	山崎 泰昌	○
	6	木村 洋子	○	13	吉川 淑子	○
	7	尾形 英明	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	11番 菊地 光明		12番 山崎 泰昌		13番 吉川 淑子	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健祐	○
	副町長	吉田 雅之	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○
	技監	香木 和義	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	古館 隆	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○
	農林課長	川口 徹也	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	佐々木 真悟	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和元年第2回山田町議会定例会議事日程

(第2日)

令和元年 6月14日(金) 午前10時開議

- 日 程 第 1 一般質問
- 日 程 第 2 報告第3号 織笠コミュニティセンター建設工事の請負変更契約の専決処分の報告
について
- 日 程 第 3 報告第4号 織笠コミュニティセンター建設工事の請負変更契約の専決処分の報告
について
- 日 程 第 4 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について
- 日 程 第 5 報告第6号 事故繰越し繰越計算書について
- 日 程 第 6 報告第7号 平成30年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告について
- 日 程 第 7 議案第30号 山田町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求め
ることについて
- 日 程 第 8 議案第31号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求
めることについて
- 日 程 第 9 議案第32号 山田町立学校給食センター条例
- 日 程 第 10 議案第33号 山田町立相撲場条例
- 日 程 第 11 議案第34号 山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例
及び山田町社会福祉憲章条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 12 議案第35号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

令和元年 6月14日

令和元年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長(昆 暉雄)

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

5番田老賢也君の質問を許します。5番。

○5番田老賢也議員

5番、政和会、田老賢也です。通告に従い一般質問いたします。

1点目、役場内の横の連携及び外部組織との連携についてです。役場内での横の連携及び外部組織との連携について、いまだに不足しているように見受けられます。災害時の情報共有については以前に一般質問で取り上げましたが、最近町内外で話題になっている山田町の観光についても同様のことが言えます。町内の事業を効果的に進めるには他課や外部組織との密接な連携が大切ですが、現在の連携や情報交換について十分と考えているか、執行部の認識を伺います。

2点目、地域おこし協力隊の募集についてです。現在地域おこし協力隊を募集していますが、現在の応募状況はいかがでしょうか。また、今年度予算に募集業務が盛り込まれていますが、計画の詳細はどのようなものでしょうか。

3点目、ふるさと納税についてです。以前からふるさと納税の返礼として、商品以外の各種サービスを提供することについて提案しており、委員会答弁等で検討している旨の回答をもらっています。現在の進捗はいかがでしょうか。

4点目、避難行動要支援者の個別計画についてです。避難行動要支援者の個別計画作成について以前から一般質問等で取り上げていますが、いまだ完成には至っておりません。現在の進捗はどのようなになっているでしょうか。

5点目、山田町総合戦略の進捗についてです。山田町総合戦略について、特に5つの重点プロジェ

クトについて進捗状況を伺います。

以上、再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

5番田老賢也議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の役場内部の連携及び外部組織との連携についてお答えします。町の観光事業を効果的に進めるためには、言うまでもなく行政、民間事業者、地域住民の連携が重要であり、特にも役場内部を初め、山田町観光協会など関係団体との連携は必要不可欠であると認識しております。これまで各種イベントなどの開催に当たっては、役場内部ばかりではなく、外部組織との連携も図りながら取り組んできたところであり、引き続き情報交換を徹底しながら観光振興に努めてまいります。

2点目の地域おこし協力隊の募集についてお答えします。現在までの応募状況ですが、無人島キャンプインストラクターに対する1名の応募があり、選考の結果、採用する方向で進めております。

次に、今後の募集についてですが、さまざまな情報発信ツールや広告媒体を活用するとともに、首都圏で開催される合同相談会等に出向くなど、積極的な募集活動を実施してまいります。

3点目のふるさと納税についてお答えします。商品以外の各種サービスを返礼品とすることについてであります。現在町内にある観光施設などの利用サービスを返礼品として活用できないか研究しているところであります。具体例としては、ケビンハウスの宿泊券や体験観光ツアーのチケットなどの活用で、本町に足を運んでもらうことを意識した返礼品を創設するものであります。他市町村の取り組みを見ると漁業体験や民泊体験などを返礼品としている例もあり、町としても交流人口の増加を図るため、柔軟な発想で対応していく必要があると考えております。

4点目の避難行動要支援者の個別計画についてお答えします。避難行動要支援者の個別計画については、避難支援を行う者、対象となる避難経路や避難場所、避難を行うに当たっての留意点などを個別に本人と避難支援関係者と打ち合わせをしていく必要があります。平成30年度においては、個別に支援対象者、民生委員、介護サービス事業者などの避難支援関係者が集まり打ち合わせ会を開催して、1件の個別計画を策定しております。今後も個別計画については、避難支援関係者と連携を図りながら策定を進めてまいります。

5点目の山田町総合戦略の5つの重点プロジェクトの進捗についてお答えします。地域商社の設立準備に向けた取り組みについては、民間出資による地域商社、山田プライド株式会社が平成30年度に設立され、現在山田町ふるさと納税推進業務を柱とした事業に取り組んでいるところであります。

U I J ターン、移住者の受け入れ体制の整備に向けた取り組みについては、移住コーディネーターの任用による相談体制の強化を図っており、空き家バンクの開設、空き家リフォーム補助金の制定に向けた取り組みを進めているところであります。

オランダを活用した産業開発に向けた取り組みについては、復興「ありがとう」ホストタウンをきっかけとした商品開発、地域おこし協力隊によるオランダ島を活用した観光資源の開発など、新たな産業開発に向けた取り組みを進めてまいります。

働き方・経営の改革に向けた取り組み、公募（提案）型事業の実施に向けた取り組みについては、他自治体の取り組み事例などを参考としながら検討を継続してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番田老賢也議員

個別計画についてから伺います。

まず、個別計画というのはやっぱり必要だと思うのですけれども、ただ一方で現実問題としてかなり厳しいのかなと思っています。答弁のところでも1年で1件しか策定できていないという状況なのですけれども、作成とか、あと更新の手間だったり、あとは支援者側の計画への理解等というのを考えるとかなり厳しいのが現実かなと思います。役場として今の状況で要支援者全員分の個別計画というのが策定できるのかどうかというのを、率直なところをお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいま議員のおっしゃられた質問につきましては、そのとおり難しいと考えてございます。全てつくるとなると現時点では対象者が171名となってございますので、一つ一つを吟味しながらつくるとなると、つくるのは当然目標としてはいきたいと考えておりますが、時間がかかなり必要なものかなと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今の答弁でやっぱり厳しいということだったので、厳しいのであれば、それを踏まえてどうするかというところが重要かなと思います。町として今後どういうふうに取り組んでいくのか、あるいは代替案等があるのかどうかというところを伺いたいなと思います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

先ほどの中身でいきますと、策定に向けてにつきましては避難支援者の確保ということで、まず課題、それから実際に避難させるとなると移送する際の手段の確保というのがございます。ですので、できるところといいますと、まず要支援者の同意を得た方の名簿というのをまとめてございますので、

こちらにつきましては関係団体に配付をして情報共有はすると、その中で計画をつくるのを進めながら、あとは要支援者に対しては避難支援者の協力をもって進めていかなければならないのかなというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

ということは、厳しいのですけれども、結局去年で1件しかやれていないというのを今後も続けていくということなのですか。そのように聞こえたのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

作成に向けて進めるというのはそのとおりでございます。ただ、どのように進めていくかというところ、具体のところになるとかなり難しいなと考えてはございますが、その中では前回ご質問あったときの際にお話をしたとおり、災害の危険性が高い地区でありますとか、あと要支援者の精査といいますか、必要な方が個々の状況でどのようになるかといったようなところを検討しながら、作成に向けては全部というのは難しい、一気にというのは難しいのですが、可能な限り策定は進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

わかりました。とりあえず進めていく方向で考えているということなのですね。ということは、去年で、実際1年で1件ということなので、無理ではないかなと思うのです。このペースで続けていったらいつまでも絶対できるわけがないので、だからその後をそれを踏まえてどうしていくかということを知りたいわけなのです。それがもしないのであれば、早急にどのような対応をしていくのかというのを町として方針で方向性だけでも決めていく必要があるのかなと思います。個別計画作りましようとなつてからももう何年もたっていますし、私が一般質問で取り上げてからももう3年たっている状況で、しかもその間には災害対策本部を設置するような状況が何回もあったわけではないですか。なので、そういうことを踏まえるというと、やっぱりどうしていくかというところは最低限決めていかなければいけないと思うのですが、その部分の見解はいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃったとおりの難しさがある中で進めなければならぬと考えてございます。いずれ

議員に参加していただいて会議を開いたことも過去にございました。そういった認識と申しますか、そういったところをそれぞれの関係団体が持つということはまず大切ですので、その部分について、外部との連携というのはまず進めてまいりたいということでございます。難しい、難しいという話ではありますが、そのままつくらないというわけにはいきませんので、先ほど申したとおり可能な限り進めてまいりたいと。いずれ全てというのが目標ではございますが、可能な限り策定をそれぞれ進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

いまいち聞きたいことと答えがずれているなど思うのですけれども、結局現実問題として無理だということなので、今後どうするかを考えてほしいということを知りたいのです。済みません、もう一回お願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

申しわけございませんでした。その辺につきましては、今後外部の団体と協議を進めていくという考えは持っています。その中で、こういった方向性で対応していくのがよろしいかというのは、協議をしながら考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

わかりました。これからどうするかが大事で、もう無理なので、結局全員分の計画をつくるのは諦めて、以前から町のほうとかでも言っているように共助のほうに切りかえていくのか、あるいは前回の答弁では優先順位をつけてつくるといったことだったのですけれども、もうそれすらも諦めて、ほかの方向に持っていくかとかというところを考えなければいけないと思うので、その部分をお願いしたいと思うのですが、どうでしょうかね。もう一回言えますか、そのところ。その検討をお願いしたいということです。

○議長（昆 暉雄）

今担当課長が答弁に苦しんでおりますので、上部のほうからご意見を賜りたいと思っておりますので。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

避難行動は、命にかかわる問題として二、三年ほど前から真剣に取り組んでおります。その中でプライバシーの侵害という部分もあるので、慎重な取り扱いが必要なのですが、大切なことは自分一人

では避難できないと、誰かが助けてやらなければならないと、その名簿をつくって、それをある程度了解をとって配付すると、優先順位をつけるという方法で、人海戦術をとってやらざるを得ないなど。今の人数でやっていたら、今課長が答えたとおりになかなか進まない。急を要する問題ですので、そのようなことが考えられます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

わかりました。今人海戦術ということが出たのですけれども、復興事業ももう終わって、もしかしたらこれから余剰の人員がある程度は出てくるかもしれないということで、そういう人を回すなりなんなりして、結局労力をかけてやっていかなければいけないところだと思いますので、そのところは今おっしゃったとおり、何かしらの対応をお願いしたいなと思います。これについては以上で終わります。

次がふるさと納税についてなのですけれども、内容については検討するというところで書いてあるのですけれども、今年度の納税額の現在の実績と見通しというのは今わかりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在のふるさと納税の取り扱い状況でございます。平成31年4月以降、4月、5月の2カ月の実績になりますが、件数が414件で金額が971万円となっており、前年比、件数で23件、金額で68万円の増という状況になっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

多少は前年度よりはふえているということで、これからまだ1年ありますので……10カ月ぐらいですか。そこもしっかり取り組んでいていただきたいなとは思いますが、ふるさと納税が収入源としてとても重要な制度かなと思っています。

議会での議員側からの要望に対して、予算がなくて実行できないとかという答弁をよく聞くのですけれども、その予算の確保にもかなり有効かなと思います。きのうも山谷地区の上水道の話が出た中で、飲料水が不適になっているので、ただ下から水道を引くと2億から3億ほどのお金がかかるのでやれないという話だったと思うのですけれども、その中で山田はもともと1億近くあったのがどん

どん減って、去年5,000万ぐらいまで落ちた、ただそれでも近隣の自治体は大体が1億から数億はふるさと納税で集めているという状況です。ほかの自治体ぐらい、近隣の自治体ぐらい集めればそういう予算も確保できるかなと思いますので、やれることはどんどん取り組んでほしいなと思いますので、そのところをもう一回お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、町長答弁にもございましたが、今後につきましては柔軟な発想で取り組んでいくというところで、役務の提供という部分も今年度から取り組みたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

ぜひそのように取り組んでいていただきたいなと思います。ふるさと納税については以上で終わります。

地域おこし協力隊についてなのですけれども、採用の方向で進めているということなのですけれども、その方というのほどこの課に配属になるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

配属については現在水産商工課といろいろ話をしておりまして、観光コーディネーターが水産商工課にいるわけですけれども、その方と連携をとって進めていければいいなというふうに考えているところですが、水産商工課のほうもちょっと場所がなくて、新たな場所を考えようかと、2人置くような場所を考えようかというところで今検討している段階です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

ということは、所属する課は別になるけれども、一緒にできるような場所をつくる方向で考えているということですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

そのとおりでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

わかりました。やっぱり観光するというのであれば、観光客を誘致するとなれば、今体験コーディネーターが主な窓口となってやっているの、その連携できる環境というのはかなり重要なのかなと思っています。場所が同じなら大丈夫なのかな。場所が同じになれば相談はできるかと思うので、ちょっとやってみなければわからないですけども、そのところはぜひ今言ったとおり、同じような場所で働けるように環境を整えていっていただけたらなと思います。

今回1名採用する方向ということなのですが、採用後がやっぱり大切かなと思います。地域おこし協力隊とか復興支援員の話でよく聞くのが、外れの自治体とかブラック自治体とかということなんです。募集があったのですが、応募して実際にその地域に行ってみたら、受け入れ側の役場とか担当課には余り熱意がなくて、仕事をやろうとしても放つとかれる、自分でやれと放置されているとか、あとは自分で募集してきたのだから自分でやれとか、そういうようなケースもあるようです。そういうふうになっていくというと大概失敗してしまうと思うので、その部分は気をつけていかなければいけないなと思います。過去の今までの山田町のケースを見ると、大分危ないところが正直あるのではないかなと思っています。そのところは気をつけてやっていただきたいなと思っています。その部分ちょっとお聞かせ願います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおりでございます。今回採用する方については、面接もいろいろして話を聞いたのですが、本当に熱意がある人で、頑張りたいという方でした。ですので、まず今年度、7月1日任用の方向で今進めているわけですが、その後いろいろなキャンペーンインストラクターの研修とか、そういうのを受けさせながら、うまく町のほうと、あとは観光コーディネーターと連携して進めていけるようにやっていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今ガイドスキルの育成等という話が出たのですが、その部分というのは誰が担当してやっていくのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

そこは、復興企画課でやっていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

わかりました。であれば、復興企画課のほうで責任を持って育成と、あとは連携、その部分をやっていただければなと思います。

あとは、募集のところに関しては、合同相談会に出向いたり、情報発信ツール使ったり、広告媒体使うということなので、ただチラシつくるとかそういうことがあり得るのかなと思って危惧しましたので、そうではなかったのは安心しました。やっぱり今どこも地域おこし協力隊を募集していて、募集に対して人員が不足している状況だと思います。だから、かなり本気で集める気でやっていかないと人は来ないと思いますので、その部分はしっかりやっていただくようお願いしたいなと思いますが、その部分もお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

そのとおりでございます。7月28日に東京で開催される東北U・Iターン相談会というのもございます。そこにも山田町で参加することにしておりますので、その中で地域おこし協力隊の募集とか、移住、定住のほうも含めてPRしていきたいというふうに考えております。

中身については、山田町のいいところをうまくアピールできるように、今詳細を検討している段階でございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今の内容はいいなと思うのですが、山田のいいところとあったのですけれども、いいところではなくて、実際に来た人から悪いところを聞かせるのもかなり重要ななと思っています。地域おこし協力隊とかに来る人というのは、そういう悪いところの情報もすごく重視して、率直な意見を聞きたがっているところがあると思いますので、そういった向こうがどういう情報を求めているかということにも配慮してやっていただけたらなと思います。以上で地域おこし協力隊に関しては終わります。

1点目の役場内の連携について伺います。答弁だといまいち質問に対する答えになっていないというか、内容がよくわからなかったのですが、役場として横の連携がしっかり現状でできているという認識なのかどうかということをお伺いしたいなと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

連携というところでは、ぎっちりかどうかという部分については言えませんが、連携をしながら取り組んでいるというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今観光の話を出したのですけれども、観光についていえば、一般的にイメージする観光は観光係で、飲食店は商工係、物産に関しては水産チームか農林課ですね。あとは、防災復興プロジェクトとか、さっきまで話していた地域おこし協力隊というのは復興企画課です。復興ホストタウンとか、あとオランダに関する食というのは、担当は生涯学習課でやっていますよね。ぱっと考えただけでこれだけの課が絡んでいるわけなので、これを誰が音頭をとってまとめていくのかということが大事かなと思っています。どこが責任になって、この情報をまとめていくのかというところをお伺いしたいなと思います。これ去年の9月にも聞いているのですけれども、ちょっともう一回お伺いします。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

これは、全体をコーディネートする人が必要です。したがって、1つの課の課長ということだけではなかなか思うようにとれないと。そこで、関係課長会議等を招集すると。その座長は担当の副町長が務めるというふうな形で、できる限り横の連携がとれるような会議を開催してとっていくと、そういう方法を考えていますし、関係課長会議については問題の折々に開催しているという現実もございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

問題の折々で担当課での課長の集まりはやっているということなのですけれども、さっき私が言ったような並べた課で担当の職員等も集まって、情報の交換だったり意見交換というのは今まで恐らくやっていないのではないかなと思います。その部分というのはどうなのですか、今までも定期的にやっていましたか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

さっきも申し上げましたように、定期的ではなくて、問題あるいは事案、トラブル等々、その折々

に開いてきたということでもあります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

であれば、定期的にやったほうがいいと思います。今言ったように、観光というのもどんどんいろんな情報が出てきたり、流れも変わったり、新しい情報が出てきたりする中で、課長ではなくてもいいと思うのです。担当する職員でもいいと思うのですけれども、そういう人が集まって意見交換なり情報交換なりというのをやっていかなければ、やっぱり課としての連携というのはとれないと思うのです。なので、そのところを定期的にするなり、そういった方法を考えていただけないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

その課その課の担当する仕事があるわけです。会議は、全課がそれぞれ課ごとにやって、どういう課題があって、何が問題かというのについては課長がリーダーシップを発揮して進めております。その際に、我がほうの課だけではこれは解決できないと、何課が必要と、建設課が必要であったり、農林課が必要であったりすれば、その担当課のほうから副町長のほうに相談があって、こういうことで会議を開いてほしいのですがというふうな形で開いていますし、あとは課の担当者同士は、会議という感じではないにしろ、打ち合わせ等をして物事に当たっているのが現状でございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

それが不十分ではないかなという話をしているわけなのです。山田の、結局今の観光の問題点として、町としてどういう方向に持っていくかというのがいまいち見えない。今副町長おっしゃったように、各課でそれこそ担当者レベルではいろいろやって、相談等もしているかもしれないですけれども、町としてどういう方向に持っていくかというところもいまいち共有ができていないのではないかなと思いますし、さっきも言いましたけれども、定期的に情報交換なり意見交換なりしないと、どんどん新しい情報が出てくるというのが観光の分野ですので、その部分は今のままではやっぱり無理なのではないかなと思います。上からトップダウンでやるなり、誰か責任者をつくってその人が動かすなり、何かしていかないと無理ではないかなと思うのですけれども、そのところをちょっともう一回お願いします。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

観光に限らず、漁業も農業もそうなのですが、問題は常に抱えています。その中で観光に絞って言いますと、世の中は交流人口をふやすと、よそから人を集めるという形で、何か漠然とそういうふうな形で世の中が動いているような感じですが、私は違うと思うのです。山田に来てくださいと、山田に来てくださいと宣伝するからには、山田に来たらばこれがあります、これがありますと。これがあるというものを開発する、あるいは観光施設がある、それがあって初めて山田に来てくださいとPRが生きるわけです。

これは山田に限ったことではありませんが、全国どこでも交流人口をふやそうということで、山があります、自然があります、海があります、どうぞ来てください、これだけではなかなかいきません。山田は通過型の観光地です。いろいろPRをしても、来ても泊まっていく人は少ないです。したがって落ちる金も少ない、現実的に来て金を落とすのは宿泊者が多いのです。例えば宮古だったり釜石だったり、そうすればそこに泊まって、泊まり客は夜の街に出て夜にも落とす、あるいは帰るときにはお土産を買っていく。やっぱり滞在型でない山田町はそういう面では不利です。PRを宮古市、釜石市と同じように、滞在しないところと同じようにかけても、かけた金は宿泊地のまちに行っているという大きい課題があります。だから、一つ一つそういった現実的な課題を克服していかないとなかなか難しいのです。田老議員は田老議員なりの情報を持っていますでしょうが、そういうことを内部できちっと解決して取り組んでいくという方向性は持っています。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

いまいちちょっとわからないのですけれども、今おっしゃっていた、それこそ来ても泊まっていく人が少ないとか、あとお金を落とす人が少ないとか、新しい商品開発するとかというお話でしたけれども、そういうことをするために課での連携が必要なのではないですかということをお願いしたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

この場の時間だけでは足りないような議論になりそうですが、そういうことを一つずつ克服していかないと、一回に観光地がさあでき上がったというわけにはいかないのです。その途上です。どこの市町村もそうです。小さい村、町は。そこでいろんな形で各課が持ち寄って協議をしていると。苦しんでいるのです。そういう実態です。その中で連携をできるだけとって、実を出していきたいと、そう思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

できるだけ連携として実を出していきたい。あとは、先ほどの答弁では近隣に人を持っていかれるみたいな話もありました。そこをクリアするという中で、町としての方針をつくって課で連携していかなければならないというのはあると思いますので、そのところは堂々めぐりになるので、これ以上は言いませんけれども、ぜひともお願いしていかないと、さっき地域おこし協力隊をこれから募集して1人来るという話でしたけれども、そういう来た人たちも困ると思うのです。今のままでは多分かなり厳しいと思います。なので、今後ぜひそのところは意識してやっていただきたいなと思います。これについては以上で終わります。

最後、総合戦略の話に行きます。公募型事業の実施に向けた取り組みについてということなのですが、答弁見るとこれに関しては検討段階ということで、動けていないような状況です。計画の中でうたわれている内容を読み上げると、町内には若手、女性、高齢者等からさまざまな企画やアイデアが芽生えています。これに対して町では既存の補助金等の制度に当てはめた判断だけでなく、丁寧にきめ細やかに応え、その実現に向けて町が一体となって支えることができる事業の検討を始めます。この事業の実施については、産官学金労言の協力を中心にコンサルティングを行うことを明確に位置づけ、その提案された事業に対して町として人的支援等を行っていくものとしますというふうに書いています。ここについて検討ということなのですが、今までどういった動きができていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

公募型事業の実施に向けた取り組みというのは、先ほど田老議員が言ったとおりの内容でございます。しかし、この取り組みについては非常に難しい取り組みだというふうに考えておきまして、まずは、住民の方からこういう事業をやりたいというようなことが出てこないと進んでいかないということもございます。ですので、現時点では他市町村の取り組みを参考としながら、継続して検討していかなければならない課題であるというふうには認識しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今難しいというお話だったのですけれども、このプロジェクトが今の山田町に必要なことなのかなというふうに思っています。山田の特徴として、民間の団体がすごく少ないというのは役場の皆さんもよく存じていると思うのですが、特にNPOに関しては大雪りばあねっこの事件の影響で一

つもないですし、あとは……

(「あるよ」と呼ぶ者あり)

○5 番田老賢也議員

ありますつけ。

(「あるよ」と呼ぶ者あり)

○5 番田老賢也議員

失礼しました。ただ、支援団体という形でのあれではないですよ。一般質問で議員から何らかの要望があった際に、当局のほうから職員が足りないの、何でも役場がやるのではなくて、自助、共助で対応していかなければならないというような答弁もたびたびございました。役場のほうがこういうふうに言うのであれば、今言ったこのプロジェクトに基づいて、民間組織の育成とかサポートというところに取り組んでいくというのはやっぱり必要ではないかなと思うのですが、そのところはどうでしょうか。

○議長 (昆 暉雄)

復興企画課長。

○復興企画課長 (川守田正人)

全くそのとおりであるというふうに思います。当初の地域商社を設立するという考え方の中には、そういうことも含まれてございました。ですので、今の地域商社のほうで取り組むことができるのか、その辺は水産商工課等とも話をしながら考えていきたいなというふうには思います。

○議長 (昆 暉雄)

5 番。

○5 番田老賢也議員

わかりました。今後とも検討を進めていただいて、難しいという話もありましたけれども、これは山田に足りないところかなと思うので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

地域商社なのですけれども、これはもう既に設立されているので、1つだけ山田の常駐職員の件というのを伺いたいのですけれども、きのうのほかの議員さんへの答弁でも商品開発等をするという話だったのですけれども、その割に常駐の人がいないというのが大変気になっていまして、調査段階で入っていた会社では大分山田に入り込んでいたので安心していたのですが、現状ではどうなるか不安だなというところがあります。その部分をちょっとお聞かせ願います。

○議長 (昆 暉雄)

水産商工課長。

○水産商工課長 (野口 伸)

地域商社の職員というところがございますが、今月中旬ごろというところで2名の採用が決まったという情報がありますので、常駐するというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

であればよかったです。今後とも地域商社の最初の趣旨、ふるさと納税だけではなくて、観光であったり商品の売り込みであったりというところも手がけていけるように、町と一体となって進めていただければと思います。

最後に、町長にお伺いしたいのですけれども、この総合戦略もそうですし、前回の議会で取り上げた観光復興ビジョンに関してもそうなのですけれども、手をつけられていない事業というのがその中にそれぞれ幾つかあるのが現実だと思います。前回観光復興ビジョンでもやっていないところがある、今のところできていないという話がありました。そういう細かいところはもちろん職員たちが頑張っているのですが、町がどういうふうに進んでいくかという大きい計画に関しては町長なり副町長なり、上の方がしっかり目を光らせて、どういう方向にやっていくかというのを見ていかなければ、山田がいい方向に進んでいかないなと思っています。なので、町長にこれまで以上にしっかりそういうところにも気を配りながらかじ取りをお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

町が今後どのように進むかというところで、やっとなんか来て復興の完遂が見えてきたというところで、先ほど田老議員がおっしゃったように、人もそろそろ余剰が出てくるのではないかなと、そのようなことは全然ありません。全くありません。そういう状況で今頑張っているところは、まずご理解いただきたいと、そう思います。そういう中で、ここに来て観光というものが、先ほど副町長が答えたように宿泊という部分ではどうしてもほかの地域におくれをとるわけですが、そのような中で交流をするということもやはり大きな要因で、そういう素材が当町にはあると。そしてまた、きのうの12番議員からのご指摘のとおり、観光拠点構想、そういうものをしっかりと進めていくと。そして、オランダ島に、これはもう山田湾に浮かぶ、まさしくジオがつくった奇跡の島でございますので、これをブラッシュアップして、今度予算もつきますが、そういうような中で町内外に発信していくと。

そして、商品という部分においては、地域商社というものを立ち上げて、これすぐには結果は出ませんが、観光という部分においてなるべく早く結果を出していくと。ちなみに、先ほど水産商工課長が申し上げたふるさと納税の件に関しましては、4月は地域商社はさほど活動というものが目に見えませんでした、5月から実際行っております。そういう中で、先ほど60万とかという話ですが、そのほとんどが5月で、昨年対比百四十数%という数字が出て、これから職員も採用し、そういうものに町として大きくバックアップをしていくと、そういう大きな柱というものを進めていく。また、細かいところに関しては、先ほど横のつながりが足りないということでございますが、そういう得たい

情報をしっかりと我々は共有しながら、みんなでこの町を盛り上げていくと、足らざるところをしっかりと補っていくと、そういう情報熱を持って進めてまいりたい、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

期待しております。そのようにお願いします。時間ですので、終わります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番田老賢也君の質問は終わりました。

6番木村洋子さんの質問を許します。6番。

○6番木村洋子議員

日本共産党、木村洋子です。1点目は、緊急車両対応道路について伺います。

三陸沿岸道路の緊急車両対応道路（田名部地区）は、救急車等の走行に利用できないかを伺います。上豊間根、田名部地区は、救急車両の走行ルートとして三沿道を利用し、山田北インターをおりたすると山田方面へ相当戻る形となり、ロスタイムが発生します。国道45号を走行せざるを得ないという現状であります。同地区には緊急車両対応道路が設置されており、救急時はこの道路を利用できるようにすべきではないかと考えます。この道路が利用できれば、同地区において救急患者対応への大幅な時間短縮が期待され、救命率の向上につながります。

2、公共交通についてです。当町の地域医療の課題として医師不足があり、そのため専門の診療科が十分でないことが挙げられます。町民は、宮古方面などの病院へ行かざるを得ないという現状があります。患者の中には長期にわたる治療と、高齢化に伴って既存の公共交通の乗車が困難な状況もあり、タクシーでは経済的負担が大きいです。現在町では公共交通網の計画の作成中ではありますが、計画の中に宮古へのコースを週1回でも組み入れていくべきではないでしょうか。病を抱え、宮古へ行かなければならない町民の経済的負担軽減と、安心して通院できるような交通網の構築を進めていくべきではないかと思えます。住みなれた地域で暮らすためには重要な課題であるため、前向きに検討すべきだと考えます。

3点目、住まいの再建についてです。被災者の住まいの再建はどれぐらい進んでいますか。また、未定の理由は何か。町として自力再建を進めるために、どのような支援をしているのか。

4点目、ひきこもりへの対応についてです。全国的にひきこもりが増加傾向にあり、問題の複雑さがさらに深刻になっています。当町においても身近な問題でもあり、対応はどのようにしているのか伺います。

以上、壇上よりの質問とします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

6番木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の緊急車両対応道路についてお答えします。当該緊急連絡道路は、災害時における救援物資の輸送や緊急的な避難が必要な場合などに限り利用する施設として田名部地区に配置されたものであり、災害時の通行規制により許可を受けた車両以外の通行ができないことから、平時の救急車両等の入退路としての利用もできません。

2点目の公共交通についてお答えします。本年3月に策定した山田町地域公共交通網形成計画では、町内路線と宮古方面等に運行される広域路線とを結ぶ交通ネットワークの構築も計画に組み込まれておりますので、町外への通院につきましては、これまでどおり鉄道やバス等の公共交通機関のご利用をお願いいたします。

3点目の住まいの再建についてお答えします。住まいの再建の進捗状況については、対象世帯数2,542世帯のうち2,327世帯、約91%が災害公営住宅または住宅建設等の再建をしております。再建をしていない世帯の主な理由としては、住宅再建に係る資金調達や建築業者とのスケジュール調整に時間を要していること、災害公営住宅への入居意思はあるものの申し込みをされていないことなどがあります。

次に、再建を進めるための支援についてですが、広報等による被災者住宅再建支援制度の周知や、住宅金融支援機構や岩手弁護士会と連携して、住宅再建相談会を開催しているところであります。

4点目のひきこもりへの対応についてお答えします。ひきこもりの対応については、家族や地域住民からの相談があった場合に、面談や訪問により状況を把握した上で、専門の相談窓口につなげたり、他機関で実施するひきこもり家族を対象とした教室への参加を促したりするなど、個別に対応を行ってまいります。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番木村洋子さんの再質問を許します。6番。

○6番木村洋子議員

1点目からお願いいたします。田名部地区にある緊急車両対応道路を、今回救急車とか消防車などの車両に限って言いますが、そういうときに、その救急時に使えるようにしてもらえないかというこ

となのですが、答弁の中に災害時における救援物資の輸送や緊急的な避難の必要の場合ということなのですが、この災害時というのはどういう事態を指して、そしてまたそのときに消防車とか救急車は利用できないのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

災害時についてでございますけれども、まずこの緊急避難道路については災害時に災害応急対応として通行が制限されるということになっております。地域防災計画の緊急輸送道路としてまず指定をされ、交通規制が実施された場合に限り必要と判断されたときに活用される道路であります。

緊急車両、緊急通行車両ですけれども、緊急自動車、その他の車両で災害応急復旧の的確かつ円滑な実施のために、その通行を確保することが必要なものと、政令で定めるもの以外の車両は通行が禁止または制限されるということになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

いろんな災害というのがあるわけなのですが、大火事とかいろいろとありますけれども、そのときはどうしても救急車とか消防車も通らざるを得ないような部分というのがあると思うのです。許可というところで、やはりそういう車両は許可しなければならないということもあるだろうし、いずれにしても私もその場所を何度も見るのですが、ガードさえ外せば出入りができる可能性がある、そういう道路でありまして、それは当然なわけなのですけれども、そういう道路をない物ねだりするわけではなくて、やはりあるものを有効に活用して、住民の命を守ってほしいと思うのです。

救急車の場合、救急車の平均の到達時間というのが8.6分と言われております。心停止から1分ごとに救命率というのが7から10%下がります。上豊間根、田名部地区には国道を使っても15分前後かかります。一分一秒を争う命の現場ですから、やはり到達時間を大幅に短縮できる道路を、もうそこにあるのだから、使わない方法はないと思うし、これを有効に使っていくべきだと思うのですが、このところを消防防災課長のほうからも見解をお願いしたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

救急車が田名部にあります緊急連絡路を活用できないかということでございますが、まず構造的な部分で答弁させていただきます。私も現場のほうを確認してまいりました。田名部側から進入するた

めには鉄製の扉、これは常時施錠されております。仮に鍵を預かったとしても、それを一度あけなければなりません。

また、緊急連絡路の三陸沿岸道からの進入部は長さ3メートルの鉄製のガードレール3組で仕切られております。脱着式ですので、ガードレールを引き抜くことは可能です。救急車が緊急走行の際、それに迅速に開放できるかといえば非常に難しい構造ではないかと認識しております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

構造上の部分は改善していかなければならない、もしそれが利用できるようなになればですけども、どうしてもそれはできてくるのではないかと思うのですが、まず豊間根地区の三沿道のインターというのはハーフであるために、荒川と豊間根地区の場合は、上豊間根、田名部を抜いた豊間根地区においては、救急車は現地に到達するのには、それは利用はできるのですが、大体宮古に行くケースが多いので、収容して宮古まで行くときにこの道路、三沿道を使えないということがあります。今問題にしている上豊間根と田名部地区は、現地にも三沿道を使えないし、搬送しても三沿道を使えない。

きのうも命の道路という言葉が出ていましたけれども、やはり命をつなぐ道路として役割が三沿道にはあると思いますので、町民の命を守るために、町のほうは国へも、三陸国道事務所とかそちらのほうになるとは思うのですが、命を守るためには本当に一分一秒を争う、そのためには何とかそこを通れるようにするというをお願いしてもらいたいと思うのですが、そのことについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

香木技監。

○技監（香木和義）

私のほうから、緊急車の入場路ですか、こちらのほうの関係で、これらの走行、進入に対して課題になっている部分に関しましてちょっとご説明させていただきたいと思います。

先ほど消防防災課長さんのほうからも話ありましたけれども、今現在、入場路に関しましてはガードレールが現地のほうにありまして、入場に際してはそれを除去しなければまずいということになっております。通常は三沿道のほう、久慈とか大船渡とか釜石のほうには救急車の退出路がございますけれども、こちらに関しましてはふだん使わないときに閉めるゲートがあります。それは自動で開閉するのですけれども、そういった設備が必要になるということがまず1つございます。

それからあと、救急車が本線のほうに合流する際に、本線交通を通しながら入ることであれば、そちらのほうにも加速車線が必要になってきます。そうすると、普通のインターのような形状のものを現地のほうにつくらなければまずいということになります。また、そういったゲートとか加速車線等の整備をした上で、さらにまたあそこも自専道指定になっておりますので、公安委員会のほうの

協議等も必要になってございます。そういったもろもろの手続、それから整備が必要だということをご説明したいと思って、説明させてもらいました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

フルインターの道路であればある程度納得はするのですが、これがハーフであるがためにどちらも利用できない地域があるということなのです。やはりこれは早期にフルインターにしてほしいということと、それまでの間だけでも、本当に住民の命がかかっているし、この地域の人たちの命というのは軽んじられているのではないかと思うのです。ですから、そこを真剣に前向きな態度で示してほしいと思いますので、ここは要望ですので、ここをしっかりとお願いしたいと思います。

次に、公共交通についてなのですが、5月に公共交通について陸前高田のほうに視察に行ったのです。陸前高田のほうは市なので、山田に比べて県立病院のドクターも多いし、診療科も多いのですが、それでもやはり高田の市民から大船渡病院に行く足も何とかというふうに言われているようで、ちょっとそれも市外なので、検討課題だということが話されておりましたが、同じような悩みをそういうことで山田では抱えているし、山田はさらに陸前高田よりも診療科が少ないがゆえに事態はすごく深刻なのです。近ごろは後藤医院のほうも泌尿器の先生が来られなくなったということで、病状の変化があれば宮古に行かざるを得ないという、そういう状況があつて、患者負担というのはますます増しているのです。タクシー代も何千円とかかかって、四、五千円かかっているし、これで年金の生活はどうやって暮らしていったらいいものかと本当に思うようなのですが、そこに対してこのような回答なのですが、ちょっと冷た過ぎるというか、もう少し患者に親身になって対応する、そういうことが必要だと思うのですが、もう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今年度から具体的に検討していきます地域公共交通網形成計画では、そういう外部、広域路線に結ばれるネットワークとして織笠駅とか陸中山田駅、あと新たな観光拠点、豊間根駅というところの広域路線、県北バスや三陸鉄道等との公共交通機関がうまく連結できるような計画を考えておりますので、その中で宮古病院、あとは後藤医院ですか、そちらのほうに行ってもらうようにしていただければというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

町外の通院についてはそういうことで、鉄道とかバスの公共交通を利用してくださいということで、

連結ということなのですけれども、これは本当に歩ける人、動ける人しか使えないという状況があります。ですから、先ほど来言っているのですが、やはりそれがなかなか大変な状況の人たちというのは本当にたくさんいるのです。感染の危険性とか透析から、いろいろな状況の人たちがいるのですけれども、そういう人たちに目を向けた温かい施策というのが私はこれからすごく求められていると思うのですが、そのことについて検討していただける余地は全然ないわけなのではないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現在のバス運行については、国の補助をいただいて、震災前から増便して充実した運行がなされているという現状もございます。この補助も令和2年で終了するという事になれば、今後バスの運営というのは町の負担で実施していかなければならないという現実もございます。ですので、今回の地域公共交通網形成計画の中で効率的で持続できるというような公共交通を実現する必要もあるということになりますので、現時点では宮古方面にバスを運行するということは考えていないということになります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

毎日ではなくていいと思うのです。週に1度なり、回数は少なくともそういう便が欲しいし、値段的にも町内であれば二、三百円という声もありましたが、それ以上に払ってもいいので、やはりタクシー代では大変だという、そういう状況をよく考えてこれから策定してほしいと思いますので、これ要望ですので、よろしくお願いいたします。

次に、住まいの再建なのですが、昨日も同僚のほうの議員からの質問と答弁の中で話されて、まだ自立再建が未定というのが十数件ということをお聞きしたのですが、それはそのとおりなのか、もう一度お願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

未定の解釈ですけれども、十数件が未定ということではなくて、十数件が退去困難者であると把握しているということであります。基本的に未定の方は今現在ではないと。ただし、災害公営住宅を希望しているにもかかわらず入居申請をしないというような方については、基本的には退去困難な方という意味であります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6 番木村洋子議員

それでは、退去困難者以外の被災者の人たちが仮設住宅から退去するのは、撤去は予定がありますがけれども、その前に新しい住まいのほうに移れるということなののでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

撤去前、仮設住宅の撤去の期限が来たときに自宅が完成していないという場合については、仮設間の移転が可能です。ただし、今の災害救助法の制度では、災害公営住宅を希望していて入居申請をしていない方は仮設住宅の移転は認められないということになります。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番木村洋子議員

それでは、その退去困難者についてなのですが、きのう十数名ということを知って、私はよくここまで減ってきたなということを感じて、また担当課は頑張ったなということを本当に思ったのです。以前に仮設を回って歩いても、もう大変な方々がたくさんいて、先が見えないなんて思っていたのに、ここまで本当に来たなということは喜ばしいことだと思っています。

そういう大変な人たち十数名というか、その中には私もずっとかかわりのある方がいて、すごく感情的な部分とか、経済的ではないかもしれませんが、いろんなところが入っていて、もう単純ではないなということを本当にかかわって感じたのです。そういう方々がいらっしゃると思うので、一人一人に個別に対応していくことが必要だなと思っているのです。あと一押しということなのか、ちょっとあれなのですけれども、やはり最後までそういうことで大変な人もいるということなので、真摯にかかわって行ってほしいというところがありますが、そこをもう一度担当課のほうからお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

おっしゃるとおり、中には我々のほうをよく思わない人とか接触を拒む人とか、感情的になったり声を荒げたりする人というのはいますけれども、いつまでも仮設住宅に入居し続けるということではできないことも事実でありますので、これからも真摯に一生懸命取り組んでまいります。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番木村洋子議員

ありがとうございます。やはり折り合いというか、その部分になってくるのかなと思いますので、

さらに抜本的な施策というのなかなか難しいかもしれませんが、工夫しながら対応して欲しいということをお願いいたしまして、次に進みます。

ひきこもりについてなのですが、連日のようにマスコミ等でクローズアップされていて、大人のひきこもりについて伺いたいと思います。当町の場合は相談の窓口というのはどういうふうになっているのかと、専門的な知識のある職員が対応してくれるのかというところを伺いたいです。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまのご質問ですが、専門的といいますよりも保健師、社会福祉士がこれまでの知識や経験を生かしながら、ひきこもりの相談にいらした家族等の相談には応じております。状況を把握しながら困り事に対して支援するように心がけて、個々に対応しております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

このひきこもりの問題は行政だけでは難しいということで、地域住民とか民生委員などのさまざまな人たちのかかわりで、力をかりながら根気強くやる必要があると思うのですが、そこら辺はどういうふうな感じで進められているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

やはり地域の方々の見守りですとか、あとは気づいた場合にはこちらに引き継いでくださることが大事だと思っております。実際相談にいらっしゃるケースの中には、家族以外にも民生委員さんだったりご近所の方ということがございまして、そういう方を通して相談に応じながら、あとそういう地域で気づき、相談場所につなげてくれる方をふやしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

ひきこもりは、今まで子供の時代からのいじめとか、そして社会に出てからの人間関係、仕事の関係等があって、いろんな過程を踏んでいるので、本当に人それぞれにいろんな問題があると思うのです。状況も、今はちょっとそっとしてほしいとか、早急に対応しなければならない状況とか、すぐ見きわめというのが大変難しいということなのです。専門家のお話なのですけれども、ひきこもりに対して孤立、絶望という言葉がキーワードに挙げているのですけれども、本人とか家族を孤立させない、絶望に陥らせない、そのような支援が大事だということなのですが、私も本当にそれ聞いて、そ

うだなと思っています。その点について、担当課のほうではどういうふうに思っているかを見解をお願いしたいです。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

長く引きこもっていらっしゃると思いますと、やっぱり絶望ですとか、なかなか外に出れないということでの悪循環が生じて、ますます外に出る機会を失っていらっしゃる方が多いかと思います。そこで、町としましては、家族、本人が悩みを抱え込まないように、SOSを出しやすいように相談窓口の周知徹底、それから引きこもりに対しての誤解や偏見を解消するために、引きこもりについての正しい知識の普及、そして地域で過ごしやすい地域づくりを目指して周知していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

ありがとうございます。引きこもりは長期にわたる場合が多いので、あるので、やはり根気強く長期にわたって支援する体制づくりが大切に感じます。ほかの自治体では支援センターとかそういうのを設けていて、それで支援につなげていくという、長期にわたる支援をしていくという形にもなっているようなのですが、山田でも本当にすごく多いのです。そういう方々が多いので、やはりそういった支援センターを設置していくべきではないかと考えているのですが、町は今後どのように考えているのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

方向性については課長の答弁ではなく、甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

この引きこもりの問題は宮古圏域でもいろいろ出ております。対策は難しいのですが、ただいま発言のあった支援センターについては必要かどうかから、まずその辺の研究をして検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

そこはよろしく申し上げます。

最後に、引きこもり支援は、窓口とか相談に行ったときに単なる励まし、例えばご家族の方に声をかけてあげてくださいねとか、力づけてやってくださいねとか、ほかの関連機関に紹介で終わるということでは家族の信頼というのがなかなか得られないということが話されておまして、やはり長期

にわたるためには適切に見守る、そういう支援体制をつくっていかなければならないということなので、そういう切実な声に耳を傾けていって、そして孤立させない、絶望させないように山田町としても取り組んでいってほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

6番木村洋子さんの質問は終わりました。

11番菊地光明君の質問を許します。11番。

○11番菊地光明議員

11番、新生会の菊地光明です。通告に従い、壇上より質問します。

1点目、マイナンバーカードについて。マイナンバーカード制度ができてから年月が経過しているが、当町の交付率は何割に達しているのか。県内の状況と近隣市町村とを比較して、山田町の交付率はどうか。マイナンバー制度そのものの周知が徹底されていない。今後の普及、利活用の促進についてどのように考えているのか教えてください。

2つ目、ごみステーションについて。震災後8年が過ぎ、高台地区に移転し、住宅を再建した方や旧宅地に再建した方、それぞれいると思うが、そこで伺います。ごみステーションは、震災前は何か所設置されていたのか。現在の設置箇所は何か所なのか。設置基準はどうなっているのか。設置に係る補助金制度はどうなっているのかを示してください。

3番目、道路整備について。県道重茂半島線の浜川目地区までの開通に向けて、おこなっている問題点と開通時期について示してください。国道45号の北浜地区、関口川橋梁部分も含めますが、開通時期についておくれが生じているのか。林道四十八坂線の舗装等の補修計画について詳しく示してください。町道山の内・大沢川線の整備計画についても詳しく示してください。高規格道路用地として利用した作業道路の移転計画と今後の整備計画について詳しく示してください。

4つ目、ーフインターについて。三陸沿岸高規格道路については、6月22日、大槌と鶴住居間が開通予定で、残るは宮古以北の一部区間だけとなりました。町は完成後、ーフインター解消に向けて活動するとの答弁がありましたが、このーフインター問題は町だけではなく、全県で取り組む問題だと思います。

そこで伺います。現在、陸前高田市から洋野町までの三陸沿岸道路にインターチェンジは何か所計画されて、何か所完成したのか、そのうちーフインターチェンジは何か所計画されて整備されたのか、その解消に向けて今後どのような活動をするのか詳しく示してください。

5つ目、社会資本について。新しく観光拠点として整備予定の柳沢地区について、社会資本である下水道及び道路設置がおこなっているが、観光拠点整備と一体的に周辺整備すべきと考えるが、計画の全体像について詳しく示してください。

6つ目、道の駅について。新しく柳沢地区に観光拠点施設を整備した場合、船越地区にある現在の

道の駅についてどう考えているのか。自分としては、災害時や船越地区の方々の生活を考えるとそのまま存続させるべきと考えますが、当局の考えはどうでしょうか。

7つ目、護岸について。復興工事も順調に進んで、各工事とも完成時期が迫っていることは喜ばしいことではありますが、依然として浜川目地区から処理場までの護岸工事の姿が見えてきません。今後の整備計画とおくれている原因について示してください。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

11番菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目のマイナンバーカードについてお答えします。1つ目のマイナンバーカードの交付率についてですが、本年3月末日時点で10.6%、交付件数は1,700件であります。2つ目の県内の状況と近隣市町村との比較については、県全体の交付率は11.6%で、当町は11番目、近隣市町村では宮古市に次いで山田町、釜石市、岩泉町の順となっております。3つ目の今後の普及、利活用については、今年度実施予定のコンビニエンスストアでの証明書発行サービスなど、行政サービスを充実していくことがマイナンバーカードの普及及び利用促進につながるものと考えております。

2点目のごみステーションについてお答えします。1つ目の震災前のごみステーションの設置箇所数についてですが、全収集箇所636カ所中394カ所設置されておりました。2つ目の現在の設置箇所数は、全収集箇所583カ所中480カ所に設置しております。3つ目の設置基準については、15世帯から20世帯ごとに1カ所設置することを基本とし、設置場所や管理方法などについて町と事前に協議することとしております。4つ目の設置に係る補助金制度については、設置にかかった経費の2分の1に相当する額のうち、3万円を上限として補助金を交付しております。

3点目の道路整備についてお答えします。1つ目の県道重茂半島線についてですが、県宮古土木センターによりますと、浜川目住宅団地から大沢第1住宅団地までの1.4キロメートルの整備区間についてはことし3月29日に部分的に供用開始しており、一部区間の大沢第2団地の交差点については地域住民から縦断線形見直しの要望を受け、修正設計を行ったため、工事に時間を要しているとのことであります。また、このことにより、本年度第3・四半期となっている大沢浜川目工区の全線開通時期への影響はないとのことであります。

2つ目の国道45号北浜地区の進捗状況についてですが、柳沢・北浜地区における国道45号のかさ上げ事業は令和2年度末を完了目標として、県施工の防潮堤や水門工事との調整を図りながら進めていると聞いております。

3つ目の林道四十八坂線の舗装等の補修計画についてですが、現時点において当路線の未舗装区間の舗装等の補修計画はありません。道路のくぼみ、刈り払い等については、これまで同様、維持補修

等で対応してまいります。

4つ目の町道山の内・大沢川線の整備計画についてですが、同路線の一部区間については三陸沿岸道路整備に伴う機能補償工事により、線形改良やアスファルト舗装などの改修工事が行われており、残っている舗装工事について今年度施工する予定とのことでもあります。そのほかの未舗装区間における整備の予定はありませんが、現道の路面補修などを行いながら適切な維持管理に努めてまいります。

5つ目の高規格道路用地として利用した作業道路の移転計画と今後の整備計画についてですが、三陸沿岸道路の作業道や道路区域内にある赤線等については、国と管理区分協議を行った上、管理移管の手続をとることとしております。現時点において、山田宮古道路の山田インターから石峠地区までの区間と織笠草木地区の側道等は管理移管を受けておりますが、山田地区や船越地区の区域については順次国と管理区分の協議を進めていくところであります。管理の移管を受けた作業道等について整備計画はありませんが、機能保持を図るため適切な維持管理に努めてまいります。

4点目のーフインターについてお答えします。インターチェンジは陸前高田市から洋野町までの区間で41カ所計画されており、本年5月末時点で27カ所が供用開始されております。そのうちーフインターチェンジは19カ所計画され、10カ所が供用しております。また、インターチェンジのフル化について、三陸国道事務所からは、三陸沿岸道路全線供用後、交通量やインターチェンジの利用状況、周辺の開発状況を踏まえ、必要性等について検証を行うと聞いており、今後は整備に必要な道路関連予算の確保などに関し、道路関係の期成同盟会等と連携を図っていくことが必要であると考えております。

5点目の社会資本整備についてお答えします。柳沢地区に計画している新たな観光拠点整備事業については、山田町新たな観光拠点検討委員会や下部組織である作業部会を中心に、観光拠点に必要な機能や規模等を検討することとしており、年内をめどに基本構想、基本計画を策定したいと考えております。下水道や道路設置については、庁内の山田町新たな観光拠点整備推進委員会で全庁的な調整を図り、一体的な整備ができるよう努力してまいります。

6点目の道の駅についてお答えします。柳沢地区に新たな観光拠点を整備した場合、船越地区にある現在の道の駅をどう考えているかについてですが、これまでどおり物販機能やトイレ休憩機能を有する施設として存続させたいと考えております。

7点目の浜川目地区の防潮堤工事についてお答えします。県では、現在防潮堤と重複する町道のつけかえ工事及び防潮堤基礎部の軟弱地盤対策工事を行っているところであり、間もなく盛り土工事とあわせて順次、旧防潮堤の撤去工事を行う予定とのこととございます。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番菊地光明議員

では、順番に行きたいと思います。

マイナンバーカードにつきまして、3月末時点で10.6%で、これにつきましては県全体が11.6%ですが、町が考えていたのとどのくらいの開き。私たちの想像では、あの当時総務省がやっていたのはすぐにでも100%になると思っていたのですが、これらについての考えはいかがになっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

私も記憶しておりますけれども、国のほうの方針としては、もう短い期間の中で交付率は上がっていくだろうという推計でございましたけれども、実際全国でも今現在で約13%の取得率というような状況の中でありまして、町のほうの10.6という数字も、今考え得る時点ではこの程度なのかなというふうな考えでおります。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

実は毎年申告をするのです。そうすると、必ずマイナンバーを書く欄があるのですが、その申告のとき、ここにマイナンバーを書いてくださいと言われるのですけれども、そういう指導はしているのですよね。それでも進まないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

今税関係でいいますと、確定申告の際、申告書には記載しますし、我々特別徴収で税務署のほうに通知を出す場合もマイナンバーの記載は義務づけられております。ただ、なかなかそれも、例えば税に関しても一度記載をすれば控え等は残りますので、翌年申告する場合でありまして、町の場合でもその部分のデータが残っておりますし、一度使うとそのデータは生きておりますので、その部分での普及はなかなか進まないかなというふうな考えです。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

普及ではなく、申告は全員がしますよね。そのとき指導できないのかということですか。

○議長（昆 暉雄）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（白土靖行）

現在申告に際しては記載をするということだけで、マイナンバーカードというより、給付された通

知カードがあれば対応できるので、カードについては改めて普及について話をしていることはございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。カードでなく、ナンバーそのものは全員に行っているというのでよろしいのですよね。その確認を。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

通知カードということで、国民全員に通知は行っております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

了解しました。私がなぜこれを質問したかということにつきましては、前の議会でコンビニやなんかの発行処理をするとき、費用対効果でいかななものかという質問があったので、私は費用対効果より国民すべからく文化的生活をするためにそれは必要だと思っていますけれども、そのコンビニのやつを有効利用させるためにも、マイナンバーカードの普及が不可欠ではないかと思って質問したのです。答弁によると、コンビニエンスストアでの証明書発行で普及をすると思うという回答ですけれども、そういうのではなく、みずからもこういうわけでコンビニとの関係もありますのでという普及の仕方はしていったらいかがでしょうかということです。

（「要望」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

それについては、では答弁はいいです。

次に、ごみステーションにつきましてはわかったのですが、これについて随分これを見ますとステーション化というのは私の想像より少ないというか。私はごみステーションが9割以上あるものだなと思っていたのですが、やはり今でも私たちのように個別で待って出している人が多いということのご理解でよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

町長答弁でもございましたけれども、今現在も約100カ所ほどの地区につきまして個別回収を行っておるといってございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。そうした場合、設置場所が15世帯から20世帯で約1カ所ということですが、高台移転になって造成した地区が結構多いと思うのです。そういうところには、あらかじめごみステーション用地として設置を計画される場所を設定しているのか、それともいまだかつて個人の屋敷をお願いしているのか、それら大部分はどうなっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

例えば高台団地の場合ですが、議員おっしゃるとおり建築完成には時間差がありますので、まず最初ごみの集積場所を決めまして、集積場所を町のほうで設置をしております。そして、ある程度建物が完成して居住する人数がふえまして、改めて相当の集積箱を設置するというような手続をしております。

○議長（昆 暉雄）

今言っているのは、用地はどうなっていますかという質問ですので。よろしいですか、町民課長で答弁できますか。

○町民課長（佐々木真悟）

場所につきましても、あらかじめ予定地がありましたら町民課のほうと協議をして、適切な場所を見つけて設置をしております。

（「町民課長が町民課と協議って」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

町で確保していますかということです。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

高台に関したご質問でございます。高台地等におけるごみステーションの用地については、緑地等のところを活用して、そういったところに置いていただくということになっておりました。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

では、通告にないので、後でいいのですけれども、高台移転、ごみステーションが町有地に何カ所

設置されているかというのは、今は無理でしょうから、それは何カ所町有地で、何カ所が個人の屋敷かを後で資料を下さい。これはこれで今は無理でしょうから、いいです。

次に、3点目の道路整備につきまして、第3四半期には全線開通は影響ないということですが、これに関連して、国道の右折レーンやなんかと歩道をつくるはずなのです。それらについての影響があるのかなのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

香木技監。

○技監（香木和義）

ただいまの質問に関しましてお答えさせていただきます。

歩道に関しましては議員おっしゃるとおり、あそこに関しましては両側歩道のほうで整備予定となっております。国道のかさ上げ事業につきましては、かさ上げが目的ではなくて、現在の国道位置に防潮堤が来るものですから、その関係で支障移転として国道のほうは今セットバックして、西側のほうに行っているという関係でございまして、防潮堤の令和2年度末までの完成に間に合うような形でやっちはいるところでございまして……

○11番菊地光明議員

技監、質問しているところが違う。

（「場所が違う」と呼ぶ者あり）

○11番菊地光明議員

場所が違う。

（「国道45号線……」と呼ぶ者あり）

○11番菊地光明議員

場所が違う。

（「トンネルのほう」と呼ぶ者あり）

○技監（香木和義）

トンネルのほう……済みません。今の国道につきましては、県が施行される県道の交差点の影響範囲として右折レーンを整備するわけなのですけれども、あそこに関しまして国道のほうもあわせて歩道のほうは設置されるということでございます。済みませんでした。

それで、位置に関しましては、県道の交差点の完成時期というか、供用時期が年内ということで聞いておりますので、それにあわせて供用したいというように考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。影響なく終わるということで。

それから、こういう質問するのはよくないのですが、答弁書にあるために、ちょっと聞いておかないとだめなのですが、答弁書で地域住民から縦断線形の見直しの要望を受けたために直したとおかしいと思う。地域住民から要望というのは、地域住民が県に直接言ったという答弁書ですよ、山田町を乗り越えて。山田町はそれでいいのですか。こういう答弁書はいかかなものかなと思うのですが、本当に山田町を乗り越えて県に来たっけ、それで直しましたという答弁、私はこれだめだと思うのですが、本当にそうだったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前 11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番菊地光明君の質問に対する答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

それでは、先ほどの県道重茂半島線の件について、状況についてご説明をいたします。

答弁にありますとおり、県の土木センターのほうで地元の方々から、ここの下条2号線との交差点の部分について勾配がちょっときついということでお話があつて、それを受けて県のほうでは修正の設計を進めたということでございます。その折には、町とも相談があつて設計協議をして、そこで町でも同意をして工事が進められているということでございます。そういった部分がございましたということで、改めてその部分を説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。今の説明ですとしますけれども、やはりこういうときは町長をないがしろにするような答弁はしないように心がけてください。これはこれでいいです。

では、次の道路整備につきましては技監が答弁したようだったので、了解しましたので。

次の四十八坂線の林道の補修ですけれども、これまで同様、維持補修等で対応していくというのですけれども、これ実際に今でも補修計画がないのに維持補修で対応してきたのですね。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ただいまの件についてご回答いたします。

維持補修等ということで記載してございますが、2016年に杉の木が倒れたということで、その対応を農林課のほうでとっております。たまたまそのときはまだ三沿道が工事中でございましたので、関連業者に撤去を依頼しております。

さらに、2018年、去年ですが、まだ林道のボックス内は三沿道の工事の絡みで三国さんに舗装していただいたのですが、昨年の舗装する前、冠水したという事例がございました。そのときも農林課で対応したのですが、やはりたまたま三沿道絡みの業者さんがいたので、そちらで対応しているということで、事例があれば農林課のほうで対応するというので、今後も維持補修でやっていきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。これについては、四十八坂線と山の内・大沢川線と高規格道路、3つ、相次いでこの同じ路線は住民の方々もそうだと思うし、多分議員の方々も長林からロータリーの森まで行く道路がこの3つの路線に分かれているのは余りわからないと思うのです。私も実際に歩いてみて初めてわかったような状態だったので、やはりロータリーの森、立派なのです。ですから、あれを活用してほしいと。今は、高齢者から小学生ぐらいまで、日曜日とかになると、あとは平日の午後5時過ぎになるとみんな健康のためにウォーキングしている場所なのです。

改めて聞きますけれども、長寿福祉課長さんはこういう健康を考えた場合、今の道路がそのままいいという考えなのか、それとも直して健康増進のために進めたほうがいいという考えなのかお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

11番議員に申し上げます。通告以外ですので、別なほうで質問してください。11番。

○11番菊地光明議員

では、どなたが答弁するのかわかりませんが、この道路を今のままで補修計画もないという状態でウォーキングに使っている現状をどう捉えているのか教えてください……答弁いいです。進みます。

では、ハーフィンターにつきまして、これ見ますとハーフィンターが19カ所計画されているそうです。先ほど6番議員さんもいろんな観点から質問したのですけれども、幸か不幸かわかりませんが、隣接する大槌町さんにはハーフィンターがないのです。というのは、吉里吉里地区にインターがないので。その隣の釜石市さんは3カ所あるのです。鶴住居と両石と、あとは唐丹ですか。宮古さんは田老のほうがそうなのです。ハーフィンターのある地区は、すべからく命の道路という認識は皆さん共有しているのですけれども、皆生活圏に向かってハーフィンターがなされているのです。そう

いう考えでいきますと、両石、鶉住居がみんな釜石に来るのはわかるし、唐丹が釜石に来るのもわかるし、鶉住居のインターが大槌に来るのではないのです、あそこもハーフも。田老のほうはみんな宮古に向かっているのはわかるのですけれども、唯一豊間根だけが宮古なのです、ないのは。豊間根の人たちの生活圏が今でも山田なのかと問いを自分で問うた場合、私は宮古が生活圏でないかと思っていますのですが、そういう認識はいかがなものでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

11番、難しい質問ですので、ちゃんと丁寧に。内容はわかりますが、具体的に説明願います。11番。

○11番菊地光明議員

豊間根の方々が買い物に行くのは山田に来るより宮古のほうに行くのが多いのではないかなというので、生活圏が宮古ではないかなと思われるので、そういう共通認識でいいのでしょうかということ。執行部の方々と我々が共通認識を持たないと、これからいろんな同盟会で連携していく必要がありますとか何かといった場合、山田町の実情をみんなで共有認識してお願いしないといけないと思うので、そういう共通認識でいいのですかというのですが、本当に難しいのですか。

○議長（昆 暉雄）

11番、答弁が難しいのです。山田町の豊間根なのです。宮古市の豊間根でないのです。それを答弁というのは難しい答弁なので、そのものを、ちゃんとした具体的なものをお願いしてくださいと。

（「生活圏は宮古でなく山田さ持ってこねばねえんだ」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。これもまたもっと議論したいのですけれども、では命の道路ということだけは共通認識持ったので、これはまたいいです。

では、難しくない、社会資本の整備ですけれども、年内をめどに基本計画を策定したいということなのですけれども、全庁的な調整を図りというのですけれども、常日ごろ考えるのに前回計画ができる前に、私たちの意見として、私はインターからコの字に入る施設はなかなか難しいと思うのです。インターから直に入るような、そのためには用地買収とか何かが出てくるのではないかなと思って、その全体計画がいつごろですかということなのですが、それらを念頭に入れた上での全体計画なのか、それとも今の道路を使ってコの字に入ってくる計画なのか、それらもまだ決まっていないのかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現在計画している柳沢の拠点施設に山田インターのランプノーズから直接入れるような取り付け道

路については、今三陸国道事務所と県警等と協議を行っている最中でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。これについては、せっかく立派なのをつくるので、使い勝手がよく、お客様がいっぱい入るように、そういう方向で進んでください。これは私の希望で、答弁はいいです……わかりました、では。

○議長（昆 暉雄）

香木技監。

○技監（香木和義）

ただいまの回答に関しまして補足させていただきます。

今検討している三陸国道、それから岩手県警と協議している事項としましては、今のランプから途中に入ってこれるような、それも最短で入ってこれるような通路のほうをできないかということで、いろいろと打ち合わせさせてもらっているのですが、現実的にはあそこはランプの勾配というのは5%なのです。かなり縦断的に厳しいという話はされております。

それからあと、あそこおりてくるオフランプからの合流点からも近いということで、かなり三陸国道、それから岩手県警さんからも交通安全上、危ないのではないかということも言われております。かなりそういった面では、今の最短で入れて場所としてはすごくいいのですが、交通安全上、やっぱり安全に入っていただくという観点では、かなりハードルが高いのかなというふうな認識を持っているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

私もハードルが高いのは認識していますけれども、せっかくつくるのですから、できるだけその辺を頑張ってもらいたいなど。

道の駅については、町長答弁で了解しました。やはり船越地区にとっても大事な施設ですので、町長が昨日も答弁したように南からも、あとは中央インターからも、両方から活用できるように今後とも進めてほしいと思います。

あとは、浜川目の防潮堤につきましては何もありませんけれども、これが唯一山田では少ないいそ根資源となっていますので、いそ根資源が枯渇しないような方法で進めて、やはりあそこにマツモ、アサリだのをみんなとりに来ていますので、それらが枯渇しないようお願いして私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

11番菊地光明君の質問は終わりました。



○議長（昆 暉雄）

日程第2、報告第3号 織笠コミュニティセンター建設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

報告第3号 織笠コミュニティセンター建設工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要についてご説明申し上げます。

本工事につきましては、平成30年第5回山田町議会臨時会において議案第97号として請負金額1億1,016万円で議決をいただき、株式会社佐々木組が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要について説明いたしますので、資料2をごらんください。今回の変更は、鉄骨部材を接合する高力ボルトの需給が全国的に逼迫した状況が継続しており、本工事に使用する高力ボルトの入手に想定外の時間を要したことから、工期の延長及び工期延長に伴う現場管理費等の増額を行ったものであります。なお、建築構造、規模等の変更はありません。

次に、請負変更契約についてですが、資料1をごらんください。工期については、平成30年11月13日から平成31年3月22日までを、平成31年、令和元年6月7日まで77日間延長、請負金額については変更前1億1,016万円で消費税込み金額174万4,200円を加えた金額1億1,190万4,200円で、去る平成31年3月12日に請負変更契約を締結したものであります。

以上、報告としますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

確認をとりますが、資料1の部分で、これで間違いはないですか。変更後が平成31年でいいですか。

（「はい、この時点では大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

6月7日になっていきますので。

（「作成日が31年3月」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

高力ボルトの入手に想定外の時間を要したことから変更ということなのですが、この想定外の時間を要したというのは発注者側の問題なのか、それとも受注者側の問題なのかがちょっと気になるので。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今回の高力ボルトの需給が逼迫しているということは、全国的にそういう状況でありまして、業者努力では対応できないやむを得ない事情と、こういう判断でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

業者側では対応できないやむを得ないということなので、しょうがないのかなと思うのですけれども、素人の考えではこういう理由で金額がふえるというのがちょっと腑に落ちない部分なので、しょうがないことだというのなら、それでわかりました。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

今のを聞いてちょっとあれなのですけれども、要するにボルトが来なければ仕事ができないということと思うのですけれども、中止命令かけられなかったのですか。中止命令かければ現場管理費だとか何かは必要なくなるのでは。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

中止命令はかけないで、その後の準備とか工期等もありましたので、作業は進めてもらっていたということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

別な作業はあったというわけですか。要するにこのボルトが入らなければ作業ができないのではないのですか、そうではなかったの、全体的に。

○議長（昆 暉雄）

つじつま合うような説明をお願いします。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今回の高力ボルトの需給が追いついていないということは、国土交通省のほうからも通知がありまして、現在東京オリンピックとか大規模開発で鉄骨需要が旺盛な状況が続いているということで、納期も大体1.5カ月から6カ月まで、非常に厳しい状況だということが通知されてございます。その中で、町としても何とか企業努力でその辺は頑張ってくれないかというような話を行っていた中で、やはり

どうしても工期のほうは延長せざるを得ないという状況がありましたので、ここはやはり企業努力ではどうしようもないという形で工期延長を認めたということでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

7番、ご理解をお願いします。

（「いや、ちょっと」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

そういう理由で工期延期するというのはおかしいべ。要するに別な仕事があったのならば、全体的な工期がおくれているということでしょう。このボルトが入らないから長くなったということでないべ、そうなったら。これはボルトが来ないから工期延期するのだよと、ボルトが来るまでは中止命令かけたっていいのではない、別な仕事がないのであれば。あるのだったら、これが理由ではない。作業がおくれたということが理由になってしまう。その辺ちゃんとさ。

○議長（昆 暉雄）

香木技監、説明をお願いします。

○技監（香木和義）

ただいまの質問に対して補足させていただきます。

高力ボルトというものは鉄骨の組み立てのために必要な部材になります。鉄骨等の組み立てに関して……

（「それはわかっている」と呼ぶ者あり）

○技監（香木和義）

関しましては、工程上クリティカルな部分にございまして、ここの分の工程がおくれると全体工程にも響くということでございます。ただいまあった違う作業というのは、それと並行できる作業、特に全体工程には及ばない並行作業が可能なほうに関してそれを進めたというところでございまして、主要な工程のほうにはかかわってこないものですから、そういった答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（昆 暉雄）

ご理解願います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

以上で報告第3号を終わります。

○議長（昆 暉雄）

日程第3、報告第4号 織笠コミュニティセンター建設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

報告第4号 織笠コミュニティセンター建設工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要についてご説明申し上げます。

本工事につきましては、平成30年第5回山田町議会臨時会において議案第97号として請負金額1億1,016万円で議決をいただき、平成31年3月12日に工期延長及び工期延長に伴う現場管理費等の増額を行い、請負金額1億1,190万4,200円で株式会社佐々木組が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要について説明いたしますので、資料2をごらんください。今回の変更は、工事完了へ向け、数量等を精査したことによる変更であります。

次に、請負変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の請負金額1億1,190万4,200円に消費税込み金額67万8,240円を加えた金額1億1,258万2,440円で、去る令和元年5月21日に請負変更契約を締結したものであり、6月7日に完成している工事であります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

数量の精査ということなのですけれども、これだけだとちょっとわからないので、具体的にお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

工事の部分が増額になっております。バックホーの運転費用の精算による増工、それとユニットその他工事、あと建具工事、舗装工事等で金額が増額になったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

それは設計変更ということではなくてということだと思っておりますけれども、これは最初から設計どおりにしていればこの数量の変更というのは起こらないと思っておりますけれども、その点について少しお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

工事についてですけれども、これは基礎工事をする際に強固な岩盤が出土したということで、想定した期間より土工事の期間が長くなったということでございます。建具につきましては、実際工事を施工するに当たりまして、引き違い戸だったのですけれども、片側しか開かない構造になっていて、入り口が狭いということで、両開きで2枚とも壁側に押し込むことができるような形で利便性を図ったというような工事がございました。

あと、ユニットなのですけれども、調理室の食器棚のガラスなのですけれども、そこについては地震等の安全に配慮してガラス面に飛散防止フィルムを張ったほうがいいだろうということで増額したという形になっております。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第4号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、報告第5号 繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

報告を求めます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

報告第5号 繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。平成30年度山田町一般会計補正予算（第6号及び第7号）並びに平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）及び平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）により、それぞれ予算議決されていた繰越明許費について別紙のとおり翌年度に繰り越ししましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。なお、壇上よりの報告は事業名と翌年度繰越額のみとし、ほかは省略させていただきます。

別紙の1ページをお開きください。平成30年度山田町繰越明許費繰越計算書（一般会計分）であります。住宅用太陽光発電設備導入促進事業、40万円。プレミアム付商品券事業、181万1,000円。ICT基盤整備共聴施設整備事業、766万8,000円。水産業共同利用施設復興整備事業（施設整備）（復興交付金事業）、9億7,125万円。水産業共同利用施設復興整備事業（施設整備）（町単独費）、1,700万円。漁具等倉庫復旧整備支援事業、60万円。漁港台帳整備事業、983万9,000円。

2ページをお開きください。浦の浜漁村緑地広場整備事業、281万5,000円。漁港施設用地整備事業（小谷鳥漁港）（復興交付金事業）、723万5,000円。漁業集落防災機能強化事業（復興交付金事業）、

7,530万7,000円。漁業集落環境整備事業補助金返還事業、795万7,000円。新たな観光拠点整備事業、2,540万円。船越地区案内板整備事業（復興交付金事業）、2,243万2,000円。橋りょう補修事業、1,703万1,000円。

3ページをごらんください。豊間根地区排水路整備事業、5,900万円。道路事業（復興交付金事業）、6,792万1,000円。復興都市計画マスタープラン検討事業（復興交付金事業）、213万円。土地区画整理事業、1,075万1,000円。土地区画整理事業（社会資本整備総合交付金分）、1億1,243万5,000円。山田国道45号周辺地区震災復興土地区画整理事業（管理負担）、2億3,700万7,000円。山田地区震災復興土地区画整理事業（危険区域）（町単独費）、2,548万1,000円。

4ページをお開きください。織笠地区（跡浜区域）都市再生区画整理事業（管理負担）、2,308万1,000円。都市再生区画整理事業（復興交付金事業）、33億8,300万8,000円。防災集団移転促進事業（復興交付金事業）、15億6,349万円。危険住宅移転事業（復興交付金事業）、955万4,000円。小学校冷房設備設置事業、1億243万7,000円。中学校冷房設備設置事業、1億4,252万7,000円。埋蔵文化財収蔵庫建設事業、1,263万9,000円。

次のページをごらんください。公民館施設等機能改善事業、71万3,000円。中央公民館設備改修事業、1,000万円。総合運動公園照明不点修繕事業、513万6,000円。学校給食センター建設事業、5億3,993万8,000円。飯岡コミュニティセンター備品整備事業、157万円。コミュニティセンター等集会施設トイレ改修事業、240万円。海岸保全施設災害復旧事業、7億3,515万2,000円。

6ページをお開きください。29年災害復旧事業、1,231万4,000円。30年災害復旧事業、6,500万7,000円。

以上、37事業の繰り越し予算に計上した金額の合計は84億7,165万6,000円、翌年度繰越額の合計は82億9,043万6,000円となります。その財源内訳ですが、既収入特定財源は2億8,963万9,000円で、その内訳は国庫支出金2億7,083万9,000円、県支出金1,880万円であります。未収入特定財源は65億8,788万5,000円となり、その内訳は国庫支出金9億2,908万3,000円、基金からの繰入金48億7,650万2,000円、町債7億8,230万円となり、一般財源は14億1,291万2,000円であります。

7ページをお開きください。平成30年度山田町繰越明許費繰越計算書（漁業集落排水処理事業特別会計分）であります。事業名は公営企業会計移行事業で、繰り越し予算に計上した金額は1,330万円、翌年度繰越額は886万1,000円となります。その財源内訳は、未収入特定財源は880万円で、その全額が町債であり、一般財源は6万1,000円であります。

9ページをお開きください。平成30年度山田町繰越明許費繰越計算書（公共下水道事業特別会計分）であります。事業名及び翌年度繰越額は、公営企業会計移行事業、1,329万1,000円。下水道整備事業、1億6,237万8,000円。以上、2事業で繰り越し予算に計上した金額の合計は1億8,217万8,000円、翌年度繰越額の合計は1億7,566万9,000円となります。その財源内訳は、既収入特定財源として15万6,000円で、全額が一般会計からの繰入金であります。未収入特定財源は1億7,542万1,000円となり、その内訳は国庫支出金7,152万1,000円、町債1億390万円となり、一般財源は9万2,000円であります。

以上のとおり、平成30年度の3会計に係る繰越明許費繰越計算書の報告といたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第5号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、報告第6号 事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。

報告を求めます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

報告第6号 事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。

事業の実施に当たり、他事業との調整や用地交渉に不測の時間を要したこと及び入札不調等により年度内に事業完了が困難となった事業について、事故繰越しとして別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

次のページをお開きください。平成30年度山田町事故繰越し繰越計算書（一般会計分）であります。全部で6事業となっておりますので、壇上からの報告は事業名と翌年度繰越額のみとし、ほかは省略させていただきます。水産業共同利用施設復興整備事業（施設整備）（復興交付金事業）、1億2,645万8,000円。水産業共同利用施設復興整備事業（設備導入）（復興交付金事業）、880万円。漁港施設用地整備事業（小谷鳥漁港）（復興交付金事業）、3,887万2,000円。橋りょう補修事業、2,324万1,361円。土地区画整理事業（社会資本整備総合交付金分）、204万2,080円。公共土木施設災害復旧事業、1,457万4,000円。

以上、6事業の翌年度繰越額の合計は2億1,398万7,441円で、その財源内訳のうち、未収入特定財源1億6,354万2,524円の内訳は国庫支出金1,888万9,524円、基金からの繰入金1億3,555万3,000円、町債910万円で、一般財源は5,044万4,917円であります。

以上のとおり事故繰越し繰越計算書の報告といたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第6号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、報告第7号 平成30年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告についてを議題とします。報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

報告第7号 平成30年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告についてご説明いたします。

平成30年度山田町水道事業会計予算に計上しておりました資本的支出に係る建設改良費について、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。

次のページをお開きください。平成30年度山田町水道事業会計予算繰越計算書であります。1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、老朽管更新事業費、翌年度繰越額665万5,000円、財源内訳は損益勘定留保資金665万5,000円であります。

次に、事業名、災害復旧事業費、翌年度繰越額2億5,899万7,000円、財源内訳は他会計補助金1,659万7,000円、国庫補助金2億2,978万4,000円、損益勘定留保資金1,261万6,000円であります。

以上のとおり、平成30年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告といたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

災害復旧なのですけれども、これは災害査定を受けていただいた工事だと思うのですが、繰り越しても構わないのですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

災害復旧事業、3つの事業が入っておりますけれども、それぞれ繰り越しの理由というか、あれがありまして、それについては繰り越すことについては問題はないというふうになっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

要するに説明の中に工事に不測の日数を生じたためと書いてあるのですが、これは設計書をつくるのだとか、そういうような感じではないと思うのです。工事に不測の日数ということは、多分これ査定でとった災害だと思うのですけれども、そこで工事に不測の日数が出るというのが俺は不思議でならないのですけれども、何が不測か。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

具体的なところをお答えしますと、この災害復旧の部分につきましては3本の事業が走っておりまして、1つが山田地区の45号線周辺の上水道の工事、あとは山田地区市街地のコーディネート事業、これらについては山田地区都市再生区画整理事業の造成工事及びその道路工事のおくれに伴って水道管の布設工事もおくれたと。

あと、もう一本の山田第1水源地の築造工事があるわけですが、これは当初予定していた基礎工、ボーリングの工法だと近隣住宅、近くに2軒住宅があるわけですが、そこに影響が出る可能性があるということが判明したため、工法を変更したということで、これらの理由により繰り越しになったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

ご理解を賜ります。

以上で報告第7号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第30号 山田町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。税務課長。

○会計管理者兼税務課長（白土靖行）

議案第30号 山田町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、その提案理由をご説明申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律(平成31年法律第2号)、地方税法施行令等の一部を改正する政令(平成31年政令第87号)が平成31年3月29日にそれぞれ公布され、いずれも原則として平成31年4月1日から施行されることに伴い、これらの法律等に適切に対処するため、所要の改正を行ったもので、去る3月29日に専決処分したものです。施行日は、原則として平成31年4月1日となっております。

主な改正内容は、個人の町民税の寄附金税額控除の対象の指定、国民健康保険税の課税限度額の引き上げと減額基準算定の基準額の引き上げ、固定資産税等課税標準の特例の見直し、軽自動車税のグリーン化特例の賦課などですが、新旧対照表での説明は省略し、主な改正部分についての説明とさせていただきます。

それでは、新旧対照表の次にあります議案第30号説明資料、山田町町税条例等の一部を改正する条例の概要をごらんください。改正される条項の順に、主なものについて説明いたします。なお、元号については説明する概要では令和と記載しておりますが、条例本文では元号改正前の専決処分となる

ことから平成となっております。

初めに、第1条による改正、資料1関係です。第34条の7、寄附金税額控除につきましては、特例控除の控除対象となる寄附金を特例控除対象寄附金とするものです。

次に、第136条、国民健康保険税の課税額につきましては、国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額に係る限度額を58万円から61万円に引き上げることに伴う規定を整備するものです。

次に、第147条の国民健康保険税の減額につきましては、国民健康保険税の減額基準について、5割減額となる所得算定において被保険者の数に乗すべき金額を27万5,000円から28万円に、2割減額の対象となる所得算定において被保険者の数に乗すべき金額を50万円から51万円にそれぞれ引き上げることに伴う規定を整備するものです。

次に、附則第9条、個人の町民税の寄附金税額控除に係る申告の特例及び2ページの附則第9条の2につきましては、法附則第7条の改正に伴うもので、申告特例の対象を特例控除対象寄附金等とする規定を整備するものです。

次に、附則第10条の2、法附則第15条第2項第1号等の条例に定める割合については、法附則第15条の改正に伴い規定を整備するものです。

次に、附則第10条の3、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告につきましては、高規格堤防の整備に伴う建て替え家屋に係る税額の減額措置の適用を受けようとする者がすべき申告について規定するものです。

次に、附則第19条、軽自動車税の税率の特例につきましては、軽自動車税の税率を軽減する措置を講ずるグリーン化特例について、3段階で改正するもので、第1条では重課を令和元年度に限ったものとし、平成29年度分の軽課を削除するものです。

3ページの第2条による改正の附則と4ページの第3条による改正の附則では、環境性能割の税率や重課の規定の整備及び令和5年度までの軽課の新設等について規定を整備するものです。

2ページに戻ります。附則第22条の3の2については、住宅借入金等特別税額控除に係る特別特定取得をした場合の控除期間の拡充等に伴う規定を整備するものです。

附則第43条と3ページの附則第44条につきましては、東日本大震災に係る固定資産税の特例について、その適用を受けようとする者がすべき申告と固定資産税の特例措置の延長に伴う規定を整備するものです。

次に、第2条による改正（資料2関係）です。第36条の2、町民税の申告につきましては、町民税申告書の記載事項の簡素化に伴う規定を整理するものです。

次に、第36条の3の2及び第36条の3の3につきましては、個人の町民税に係る給与所得者及び公的年金受給者の扶養親族申告書の記載事項について、単身児童扶養者の追加を規定するものです。

4ページをごらんください。第3条による改正（資料3関係）です。第27条、個人の町民税の非課税の範囲につきましては、単身児童扶養者を個人町民税の非課税措置の対象に追加するため、規定を

整理するものです。

第4条による改正(資料4関係)です。山田町町税条例等の一部を改正する条例(平成28年条例第15号)第1条の2における附則第18条の6及び附則第9条の2の軽自動車税の環境性能割の税率の特例について規定を整備するものです。

5ページをごらんください。第5条による改正(資料5関係)です。山田町町税条例等の一部を改正する条例(平成30年条例第11号)第1条における大法人に対する申告書の電子情報処理組織による提出義務の創設に伴い、災害等における宥恕措置について規定するものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第30号 山田町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり承認されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第8、議案第31号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(武藤嘉宜)

議案第31号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正す

る政令（平成31年政令第118号）が平成31年3月29日に公布され、令和元年度及び令和2年度の介護保険料を軽減するため所要の改正を行ったもので、去る4月1日に専決処分したもので、施行日は平成31年4月1日となっております。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料をごらんください。なお、元号が平成で表示されていますが、令和に読みかえてご説明いたします。アンダーラインを引いている部分が改正箇所であります。

附則第8条の見出し及び同条から関係字句を削り、附則に1条を加え第9条とし、保険料率の特例として、第9条第1項で、第3条第1号に規定する者についての保険料の保険料率を2万4,200円とし、第2項で、第3条第2号に規定する者についての保険料の保険料率を4万300円、第3項で、第3条第3号に規定する者についての保険料の保険料率を4万6,800円と規定したものです。

条例本文にお戻りください。改正附則の施行期日ですが、この条例は公布の日から施行したもので、改正後の山田町介護保険条例の規定は令和元年度以降の年度分の保険料から適用し、平成30年度分までの保険料については、なお従前の例によると規定したものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第31号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり承認されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第9、議案第32号 山田町立学校給食センター条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

議案第32号 山田町立学校給食センター条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

当該施設は、町立小学校及び中学校における学校給食の事業を適正かつ円滑に実施するため設置するものであり、この条例は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、学校給食センターの設置及びその管理に関する必要な事項を定めるため制定しようとするものです。

以下、条例案についてご説明申し上げますので、条例本文をごらんください。第1条は、設置の趣旨を規定しようとするものです。

第2条は、施設の名称及び位置を定めようとするもので、施設の名称を山田町立学校給食センターとし、位置を山田町織笠第14地割32番1と定めるものです。

第3条は、管理について定めようとするものです。

第4条は、事業について定めようとするものです。

第5条は、学校給食の対象について定めようとするものです。

第6条は、職員について定めようとするものです。

第7条は、経費の負担について定めようとするものです。

第8条は、給食センター運営委員会について定めようとするものです。

第9条は、運営委員会組織について定めようとするもので、第1項では委員の定数と委嘱について、次のページをお開きください、第2項では委員の任期について定めようとするものです。

第10条は、委員長及び副委員長について定めようとするもので、第1項では委員長及び副委員長の選任について、第2項では委員長、第3項では副委員長の職務について定めようとするものです。

第11条は、会議について定めようとするもので、第1項では会議の招集について、第2項では会議の成立について、第3項では会議、議事の決定条件について定めようとするものです。

第12条は、庶務について定めようとするものです。

第13条は、委任について定めようとするものです。この条例に定めるもののほかに必要な事項は、規則で定めることを規定しております。

附則は、この条例の施行日を定めるもので、令和元年9月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由の説明と制定条例の内容についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。8番。

○8番 関 清貴議員

この条例の中で、まずいろんな説明等あった際に、災害時の対応について結構議論されておりましたが、災害時には使うようなことで私は認識しているのですが、それらについてはこの条例には含ま

れていませんが、規則とかなんとかでうたう予定なのか、それとも国、文科省の補助を受けるでしょうから、その分について補助上、抵触しないのかどうか、その辺を1点確認したいのと。

あともう一点は、やはり皆さん給食センターを議論する場合に、地産地消、食育を含めた地元の食材を小さいうちから給食として食べていただき、それで食育するというような議論もたしかあったと思いますが、運営委員会の中にそのような方は含まれているかどうかお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

先ほどの防災についての点でございます。全員協議会の中でも質問が出された中で回答したところですが、この給食センターの規則というよりも、町の防災計画の中の規則のほうにそうした位置づけをしっかりとしていきたいということで進めてまいりたいと思っておるところでございます。

また、今の食育の部分についてですが、先ほどの学校職員であったりとか識見を有する者の中に、そうした方々に入っていただくこと、そこで子供たちの食育の部分もしっかりと進めていけるようなことを考えております。

また、給食センターの運営については、県のほうから学校栄養教諭のほうに小学校のほうに配置されて、給食センターのほうに入ることになっておりますので、そこからもしっかりとした助言を受けながら進む予定となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

2点目については、説明で理解いたしました。

1点目の、防災計画の中で進めていくというのですが、私はこれ補助事業上、抵触するかしらないか、超法規的に防災計画が優先するのかどうか、その辺確認して質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

大変失礼いたしました。学校給食センターそのものの活用のあり方については、これは基本的にはまず子供たちへの給食を出すこと、あとは後から防災拠点としての機能を持つということで、煮炊き釜2台をしっかりとここに入れるということになっておりますので、そこが進む分については特に問題がないことというふうに捉えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第32号 山田町立学校給食センター条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第10、議案第33号 山田町立相撲場条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長(後藤清悦)

議案第33号 山田町立相撲場条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

この条例は、地方自治法第244条の2第1項の規定により、公の施設の設置及びその管理に関し必要な事項を定めるため制定しようとするものです。

以下、条例案についてご説明申し上げますので、条例本文をごらんください。第1条は、設置の趣旨を規定しようとするものです。

第2条は、施設の名称及び位置を定めようとするもので、施設の名称を山田町立相撲場とし、位置を山田町船越第9地割10番地1と定めるものです。

第3条は、相撲場使用の許可について定めようとするものです。第2項では、許可しない行為を規定しております。第3項では、町長が管理上必要と認めるとき、第1項の許可に条件を付することができることを規定しています。

第4条は、使用許可の取り消し等について定めようとするものです。

次のページをお開きください。第5条は、行為の禁止について定めようとするものです。

第6条は、使用料について定めようとするものです。なお、使用料については別表に記載した金額

となります。

第7条は、使用料の不還付について定めようとするものです。

第8条は、使用料の減免について定めようとするものです。

第9条は、損害賠償について定めようとするものです。

第10条は、この条例の委任について定めようとするもので、条例の施行に関し必要な事項は規則で定めることを規定しています。

附則は、この条例の施行日を定めるもので、公布の日から施行しようとするものです。

別表では、第6条の使用料を定めようとするものです。

資料としまして平面図及び立面図を添付しております。

以上、提案理由の説明と制定条例の内容についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

1度全協で説明を受けたのですけれども、そのときにトイレのことが出たと思うのですけれども、この相撲場に関する使用の条例はそれでいいのですけれども、相撲場を利用するときには結局トイレを使うこともあるので、そのときにはB&G体育館のトイレを利用するとかという形になると思うのですけれども、そのときの使用許可を得るときにはB&Gの体育館の許可も同時に得なければ、この相撲場を使用することに支障が生じるかと思うのですけれども、そのことについてお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

議員のおっしゃるとおり、トイレの施設がございません。B&Gのトイレを使用しようとする場合には、そちらのほうの許可は必要ないと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

必要ないというと、この相撲場を使用するときには自動的にB&Gのほうも借りれると。料金については、相撲場の使用の料金でB&Gの体育館のほうのトイレとかも使えるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

相撲場の使用ということで、トイレ等の使用についてはその料金については含まれておりませんの

で、そちらのほうは同様に考えてございます。

済みません、議長。

○議長（昆 暉雄）

訂正ですか。

○生涯学習課長（後藤清悦）

もう少し丁寧に説明させていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

議員の考えているとおり、トイレの料金については発生しないものと考えてございます。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

私からは2つぐらい。第2条で相撲場の位置を定めていますが、この船越第9地割10番1というのは漁村広場の緑地広場ですか。その条例の浦の浜地区、先ほども繰り越しのあれで出ていましたが、同じ所在地なのですが、条例上、別にあるわけではないのですね。同じものを2つ、公の施設を2つ持っても、全く利用が違うのに同一所在地でも構わないわけですか。その辺を1点お伺いしたいので。

あともう一つは、私全員協議会の際にも言いましたが、こうやって図面見ると、入場料金を徴収するというのはこの図面からだと思えないのですけれども、どのような入場料金を取るのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

1点目の同じ地番で構わないかということでございますが、こちらのほうについてはそのとおりの地番でございますので、構わないものと考えてございます。

もう一点、入場料を取ることににつきましては、入場料を取ることで申請があったとき対応できるように条例を整備しておくというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

今答弁がなされましたが、構わないものというのは、意味が含んであるので、きちっとした答弁しないと。だめならだめでいいの。そういうものをしては答弁にならないから、きちんと答弁してください。答弁だめなら、ほかのほうに回しますよ。いいですか、答弁しますか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

失礼しました。同じ地番で構わないのかということについては、それでよいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

1点目の答弁について若干補足させていただきますが、相撲場が建っている場所についてはそのとおりの地番でございます。ただ、浦の浜漁村緑地広場というところで、平成26年に目的外使用ということで財産処分をして、水産庁から承認をいただいているというところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

生涯学習課長の答弁で大丈夫だという力強い言葉をこの本会議場でいただきましたので、そのとおりだと思いますが、何か私自身聞いていて不安なところもありますので、もう一度確認して、修正がないようにきちんと調べてから答弁をしていただきたいと思います。その辺についてお伺いするのと。

あと、私が聞いているのは、入場料金を取るかもしれないから条例つくったといいますが、施設を幾ら見たって入場料を取れるような観覧席もないし、非常にこの別表は疑問に思います。そして、今後例えば入場料を取れるような観覧席とか、先ほど話題になりましたトイレとか、そのようなのをここに設置する場合に、やはり水産庁ですか、農林水産省のほうに届け出が必要なのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

この広場の区域内に目的外のものを設置するとなれば、当然許可とか、あるいは補助金返還とか、そういったものが発生するということになります。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

入場料を取るか取らないか、そちらのほうでどういうふうな営業するかというものについては、そこを借りて使用する方が考えることとさせていただきますので、絶対にこちらのほうで入場料を取らないということは確定できないものと考えます。

あと、同じ地番につきましては、同様の形でふれあいセンターとか図書館、例えば健康センター等も同じ地番に設置しているところもでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

最後ですので。そうすれば、まず入場料は主催者側が取るか取らないかは町ではわからないと、このスペースで取るかもしれないと、そのために第6条関係の別表をここに制定するという提案をするということですが、このスペースにおいては非常に無理があるのではないかなど。やはりきちんとその辺も検討して、例えば一体的にここを整備するのであれば、一応きちんと手続を踏んでするような計画をつくるような立派な相撲場にしていただきたいと思います、こうやって発言しているわけですが、これを図面を見ただけでは、何か想像できない、果たしてトイレもないような施設でいいのかなという考えもございますので、ほかから来た人たちのためにもトイレなんかきちんと整備して、ここで相撲を楽しむというような競技場にしてもらいたいと思いますが、その辺についてお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

今現在のところは計画はございません。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今の質問にちょっとかぶっていくのですけれども、住所をこういうふうに決めたと、図面もこういうふうに出たと、ではここが建っている場所はもともとは何なのだと。もともとは公園ですね。これが建って、ほかに用地を求めたわけだ。そういう状況があったらば、ここの面積、今図面がある約10メートル四方、これはちゃんと区切っておかないと、何かを足すとなったときはまた同じことが出てくると思う。今の答弁聞いているという、補助金要綱を満たしていないような状況では、また同じことになる。だったらば、もうここをやったときの面積は生涯学習課が見ます、残りの面積は水産商工課が見ます、はっきり線引いておかないとまた同じことの繰り返しになると思う。

それともう一個、土俵上、これ今回の議案の中にも補正で出てきている、約500万円近い金。私は土俵をつくったときにはないから、どのぐらいかかるのかわからないけれども、8年はまだたっていないけれども、そこに手をつけねばならない。最初につくった業者とかはどこなのだかわかるのならば、その人たちに手直ししてもらおうのが筋だと思うのだけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

12番に申し上げます。予算についてはここの設置条例と関係ないので、後で質問してください。別な部分については答弁願います。

協議が必要ですので、暫時休憩をいたします。

午後 2時18分休憩

午後 2時30分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

浦の浜の防災緑地公園なのですが、そもそも目的は地域住民の避難する場所、避難公園という位置づけでございます。土俵につきましては避難しても大丈夫というところで、目的外使用ではあるのですが、水産庁のほうから許可を得たというところがございます。新たな施設については、今後は当然無理ではないかというふうに捉えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

認識はそこで一致はしたのだけれども、ただくどいようですけれども、同僚議員が言ったとおり、こういうふうに料金形態まで書いてあるのだから、できればいろんなことに使いたいと、客席だのそんなのも欲しくなるさ。そういうのをもうだめですよとちゃんとやっておかないと、また補助金要綱に当てはまらないことになってしまうのではないかということのを危惧して言っている。では、今の答弁で、これはこれで区画をきちっと決めなくても大丈夫だというふうに考えていいのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第33号 山田町立相撲場条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第11、議案第34号 山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び山田町社会福祉憲章条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

議案第34号 山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び山田町社会福祉憲章条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正の概要についてご説明いたします。

今回の改正は、医療費助成事業において子供に係る現物給付を県内の全市町村が統一して小学生まで対象を拡大することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料1をごらんください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。まず、一部改正条例第1条による改正についてであります。第10条第3項は、現物給付の対象を「未就学児」から「出生の日から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」、いわゆる小学校卒業まで拡大しようとするため改めるものであります。

資料2をごらんください。一部改正条例第2条による改正についてであります。第11条第2項は、岩手県が示す規定例に基づき、医療保険各法に係る定義について改め、同条第11項はひとり親家庭等における現物給付の対象を一部改正条例第1条と同様に小学校卒業まで拡大しようとするため改めるものであります。

次に、改正本文をごらんください。附則であります。第1項については現物給付対象拡大の実施日が令和元年8月1日とされていることから、本条例の施行期日を同日とするものであります。

第2項については、改正後の山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び山田町社会福祉憲章条例の規定は、本条例の施行期日以後の受療から適用し、同日前の受療については、なお従前の例によるものとしてあります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第34号 山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び山田町社会福祉憲章条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第12、議案第35号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

議案第35号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正は、復興交付金事業で建設しました施設を山田町立織笠コミュニティセンターとして設置するため、関係条項を改めようとするものであります。

それでは、資料の新旧対照表をごらん願います。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第2条の表中、山田町立織笠コミュニティセンターの位置の欄を「山田町織笠第11地割93番地3」から「山田町織笠第12地割53番地6」に変更するものであります。

条例本文に戻りまして、附則ですが、この条例は令和元年7月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第35号 山田町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 2時39分散会

令和元年第2回山田町議会定例会会議録（第6日）

招 集 告 示 日	令和元年 6月10日					
招 集 年 月 日	令和元年 6月13日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和元年 6月18日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	閉 会	令和元年 6月18日午後 1時09分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 12名 欠席 1名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	阿 部 幸 一	○	8	関 清 貴	○
	2			9	阿 部 吉 衛	○
	3	佐 藤 克 典	○	10	坂 本 正	○
	4	黒 沢 一 成	○	11	菊 地 光 明	○
	5	田 老 賢 也	○	12	山 崎 泰 昌	○
	6	木 村 洋 子	○	13	吉 川 淑 子	○
	7	尾 形 英 明	△	14	昆 暉雄	○
会 議 録 署 名 議 員	11番 菊地光明		12番 山崎泰昌		13番 吉川淑子	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	福 士 雅 子		書記	齋 藤 絢 介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○
	副 町 長	甲 斐 谷 義 昭	○	建設課長	昆 健 祐	○
	副 町 長	吉 田 雅 之	○	建築住宅課長	芳 賀 道 行	○
	技 監	香 木 和 義	○	上下水道課長	中 屋 佳 信	○
	総務課長	甲 斐 谷 芳 一	○	消防防災課長	福 士 勝	○
	財政課長	古 館 隆	○	教育長	佐々木 茂 人	○
	復興企画課長	川 守 田 正 人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱 山 智 美	○
	会計管理者兼 税務課長	白 土 靖 行	○	生涯学習課長	後 藤 清 悦	○
	農林課長	川 口 徹 也	○			
	水産商工課長	野 口 伸	○			
	町民課長	佐々木 真 悟	○			
	長寿福祉課長	武 藤 嘉 宜	○			
	議 事 日 程	別紙のとおり				
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和元年第2回山田町議会定例会議事日程

(第6日)

令和元年 6月18日(火) 午前10時開議

- 日 程 第 1 議案第36号 前岩手県立山田病院解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 2 議案第37号 公共下水道山田管渠(30—2工区)布設工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 3 議案第38号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 4 議案第39号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第7号)の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日 程 第 5 議案第40号 平成30年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日 程 第 6 議案第41号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日 程 第 7 議案第42号 平成30年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日 程 第 8 議案第43号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日 程 第 9 議案第44号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日 程 第10 議案第45号 令和元年度山田町一般会計補正予算(第1号)
- 日 程 第11 議案第46号 令和元年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 追加日程第 1 山田町議会の改革に関することについて
- 追加日程第 2 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

令和元年 6月18日

令和元年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。
参考までに申し上げます。欠席届の出ている者は、7番尾形英明君であります。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として山田町議会改革に関することについて及び常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてが提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います
が、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、議案第36号 前岩手県立山田病院解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長(川守田正人)

議案第36号 前岩手県立山田病院解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、新たな観光拠点整備事業を実施するため、前岩手県立山田病院の敷地内にある病院棟などを解体・撤去しようとするものであります。

それでは、工事の概要について説明いたしますので、資料2をごらんください。赤色に表示してい

る部分が施工箇所、敷地面積9,872.58平方メートル、坪にしますと約2,986坪の敷地内にある病院棟の解体・撤去4,095.73平方メートルを行うほか、車庫棟、駐輪場、浄化槽、オイルタンク、受水槽などの解体・撤去工事を施工しようとするものです。

次に、請負契約についてですが、資料1をごらんください。本工事は条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき4月23日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。

その結果、株式会社青松、株式会社エイワ、小山田電業株式会社、蒲野建設株式会社宮古営業所、株式会社佐賀組、株式会社佐々木組、佐々勇建設株式会社、株式会社佐藤組、新光建設株式会社、成和建設株式会社、眞木建設株式会社、丸協建設株式会社、12社の応札があり、5月23日に開札を行い、落札候補者に蒲野建設株式会社宮古営業所を指名いたしました。その後、資格の確認を行い、5月27日に落札者に決定し、5月28日に仮契約を締結したところです。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額1,065万円を加えた1億1,715万円で、工期は令和元年6月28日から令和元年12月27日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第36号 前岩手県立山田病院解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、議案第37号 公共下水道山田管渠（30—2工区）布設工事の請負変更契約の締結に関し

議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第37号 公共下水道山田管渠（30—2工区）布設工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明いたします。

本工事は、平成30年第4回山田町議会定例会において議案第104号として議決をいただき、請負金額9,396万円で株式会社港建設が施工中の工事であります。

それでは、変更の概要を説明いたしますので、資料2をごらんください。今回の変更区間をオレンジ色の線で表示しております。長崎二丁目、四丁目の管径150ミリの自然流下管を318.3メートル増工、境田町の管径75ミリの圧送管を0.2メートル減工し、合わせて工事施工延長を318.1メートル増工とするものです。また、管渠延長に伴いマンホール設置工6カ所、取り付け管及びます設置工37カ所増工とするものです。

次に、資料3をごらんください。図面左上側が開削工の標準断面図であります。図面左下及び右側が汚水ます取り付け管及びマンホールの構造図であります。

次に、資料4をごらんください。推進工法の平面図及び側面図であります。

次に、変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の請負金額9,396万円に今回消費税込み金額2,078万280円を加えた金額1億1,474万280円で、完成期日も令和元年7月12日から令和元年9月30日とし、去る5月28日に請負変更仮契約を締結したものです。

以上、提案理由と工事概要の説明といたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

1点だけお伺いします。変更減の区間があるのですけれども、1カ所でしょうか。この変更減は必要ないから変更減なのか、それとも後から再度する予定の変更減なのかだけお願いします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

緑色の表示の部分ということでしょうか。今の説明の部分には入れませんでしたけれども、ここについては当初の設計ではその家のあたりの取り込みを予定したところですのでけれども、飯岡の上のほう、2カ所減工になっているところがあります。飯岡の上のほうですのでけれども、当初設計では家の奥のほうまで入り込む予定でしたけれども、現地を再調査したところ、奥側4軒はもう廃屋、誰も住んでいないということでしたので、その管渠については減工になっております。あとは境田町1カ所、マンホールポンプの近くですのでけれども、ここも1軒あったのですけれども、その後の状況変化により

まして、そこには再建しないということになりましたので、その管渠を減工というふうになってい
ます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第37号 公共下水道山田管渠（30—2工区）布設工事の請負変更契約の締結に関し議
決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第38号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

議案第38号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要について
ご説明申し上げます。

本案件は、山田町消防団第12分団の消防ポンプ自動車を更新、整備しようとするものであります。
取得する財産は消防ポンプ自動車（CD—I型）1台で、取得金額は2,214万円であります。取得する
相手方は、岩手県盛岡市浜民字岩鼻69番地24、有限会社佐々木ボデーであります。

資料1をごらんください。物品売買仮契約書となります。山田町と有限会社佐々木ボデーとは、物
品の売買について、次のとおり契約を締結するもので、納入期限は令和2年1月10日となっております。

2ページ目をごらんください。仮契約は令和元年5月24日に締結しております。なお、地方自治法

第96条第1項の規定による議会の議決を得られたとき、本契約として効力が生ずるものであります。

次のページの資料2をごらんください。消防ポンプ自動車の概要となります。型式は普通消防ポンプ自動車（CD-I型）、乗車定員は6名、車両は3トン級消防専用車種、エンジン種別はディーゼルエンジン、ポンプ性能はA-2級、主な仕様は寒冷地対策としてオイルパンヒーター、ポンプ不凍液注入装置、四輪駆動、安全装置として車両固着防止装置、横滑り防止装置、坂道発進補助装置、真空ポンプは無給油方式となります。

次のページの資料3に消防ポンプ自動車の外観図を添付してありますので、ごらんください。

以上、提案理由と概要の説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。11番。

○11番菊地光明議員

1つだけ確認したいのですが、この入札に当たって応札者は何社ぐらいあったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

応札者についてご説明いたします。

指名業者の選定につきましては、平成31、32、33年度物品購入等競争入札参加資格者名簿の緊急車両に搭載された16社を選定しました。うち10社が応札し、10社の内訳はジーエムいちはら工業株式会社仙台営業所、株式会社ダイトク宮古営業所、株式会社岩手総合商事、長野ポンプ株式会社仙台営業所、有限会社佐々木ボデー、株式会社岩野商会、互光商事株式会社、株式会社古川ポンプ製作所一関支店、松栄商事株式会社宮古営業所、有限会社一関防災設備の10社が応札し、1回目の入札で有限会社佐々木ボデーが落札しました。

以上となります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第38号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第4、議案第39号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第7号)の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(古舘 隆)

議案第39号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第7号)の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回の補正予算は、平成30年度一般会計の最終的な予算調整を目的として編成したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月26日に専決処分したものであり、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額からそれぞれ15億2,940万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ365億4,242万1,000円としたものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、9ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正について説明いたします。記載のとおり、平成30年度中の事業完了が困難と見込まれる12事業、合計3億2,532万8,000円を追加し、11ページをごらんください、繰越予算として議決されている事業のうち、記載した5事業について金額を再精査し、合計で4億5,632万1,000円を増額して変更したものであります。

なお、13ページの第3表、地方債補正及び職員の人件費に係る部分については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が500万円以上の主なものについてご説明いたします。

初めに、歳入であります。15ページをお開きください。1款町税、1項町民税、1目個人3,338万8,000円の増額は、1節の町民税(個人)現年課税分の増などによるものであります。2目法人951万5,000円の増額は、1節の町民税(法人)現年課税分の増などによるものであります。

2項1目固定資産税4,162万4,000円の増額は、1節の固定資産税現年課税分の増などの増減によるものであります。

19ページをお開きください。9款1項1目地方特例交付金751万3,000円の増額は、1節地方特例交付金の増によるものであります。

10款1項1目地方交付税1,745万8,000円の減額は、1節地方交付税の減によるものであります。内

訳は、普通交付税が410万4,000円の増額、特別交付税が6,256万5,000円の増額、震災復興特別交付税が8,412万7,000円の減額で、これにより平成30年度の交付額の総額は普通交付税28億7,734万4,000円、特別交付税1億2,256万5,000円、震災復興特別交付税31億3,758万5,000円になるものであります。

次に、21ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料2,034万円の増額は、3節の災害公営住宅使用料の増などによるものであります。

22ページをお開きください。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金1,094万7,000円の減額は、3節の障害者自立支援給付費国庫負担金の減などの増減によるものであります。5目土木費国庫負担金570万円の減額は、1節公共施設管理者国庫負担金の減によるものであります。

次のページをごらんください。2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金1,123万3,000円の減額は、3節の被災者支援総合交付金の減などによるものであります。

24ページをお開きください。15款県支出金、1項県負担金、2目民生費負担金898万5,000円の減額は、8節の災害弔慰金負担金の減などの増減によるものであります。4目土木費負担金3,448万5,000円の減額は、1節の公共施設管理者負担金の減などによるものであります。

次のページをごらんください。2項県補助金、2目民生費補助金9,571万4,000円の減額は、5節の被災者住宅再建支援事業費補助金の減などの増減によるものであります。

26ページをお開きください。6目土木費補助金6,409万2,000円の減額は、3節の生活再建住宅支援事業補助金の減などによるものであります。

次のページをごらんください。3項委託金、2目民生費委託金790万7,000円の減額は、2節災害救助等委託金の減によるものであります。

28ページをお開きください。16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入1億3,081万6,000円の減額は、1節土地売払収入の減によるものであります。

17款1項寄附金、2目総務費寄附金3,694万6,000円の減額は、1節ふるさと応援寄附金の減によるものであります。3目教育費寄附金5,619万9,000円の増額は、1節指定寄附金の増によるものであります。

次のページをごらんください。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3,799万1,000円の増額は、1節財政調整基金繰入金の増によるものであります。これは、震災復興特別交付税の精算により過大算定されていた交付税について、一時積み立てていた基金から繰り入れし、財源調整を行ったものであります。これにより、歳出の積み立て分を加えた平成30年度末の現在高は63億4,100万円程度となる見込みです。

5目復興交付金管理運営基金繰入金7億1,077万1,000円の減額は、1節復興交付金管理運営基金繰入金の減によるものであります。これは本年度の復興交付金事業の確定に伴うものであり、これによる年度末の現在高は89億300万円程度となる見込みです。6目復興まちづくり基金繰入金4億7,503万円の減額は、1節復興まちづくり基金繰入金の減によるものであります。これによる年度末の現在高

は21億5,700万円程度となる見込みです。8目公共施設等整備基金繰入金501万9,000円の減額は、1節公共施設等整備基金繰入金の減によるものであります。これにより、歳出の積み立て分を含めた年度末の現在高は8億8,400万円程度となる見込みです。9目ふるさと応援基金繰入金2,555万4,000円の減額は、1節ふるさと応援基金繰入金の減によるものであります。これにより、歳出の積み立て減額分を含めた年度末の現在高は1億1,500万円程度となる見込みです。

30ページをお開きください。20款諸収入、3項貸付金元利収入、3目災害援護資金貸付金元利収入2,108万9,000円の増額は、1節災害援護資金貸付金元利収入の増によるものであります。

4項1目雑入2,655万3,000円の減額は、4節の保留地処分金の減などの増減によるものであります。

次のページをごらんください。2目過年度収入1,857万6,000円の減額は、1節の28災公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金の減などによるものであります。

21款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。33ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費687万5,000円の減額は、15節の庁舎進入路等改修工事費の減などによるものであります。

7目企画費966万6,000円の減額は、次のページをお開きください、19節の被災者支援住宅用太陽光発電導入費補助金の減などによるものであります。

14目情報化推進費1,049万7,000円の減額は、15節の光ファイバー支援移転工事費の減などによるものであります。

19目財政調整基金費7億7,470万2,000円の増額は、25節財政調整基金積立金の増によるものであります。

21目その他基金費7,517万5,000円の増額は、25節の公共施設等整備基金積立金の増などの増減によるものであります。

22目復興推進費1,179万5,000円の減額は、次のページをごらんください、13節の復興事業推進支援業務委託料の減などによるものであります。

2項徴税费、2目賦課徴収費641万9,000円の減額は、23節の町税予定納税等還付金の減などによるものであります。

37ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費4,461万8,000円の減額は、21節の災害援護資金貸付金の減などによるものであります。

2目障害者福祉費795万6,000円の減額は、次のページをお開きください、20節の重度心身障害者医療費給付費の減などによるものであります。

3目老人福祉費1,593万8,000円の減額は、28節の介護保険特別会計繰出金の減などの増減によるものであります。

次のページをごらんください。2項児童福祉費、2目児童費1,315万7,000円の減額は、13節の民間保育所運営委託料の減などによるものであります。

5 目子育て支援事業費1,067万1,000円の減額は、19節の一時預かり事業補助金の減などによるものであります。

40ページをお開きください。4 項 1 目災害救助費769万円の減額は、15節の仮設住宅災害復旧工事費の減などによるものであります。

42ページをお開きください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目母子保健費679万2,000円の減額は、13節の妊婦健診委託料の減などによるものであります。

6 目環境衛生費1,160万6,000円の減額は、15節の旧斎場解体工事費の減などによるものであります。

次のページをごらんください。2 項清掃費、2 目塵芥し尿処理費1,825万9,000円の減額は、19節の宮古地区広域行政組合（衛生関係）負担金の減などによるものであります。

次に、45ページをお開きください。6 款農林水産業費、3 項水産業費、2 目水産振興費1,224万円の増額は、19節の水産業共同利用施設復興整備事業補助金の増などの増減によるものであります。

46ページをお開きください。6 目漁業集落防災機能強化費7,456万3,000円の減額は、23節の漁業集落防災機能強化事業補助金返還金の減などによるものであります。

7 款 1 項商工費、2 目商工業振興費3,197万3,000円の減額は、8 節のふるさと納税返礼用特産品代の減などによるものであります。

次のページをごらんください。4 目観光費657万9,000円の減額は、13節の前県立山田病院解体工設計業務委託料の減などによるものであります。

48ページをお開きください。6 目旅行村管理費5,325万3,000円の減額は、15節の海洋性体験型観光拠点施設建設工事費の減などによるものであります。

次のページをごらんください。8 款土木費、2 項道路橋りょう費、4 目道路事業費6,033万6,000円の減額は、13節の北浜・山田地区道路事業施行管理委託料の減などによるものであります。

51ページをお開きください。4 項都市計画費、1 目都市計画総務費1,117万7,000円の減額は、13節の津波慰霊碑設置業務委託料の減などによるものであります。

2 目土地区画整理費 3 億4,484万6,000円の減額は、次のページをお開きください、15節の織笠地区（跡浜区域）都市再生区画事業雨水排水整備工事費の減など、各地区復興交付金事業の事業費精査によるものであります。

次のページをごらんください。4 目防災集団移転費 7 億8,773万5,000円の減額は、13節の山田地区防災集団移転促進事業施行管理委託料の減など、各地区復興交付金事業の事業費精査によるものであります。

54ページをお開きください。5 目津波復興拠点整備費1,565万6,000円の減額は、15節の観光物産交流センター建設工事費の減などによるものであります。

次のページをごらんください。5 項下水道費、1 目下水道総務費2,560万2,000円の減額は、19節の低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業補助金の減などによるものであります。

6 項住宅費、1 目住宅管理費1,008万7,000円の減額は、次のページをお開きください、19節の応急仮設住宅入居者住居移転事業補助金の減などによるものであります。

2 目住宅支援費 6 億4,279万7,000円の減額は、19節の被災者住宅再建支援事業補助金の減などによるものであります。

3 目災害公営住宅整備費2,064万8,000円の減額は、15節災害復興公営住宅整備事業（飯岡）造成等工事費の減によるものであります。

次のページをごらんください。9 款 1 項消防費、1 目常勤消防費937万9,000円の減額は、19節宮古地区広域行政組合（消防関係）負担金の減によるものであります。

3 目消防施設費1,350万7,000円の減額は、15節の消防水利設置工事費の減などによるものであります。

次に、61ページをお開きください。10款教育費、5 項社会教育費、2 目文化費670万3,000円の減額は、7 節の臨時職員賃金の減などによるものであります。

63ページをお開きください。7 項 1 目コミュニティ対策費3,170万6,000円の減額は、次のページをお開きください。15節の飯岡コミュニティセンター建設工事費の減などによるものであります。

65ページの最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出の予算の総額からそれぞれ15億2,940万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ365億4,242万1,000円としたものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

28ページです。16款 2 項の財産売払収入のところなのですけれども、ここの1 億3,000万、これは造成したところが売れなかったのか、それともまだ造成が終わり切っていないくて、こういうふうにもまた繰り越していくのか、それが1 点目。

あともう一点は、指定寄附金については、これはちょっと説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

1 点目の16款土地売払収入の関係でございますが、これは造成後の防集第 1 団地等の契約の収入の予算になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

指定寄附金の内容ですけれども、これはファイダーから飯岡コミュニティセンターの工事費の一部として寄附をいただいたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

済みません、1点目ちょっと俺聞き逃した。もう一回説明してけれ。

2点目のほうはわかりました。いいです。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

防集第1団地等の造成後の土地分譲用地売払収入ということになります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

ということは、まだ今の答弁聞くとできていなくて売っていないというふうに聞こえるのだけれども、そうではなくて、できているのだけれども、まだ売れていないということなのかな。では、売れるとしたらもう確定して見込みあるのかどうか、そこだけ。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

当初見込んだ80件の収入について、今回実績とすれば34件の売り払いがあったと。空き区画が生じているということで、売れるか売れないかというところは、今後一般化の話になった後での話になるということになります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

次に、歳出全款の質疑を許します。ありませんか。5番。

○5番田老賢也議員

37ページ、1目の19節で結婚新生活サポート補助金なのですが、これが300万円ほど減になっていて、条件というのは国のほうで大分決められていると思うのですが、年収条件で見たらそんなに厳しくない要件には見えるのですが、これがこれだけ余るとするのはどういった理由なのかわかればお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

さまざまなPR活動はして……

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○健康子ども課長（濱登新子）

PR活動はしているわけなのですが、実際申し込まれたのが1件ということで、実績1件でしたので、多く余ったといいますか、予算が残ったということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

年齢とか年収、どちらも条件がそんなに厳しくないですよ。年齢も34歳以下ですか、年収も換算したら540万円以下ということなので。それ考えると、これだけ余るといのは何かやっぱりPRが足りないのかなというふうに思うので、例えば窓口等で結婚するときの届け出したときにPRとかといのはやっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

これまでそのように結婚……済みません、ちょっとまとまりませんので、後で回答したいと思いません。失礼しました。

○議長（昆 暉雄）

後で回答するそうですので、5番、ご理解をお願いします。

ほかにありませんか。5番。

○5番田老賢也議員

それでいいのですけれども、これって今年度も事業続いていますよね、減額されていますけれども。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

続けて実施はしていく予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

それも含めて回答を後でしてください。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第39号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第7号)の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり承認されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第5、議案第40号 平成30年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長(佐々木真悟)

議案第40号 平成30年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回の補正は、平成30年度予算の最終的な調整を目的としたもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ8,648万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億2,845万6,000円とするもので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月26日に専決処分したものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。

5ページをごらんください。歳入であります。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税21万1,000円の増額、2目退職被保険者等国民健康保険税27万9,000円の増額は、3月末及び出納閉鎖までの収納額を見積もったものであります。

6ページをごらんください。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金8,494万7,000円の減額、2目一部負担金特例措置支援事業費補助金232万6,000円の増額は、30年度交付額の決定に伴うものであります。

7ページをごらんください。6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金576万1,000円の減額は、国保事業に係る事務費及び出産育児一時金の確定見込みによるものであります。

次に、歳出であります。10ページをごらんください。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費5,321万6,000円の減額、2目退職被保険者等療養給付費707万5,000円の減額、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費3,058万3,000円の減額は、支出額の確定見込みによるものであります。

11ページをごらんください。4項出産育児諸費、1目出産育児一時金336万円の減額は、支出額の確定見込みによるものであります。

14ページをごらんください。5款1項基金積立金、1目財政調整基金費1,999万9,000円の増額は、国保事業財政調整基金積立金の確定見込みによるものであり、これによる年度末の現在高は5,000万円ほどとなる見込みです。

15ページの最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ8,648万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億2,845万6,000円としたものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出全款の質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第40号 平成30年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり承認されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第41号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分

に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

議案第41号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回の補正は、平成30年度予算の最終的な調整を目的としたもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ437万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,244万1,000円とするもので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月26日に専決処分したものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。

5ページをごらんください。歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料59万7,000円の減額、2目普通徴収保険料236万7,000円の減額は、保険料の収入額を見積もったものであります。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金75万8,000円の増額、2目保険基盤安定繰入金143万2,000円の減額は、繰入金の確定見込みによるものであります。

6ページをごらんください。6款諸収入、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金59万8,000円の減額は、保険料還付金の確定見込みによるものであります。

次に、歳出であります。9ページをごらんください。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金390万2,000円の減額は、納付金の確定見込みによるものであります。

11ページの最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ437万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,244万1,000円としたものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出全款の質疑を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

5ページです。普通徴収保険料のところなのですけれども、補正前の額から比べて減額幅が大きいのですが、これについてもうちちょっと詳しく説明お願いできますか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

予算については減額をしておりますけれども、当初予算計上する場合、その時点の被保険者等の数で計算をして予算計上するわけなのですが、今回222万4,000円ほど減額をしておりますけれども、調定及び収入額に関しては収納率98.7%ということで、ほぼ予算に応じた収納については達しております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第41号 平成30年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり承認されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第42号 平成30年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第42号 平成30年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回の補正は、平成30年度予算の最終的な調整を目的としたもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ764万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億3,369万9,000円とするもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成31年3月26日に専決処分したものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。

5ページをごらんください。歳入であります。3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金76万4,000円の増額は交付額の確定によるものであります。

5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（総合事業）37万4,000円、2目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）158万8,000円の減額は交付額の確定によるものであります。

6ページをごらんください。6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金260万6,000円

の減額は、介護給付費の確定見込みによるものであります。

2目地域支援事業繰入金（総合事業）37万4,000円の減額、3目地域支援事業繰入金（包括的支援・任意）158万8,000円の減額は、事業費の確定見込みによるものであります。

5目その他一般会計繰入金193万円の減額は、事務費の確定見込みによるものであります。

次に、歳出であります。9ページをお開きください。1款総務費、3項介護認定審査会費、1目認定調査等費160万6,000円の減額は、認定調査に係る事業費の確定見込みによるものであります。

11ページをお開きください。5款地域支援事業費、1項1目介護予防生活支援サービス事業費204万1,000円の減額は、訪問型サービス委託料等事業費の支出額の確定見込みによるものであります。

13ページをごらんください。3項包括的支援事業・任意事業費、6目任意事業費111万9,000円の減額は、介護用品扶助費等任意事業に係る支出額の確定見込みによるものであります。

14ページの最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ764万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億3,369万9,000円としたものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出全款の質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第42号 平成30年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり承認されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第43号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第43号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについてご説明いたします。

今回の補正は、平成30年度予算の最終的な調整を目的として、歳入歳出予算の総額からそれぞれ701万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,651万5,000円としたもので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月26日に専決処分したものです。

歳入歳出予算の前に、5ページをお開きください。第2表、地方債補正であります。公営企業会計移行事業の限度額を440万円減額し、880万円としたものです。

それでは、歳入歳出事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、7ページをごらんください。歳入です。1款1項事業収入、1目使用料収入37万7,000円の増額は、それぞれの処理区の使用料確定によるものです。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金298万8,000円の減額は、歳出の経営経常費減額に伴い一般会計繰入金も減額としたものです。

9ページをごらんください。歳出です。1款1項経営経常費、1目総務費462万円の減額は、公営企業会計移行事業委託料の減及び需用費などの所要額の確定によるものです。

2目大浦排水処理区事業管理費83万4,000円の減額は、手数料など所要額の確定によるものです。

3目大沢排水処理区事業管理費68万3,000円の減額は、通信運搬費など所要額の確定によるものです。

4目整備事業費79万1,000円の減額は、公共ます設置工事費の確定によるものです。

10ページの最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,651万5,000円としたものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出全款の質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第43号 平成30年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり承認されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第9、議案第44号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分
に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長 (中屋佳信)

議案第44号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分に関し承認
を求めることについてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成30年度予算の最終的な調整を目的として、歳入歳出予算の総額からそれぞれ965万
円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,489万1,000円としたもので、地方自治法第179条第
1項の規定により、平成31年3月26日に専決処分したものです。

歳入歳出予算の前に、5ページをお開きください。第2表、地方債補正であります。公営企業会計
移行事業の限度額を650万円減額し、1,320万円とするものです。

それでは、歳入歳出事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、7ページをごら
んください。歳入です。1款1項事業収入、1目使用料収入132万1,000円の増額は、それぞれの処理
区の使用料確定によるものです。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金447万2,000円の減額は、歳出の下水道管理費
減額に伴い一般会計繰入金を減額としたものです。

9ページをごらんください。歳出です。1款1項下水道管理費、1目一般管理費664万5,000円の減
額は、公営企業会計移行事業委託料の減及び需用費など所要額の確定によるものです。

2目事業管理費282万5,000円の減額は、消耗品費及び修繕料など所要額の確定によるものです。

10ページの最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額を4億6,489万1,000円と
したものであります。

以上、提案理由の説明といたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 (昆 暉雄)

歳入歳出全款の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第44号 平成30年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり承認されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第10、議案第45号 令和元年度山田町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(古舘 隆)

議案第45号 令和元年度山田町一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

補正予算の説明の前に、予算の名称の変更についてご説明いたします。元号を改める政令(平成31年政令第143号)の施行に伴い、平成31年度山田町一般会計予算の名称を令和元年度山田町一般会計予算とし、元号に係る年度表示についても令和に読みかえるものとします。なお、特別会計予算においても一般会計予算同様の取り扱いとするものであります。

それでは、今回の補正予算は復興交付金事業や各種事務事業の事業費調整のほか、人事異動に伴う人件費の組み替えなどの予算調整を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億7,225万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ135億4,053万8,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、5ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正、追加分であります。記載のとおり、山田町林産物展示販売施設指定管理事業について、期間を令和元年度から令和2年度まで、限度額を478万2,000円とし、本年10月1日に施行される消費税及び地方消費税の税率の改正に対応し、複数年での指定管理を可能とするため債務負担行為に追加しようとするものであります。

なお、7ページの第3表、地方債補正及び職員の人件費に係る部分については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が500万以上の主なものについてご説明いたします。9ページをお開きください。初めに、歳入であります。10款1項1目地方交付税5,224万4,000円の増額は、1節震災復興特別交付税の増によるものであります。これにより、令和元年度の震災復興特別交付税の予算計上額は10億9,343万1,000円となるものであります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金2,864万9,000円の増額は、5節のプレミアム付商品券事業費国庫補助金の増などによるものであります。

10ページをお開きください。15款県支出金、2項県補助金、1目総務費補助金500万円の増額は、4節の地域経営推進費補助金の増などによるものであります。

次のページをごらんください。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金741万円の減額は、1節財政調整基金繰入金の減によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和元年度末の現在高は59億6,100万円程度となる見込みです。

5目復興交付金管理運営基金繰入金2億883万2,000円の増額は、1節復興交付金管理運営基金繰入金の増によるものであります。これによる年度末の現在高は73億1,500万円程度となる見込みです。

6目復興まちづくり基金繰入金4,949万8,000円の増額は、1節復興まちづくり基金繰入金の増によるものであります。これによる年度末の現在高は13億9,500万円程度となる見込みです。

12ページをお開きください。8目公共施設等整備基金繰入金2,454万5,000円の増額は、1節公共施設等整備基金繰入金の増によるものであります。これによる年度末の現在高は6億9,900万円程度となる見込みです。

20款諸収入、4項雑入、2目過年度収入651万7,000円の増額は、1節29災公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金の増によるものであります。

21款町債については説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。16ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費3,898万8,000円の増額は、19節のプレミアム付商品券事業費補助金の増などによるものであります。

18ページをお開きください。3項1目戸籍住民基本台帳費591万円の増額は、13節の山田地区本籍情報変更業務委託料の増などによるものであります。

21ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育園費527万3,000円の増額は、7節の臨時保育士賃金の増などの増減によるものであります。

23ページをお開きください。4款衛生費、1項保険衛生費、2目予防費776万4,000円の増額は、13節の風しん抗体検査委託料の増などによるものであります。

次に、26ページをお開きください。7款1項商工費、4目観光費2億5,505万7,000円の増額は、次のページをごらんください、15節のオランダ島整備工事費の増などによるものであります。

6目旅行村管理費5,366万円の増額は、15節の海洋性体験型観光拠点施設建設工事費の増などによるものであります。

28ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費、4目道路事業費856万7,000円の増額は、22節事業損失補償金の増によるものであります。

次のページをごらんください。4項都市計画費、2目都市区画整理費3,290万円の増額は、22節の事業損失補償金の増などによるものであります。

4目防災集団移転費873万8,000円の増額は、15節の山田北地区土砂撤去工事費の増などによるものであります。

30ページをお開きください。5項下水道費、1目下水道総務費878万4,000円の増額は、19節浄化槽設置整備事業補助金の増によるものであります。

次のページをごらんください。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費2,582万6,000円の増額は、14節の校務支援システム使用料の増などによるものであります。

35ページをお開きください。6項保健体育費、2目保健体育施設費500万円の増額は、15節の相撲場土俵築造工事費の増などによるものであります。

3目学校給食施設費749万9,000円の増額は、15節学校給食センター建設工事費の増によるものであります。

36ページをお開きください。7項1目コミュニティ対策費2,854万5,000円の増額は、15節の集会施設駐車場用地舗装整備工事費の増などによるものであります。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億7,225万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ135億4,053万8,000円としようとするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。5番。

○5番田老賢也議員

11ページの17款の寄附金なのですけれども、閉校になる学校に寄附で遊具をつくってあげたいということで当初予算のときには聞いていたのですけれども、これもう事業完了したというのをニュースで見たのですけれども、これが減額になっているというのはどういうことなのか説明願います。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

ここは先ほどの12番議員の質問の部分とちょっとかぶるところなのですが、主な指定寄附金、ファイダーさんからの部分ということで、その中の一部にN T Tからのお金の部分が入ってございます。N T Tさんのほうで当初予算のほうに盛っていたのですが、30年度に執行したことにしてほしいという申し出がございましたので、30年度の歳入のほうにこの金額の分を入れまして、令和元年度の部分からこの部分を減額というふうにした部分でございます。

遊具につきましては、既に昨年度に発注のほうを行っておりましたので、1学期のうちに子供たちに使えるように設定したいということで今進んでおりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

9ページからお願いします。14款2項の3目です。疾病予防対策補助金が出て、歳出のほうには風疹の新しい接種のシステムみたいなのができるのですけれども、これは接種が無料になるというふうな補助金になるのかどうか、それを教えていただきたいのが1点。

あと、次が10ページで地域経営推進費補助金なのですけれども、4節のところで移住支援という名目が出ているのだけれども、これは前からあったかどうかをちょっと確認したいです。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

風疹予防接種の件につきましては、接種料、それから抗体検査ともにご本人の負担は無料となっております。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

地域経営推進費補助金の関係でございます。これについては、今年度山田町のお試し住宅整備事業ということで、柳沢にあります山田型のモデル住宅、それをお試し住宅に改修して移住定住の促進を図ろうというもので予算化したものでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

そうすれば、1点目のやつはそういうふうに全て賄ってもらえるということは、まだこれは確定したわけではない、数によっては流動的に増減があるというふうに理解していいのかどうか。

2点目はわかりました、あとは歳出のほうで。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ほぼ確定しておりましたので、本人の負担はなしと見込んでおります。事業費確定でありまして、増減はなしと見込んでおります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

私からは9ページの総務費国庫補助金ですが、プレミアム付商品券事務費国庫補助金とありますが、この事務費補助金によりいつごろから事務を始めて、施行するところは町民の皆さんに十分広報なりなんなりするのか、その辺確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

プレミアムつき商品券についてでございます。事務の流れなのですが、今議会で議決をいただいて、それからまず印刷物等が動き出すというところでございます。対象者については申請書の送付という事務がございますので、それは7月末を予定しております。その後、10月からこの商品券の販売を開始するというところがございます。大まかですが、申しわけないのですが。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を終わります。

歳出全款の質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

2点お伺いします。

1つ目が17ページ、復興推進費の山田駅舎改良工事の内容についてお願いします。

もう一つが36ページの集会施設駐車場の舗装工事費ですけれども、これについて内容の説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

陸中山田駅舎の改修工事ですけれども、これは陸中山田駅内にあるトイレなのですけれども、見え方でトイレが見えてしまうというような意見等がございます。トイレにドアをつける工事をしようということがございます。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

集会施設の駐車場の舗装工事でございますが、こちらは船越防災センターと田の浜コミュニティセンターの舗装工事を考えております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

トイレにドアをつけていただくのは結構なことなのですが、それから駅利用をする上で自転車置き場なのですが、高校生は少なくなったとはいえ、まだ自転車で来る子もいるわけなのですが、でもどこの駅にも今自転車置き場がない状態で、そこらに立てかけているのですが、自転車置き場をつくってほしいわけなのですが、屋根がなくても自転車に一台一台タイヤを差し込んで立てるやつありますけれども、あれが必要だと思うのですが、それについてつける予定で考える気はないかをお願いします。

あと、駐車場の舗装のほうなのですが、船越はいいのですが、田の浜のコミュニティセンターは駐車場が建物よりも高い状態で、雨が降ったときに駐車場から建物側のほうに水が流れていて困っている状態なのですが、その排水も考えた工事になるのかどうかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

学生等の駐輪場については、少し検討させていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

田の浜コミュニティの舗装につきましては、雨の排水について側溝等を整備して実施しようと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

自転車置き場に関しては、台数的にはそんなに多くなくてもいいので、ぜひともお願いします。

駐車場のほうは、完成してからずっと管理人さんとかも困っている状態なので、排水の心配がないようにお願いします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

要望として承らせていただきます。

ほかにありませんか。8番。

○8 番関 清貴議員

私は、16ページになりますが、また再度プレミアムの関係ですけれども、商品券の関係ですが、13節の委託料が申請書作成業務委託料とあるのですが、これはどのような業者を想定しているのかお伺いいたします。

次に、観光のほうで27ページになりますが、オランダ島整備工事費2億1,800万円、これをいつごろから始めていつごろ終わるのか、それを伺います。

そしてまた、新たな観光拠点施設の柳沢地区、先ほど解体のほうが契約が決まりましたが、議会を通りましたが、それによりますとたしか来年、令和2年1月の完成ということですが、その後こここの設備等を工事するための事業費が今回予算に盛り込まれたのか、それとももう今年度はいつごろから始めて、いつごろ終わるのか、その辺をお伺いいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

まず、プレミアム商品券の事務費補助の関係ですが、これは商工会のほうに委託しようと思っております。

それと、3点目の山田病院の解体工事に伴う新たな拠点の事業になりますけれども、今年度予算は解体までという形になります。今年度で基本計画、基本設計を決めまして、来年度には詳細設計のほうに入っていくというようなスケジュールで考えておりまして、新たな拠点の建設工事についてはもう少し先になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

2点目のオランダ島の整備についてでございます。まず、国で整備する更衣室、トイレについては今月下旬に入札予定というところで聞いておりまして、年内には完成するというところで話は聞いております。町が施工する部分については、来月栈橋の詳細設計等の委託を始めるというところで、それ以外の工事については未定なのですが、ゴールについては来年の6月というふうに定めております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

16ページからお願いします。13節から19節まではさっき歳入のほうで質問した移住支援にかかわる

ところなのですけれども、いろいろ事業があるようすけれども、町とすれば何人を取りあえず見込んでやっていくのか、山田型住宅が何軒用意できるのかとか、そういうふうな問題が出てくると思うのですけれども、その辺について。

次が27ページ、12節広告料、これは何に対する広告料なのか。あとは、15節工事請負費は、これはオランダ島のことなのすけれども、補助割合がどういうもので、町の手出しがどのぐらいになるのか、そこを聞きます。

あと、次のページは28ページ、29ページ、土木費関係で事業損失補償金というのが各所に書いてありますけれども、こういうのはできれば事前に防いでもらいたかったという思いがあるので、ちょっとここは説明をお願いします。

あと31ページ、14節校務支援システム使用料、これ私はちょっと記憶にないので、説明をお願いいたします。

35ページ、6項の相撲場土俵建築工事費、これは8年しかたっていないのに修理というのがちょっと解せないで、その辺は説明してください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

16ページの委託料関係の部分でございます。地域おこし協力隊及び若者の交流体験委託ということで、基本的にはU I J ターンの移住者の受け入れ態勢の整備に向けた取り組みを進めていこうというものでございます。まずは、山田町に来てもらって移住体験をしてもらおうというふうに考えております。今年度は大体8人で、2泊3日の予定で岩手県北観光に委託しましてツアーを行いたいというふうに考えております。

お試し住宅の関係ですけれども、これは現在柳沢にある山田型住宅を改修して、大体6人から8人が泊まれるような形で改修をしようというふうに考えておりまして、宿泊体験できる場所はその1カ所ということで考えております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、2点目の関係ですが、広告料については観光雑誌とか、県内でもいろいろそういった部分の雑誌が毎月出ているわけなのですが、そういった部分で町の観光について載せていくと、PRしていくということの広告費ということになります。

そして、オランダ島の整備工事につきましてはトータルで2億1,800万円というところになっておりますが、一部は復興交付金の事業、一部は町の単独というところで、割合というのはないわけなのですが、復興交付金でやる事業については1億7,000万円ぐらいと、残りが単独というふうな感じになっ

ております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

私のほうからは、土木費のほうの事業損失補償金についてご説明をいたします。

今回の1号補正予算ですけれども、28ページの道路事業費、それから29ページの土地区画整理費と防災集団移転費にそれぞれ復興整備事業に係る事業損失補償金を計上させていただいております。事業損失補償金ですけれども、これは適法な公共工事を行ったにもかかわらず、工事に起因する地盤変動及び振動などによって、施工区域外の近隣家屋等へ不利益や損失を与えた場合に補償金を対象者の方々にお支払いをするという性格のものでございます。

道路事業費では、30年度に完了した町道境田南線、それから町道細浦・柳沢線周辺について事後調査というのをしております、補償金の算定作業が終了した対象25件分、856万7,000円を計上しております。

続いて、土地区画整理事業費では、山田かさ上げ地区周辺の事後調査対象の44件と低地部周辺の22件分、これの2,501万4,000円を計上させていただいております。

最後の防災集団移転費では、山田第3団地周辺の事後調査対象の4件分、151万6,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

それでは、校務支援システムについてご説明させていただきます。ここは教員の働き方改革に係る部分で、国、県のほうから教職員の事務作業の部分を減らして、子供と向き合う時間をもっとたくさんつくっていきましょう、あとは残業の時間を減らしていきましょうということの一環として行うものでございます。

内容については、これまで手書きにしていた出席簿であったりとか成績処理であったりとか、あとは指導要録、そして週案等々について、これを電子処理ができるようなシステムを入れるということになります。令和2年からの完全実施を目指して、本年度学校のほうでは試験運用をしていただくもので、導入学校は豊間根小学校、船越小学校、山田中学校、そして新しく来年度から南小学校ということになるのですが、新しくスタートする学校の4校に令和2年からスタートができるように配置するものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

相撲場の状況についてご説明いたします。土俵の使用を重ねることにより、土俵の表面の土が除かれ、土俵の土の中にあつた小さな石の粒が土俵の表面全体にあらわれております。相撲はまわし1枚で競技をしますのです、けがをする危険性があることから、これを改修するというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

1点目の移住支援ですけれども、山田型住宅、これは6人、8人が一緒に泊まるというのは、シェアハウスではないのだから、ちょっと厳しいのではないのでしょうか。そこは考えてやらないと、見ず知らずの人ね、そこはちょっと私は考えたほうがいいと思いますけれども、そこには回答をいただきます。

オランダ島の整備のほうも、あとは広告料のほうもわかりましたけれども、広告料はこういうふうには山田町の何をPRするのかというのは絞り込んであるのか。ちょっとアバウト的だと言うとうまくないと思うのだけれども、ある程度何かを絞って、オランダ島ならオランダ島でもいいし、そういうふうな方向性があるのかどうか、そこは聞きます。

あと、事業損失補償金は適正に工事を行ってきた結果で、ここは仕方がないと思いますので、いいです。校務支援システムもわかりました。

あと、相撲場ですけれども、ちょっと金額が大きいもので、だったらこれをつくったところ、そこに話を持って行って、最初はこういう不備があるんじゃないのといって直してもらうのが私は普通だと思うのだけれども、基本的にこれ誰というか、どこの業者がつくったの。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

お試し住宅の関係でございますが、議員おっしゃるとおりだと思いますけれども、山田町に来ていろいろやっていただくということになろうかと思っておりますので、その辺は知らない人同士でもコミュニケーションをとりながらやっていただきたいなという思いもございます。

それと、お試し住宅のほかに空き家バンクの開設とか空き家のリフォーム補助金というのも考えておきまして、それがうまく活用できれば移住者の方もその空き家を使っていただいて、移住定住の促進になっていくのではないかなというふうには考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

広告の方向性というところがございますが、これは特に定めてはいないのですが、雑誌社が求めるものとかもございます。あるいはこちらからイベントの開催の案内とか、そういう周知の部分もございますので、これとってないわけなのですが、それなりに臨機応変に対応しているというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

相撲場はどこがつくったかということでございますが、この相撲場は財団法人日本相撲協会力士会で集まった支援金をもとに、日本ユネスコ協会連盟が間を取り持って、町内の有限会社木下建設と契約を結び、完成後に当町に寄附いただいたものでございます。建設をされてから7年たっておりますので、つくったところへの修繕というのは難しいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

1点目は、そういうふうな後々のことを考えているのだったら、最初から男の人が泊まる場所、女の人が泊まる場所、そういうふうなのをつくっておかないと、私は後で問題が出てくると思います。そこは考えておいてください。

2点目の話は、臨機応変にやると。だったら、これだけではない、まだ予算計上はありますよということかな、イベントをやっていくと。別にここでPRすることに関しては全然反対でないから、逆に予算をもっと欲しいのだったら、庁内で話し合っただけで計上してくればいいだけの話であると、その辺のところはちょっと答弁もらいます。

3点目、だったら最初に話を持っていったの、話を、そこに。持っていかないとこうやって幾らかかるとか言われたって、では基本的にどこからこの見積もりが出てきたの。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、広告料の予算ということでございますが、予算の範囲内で最大限の効果が得られれば、それでよしだと思いますが、必要であれば財政との協議を経て広告、PRをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

まず、お話をしたかということにつきましては、こちらは寄附という善意の工事であり、当町のほうで直接工事のほうを発注していることではないので、話ということは現在はありません。こちらの見積もりにつきましては、スポーツ施設専門の業者から見積もりを徴しております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。5番。

○5番田老賢也議員

16ページ、7目、13から19で先ほどから話していましたが移住お試し住宅の件なのですが、2泊3日で8人で計画しているということなのなのですが、これを何回やる予定なのかというのと、人をどういうふうを集めるのかというのを説明願います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

人集めは岩手県北観光に委託して、人集めからやろうというふうに考えております。中身的には、三鉄を貸し切ってオリエンテーション、それと夕食交流、あと山田湾クルーズ、あと番屋訪問ということで2泊3日、8人、とりあえず1回の考えで今計画しているところです。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

1回ということなのなのですが、これだけのお金かけて1回だけというのはもったいないかなと思って、できるのであればもっとやってほしいというのと、あとは2泊3日で1回だけとなるとかなりあいている時間というか、何も使っていない期間が相当出てくるわけですね。そういうところの時期を有効に活用できるような、それこそ移住といたら2泊3日では短いわけなので、もっと長い期間泊まれるようにするとか、そういうことの計画というのは今のところで考えていないのですか。

あと済みません、もう一個追加でお願いします。27ページの4目13節で広告料、先ほど話出ていましたけれども、広告の時期に関して今年度カキまつりの広告なんかかなり出るのか遅くて、やるのかやらないのかわからないという話を町民から結構いただいていたのですが、その広告を出す時期とかも検討していただきたいと思うのですが、その部分も答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

交流体験事業につきましては、とりあえず1回だけということになりますけれども、その後のお試し住宅というのがありますので、それを使って移住のお試し、それぞれ一人一人の要望に応じて、それは受け入れていくという形になります。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

カキまつりの広告というところでございますが、私はことし4月に行って気がついたのですが、やはり遅いなど。魅力発信事業の総会を経てからいろいろ動き出すというのが今までの流れのようです。ですので、4月に総会がありましたので、その時点から始まったというところで、若干遅いかなという部分がございますので、次年度についてはその辺を踏まえた対応というか、そういった話をしていきたいなと思っております。全般的に広告の時期というのは早目のほうが当然いいわけですので、そのように今後努めていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

1点目に関して、ツアー以外でも使うというのであれば、集める人をどういうふう集めるのかと聞いたのですけれども、その部分もやっぱり問題になってくると思うので、それこそSNS使うなり、相当本気で集めていかないという人も集まらないでしょうし、さっきも言ったとおりあいている時間ももったいなくなるので、その部分は集客に努めていただきたいなと思います。

それで、27ページの広告料のほう、今おっしゃったとおりそのようにやっていただければなと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

UIJターンの募集については、議員おっしゃるとおりいろいろなツールを使ってやっていこうと考えております。まずは、町のホームページはもちろんですが、そのほか移住定住の交流機構JOINでもやっていますホームページとか、地方創生プロジェクトのホームページ等いろいろありますので、その辺を使ってやっていきたいというふうに思っております。それと、SNSも活用していきたいというふうに考えております。

それと、一般質問でもお話ししましたが、首都圏で開催される合同相談会、それにも移住定住に関するPRなどもしていくことにしておりますので、その辺を使っていろいろやっていきたいというふうに考えております。

（「議長、議事進行について」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

先ほど私が質問したときの生涯学習課の課長の答弁はちょっと意味が違うのですけれども、改めて答弁をいただきたいのですけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長、答弁を変える気ありませんか。内容がわからないということで、
暫時休憩をいたします。

午前 1 1 時 5 5 分休憩

午前 1 1 時 5 8 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

昼食のため休憩いたします。

午前 1 1 時 5 8 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

まず最初に、5番議員の質問中、答弁保留したものについて、答弁したい旨申し出がありますので、これを許可します。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。先ほど議案第39号 平成30年度一般会計補正予算審議において、5番、田老議員からの質問に答弁漏れがありましたので、ここで答弁させていただきます。

山田町結婚新生活サポート事業のPRについてですが、町民課において婚姻届を受理した際において、当課から町民課に依頼し、チラシを配付するなどのPRを行っております。大変申しわけありませんでした。

○議長（昆 暉雄）

次に、8番議員に対する答弁について、一部訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可します。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

貴重なお時間をいただきまして、大変申しわけございません。

8番議員に対するプレミアム付商品券事業申請書作成業務委託料の委託先についてという質問に対して、プレミアム付商品券事務費補助金の中身を答弁しておりました。大変申しわけございません。プレミアム付商品券事業申請書作成業務につきましては、アイシーエスのほうの委託を考えておりま

す。大変失礼いたしました。

○議長（昆 暉雄）

次に、12番議員に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（佐々木茂人）

先ほどの山崎議員の質問にお答えします。

この相撲場は、日本相撲協会力士会で支援金を集めて、山田町に完成後に相撲場として寄贈を受けたものでございます。もしこれが仮に力士会のほうでお金という形で寄贈を受けて、山田町が業者に発注したのであれば、山田町としてもその業者に申し入れすることは可能かと思いますが、あくまでも力士会のほうから善意として山田町に相撲場として寄贈を受けたものですので、ここは感謝して、維持管理には山田町で努めていきたいと、そういうふうを考えていますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（昆 暉雄）

12番、ご理解願ひます。

進行いたします。

ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

歳出全款の質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第45号 令和元年度山田町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第11、議案第46号 令和元年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第46号 令和元年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ127万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億3,085万2,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。5ページをごらんください。歳入であります。4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金127万1,000円の増額は、平成30年度介護給付費交付金の精算による追加交付によるものであります。

次に、歳出であります。7ページをごらんください。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目還付金及び返還金127万1,000円の増額は、前年度事業の精算による国庫負担金などの返還金を計上するものであります。

以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ127万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億3,085万2,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第46号 令和元年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、山田町議会の改革に関することについてを議題とします。

本件は、議長を除く議員全員による山田町議会改革検討特別委員会に付託の上、調査検討したものであります。お手元に配付のとおり委員会の調査報告書が提出されておりますので、山田町議会会議規則第37条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。

以上をもって、山田町議会の改革に関することについての調査は終了いたしました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福土雅子）

令和元年6月18日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、山崎泰昌。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、学校給食について、地域公共交通について。
- 2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和元年6月18日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、尾形英明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、水産業の振興について、観光振興について。
- 2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で令和元年第2回山田町議会定例会の全てが終了しました。これをもって閉会といたします。

午後 1時09分閉会

上記の経過は会議録音テープを写したものであるが、その内容に相違ないことを認めるためにここに署名する。

令和元年 6月18日

山田町議会 議長

議員

議員

議員